

積上法による排出量算定支援ツール
都道府県用マニュアル
Ver.1.0

平成27年3月

環 境 省

総合環境政策局環境計画課

目次

1. はじめに	1
1.1 本マニュアルについて	1
1.2 積上法による排出量算定支援ツールについて	1
1.3 利用環境	2
1.4 利用上の注意事項	2
1.5 用語集	5
2. 総括用ファイル	6
2.1 概要	6
2.2 「説明」シート	6
2.3 「総括」シート	7
3. 推計用ファイルの共通ルール	10
3.1 「使用するデータ」シート	11
3.2 「入力チェック」シート	12
3.3 「推計結果」シート	14
4. 推計用ファイル操作マニュアル	16
4.1 製造業（産業部門）	16
4.1.1 推計方法概要	16
4.1.2 使用するデータ	24
4.1.3 推計シートの説明	25
4.1.4 入力シートの説明	39
4.2 民生家庭部門	61
4.2.1 推計方法概要	61
4.2.2 使用するデータ	62
4.2.3 ツールの使用方法	63
4.3 民生業務部門	79
4.3.1 推計方法概要	79
4.3.2 使用するデータ	85
4.3.3 ツールの使用方法：「原単位作成」シート	87
4.3.4 ツールの使用方法：標準型① 延床面積を把握している場合	89
4.3.5 ツールの使用方法：標準型② 延床面積を把握していない場合	94
4.4 航空（運輸部門）	110
4.4.1 推計方法概要	110
4.4.2 使用するデータ	111
4.4.3 ツールの利用方法：標準型① 国内便のみの場合	112
4.4.4 ツールの利用方法：標準型② 国内便を着陸回数で按分する場合	114
4.4.5 ツールの利用方法：詳細型 国内便を全国平均エネルギー消費量で按分する場合	

5. 付録：推計方法の解説	123
5.1 製造業（産業部門）	123
5.1.1 標準型	123
5.1.2 詳細型	125
5.2 民生家庭部門	127
5.3 民生業務部門	131
5.4 航空（運輸部門）	132
5.4.1 国内便のみが離発着する空港の場合	132
5.4.2 国内便・国際便双方の離発着がある空港の場合【着陸回数による按分】	132
5.4.3 国内便・国際便双方の離発着がある空港の場合【着陸回数あたりエネルギー消費量 ×着陸回数による按分】	134
6. 問い合わせ先	137

1. はじめに

1.1 本マニュアルについて

本マニュアルでは、積上法による排出量算定支援ツール（都道府県用）の操作方法を説明します。また、あわせて排出量の推計方法の概要や必要なデータの解説を掲載しています。

1.2 積上法による排出量算定支援ツールについて

地方公共団体における施策の計画的な推進のための手引き（以下、「手引き」という）の別冊（平成 26 年 2 月 環境省）では、地域のエネルギー起源 CO₂ 排出量の推計方法として按分法と積上法の 2 種類が示されています。積上法による排出量算定支援ツール（以下、「本ツール」という）は、このうち積上法による排出量推計を行うツールで、都道府県用と市区町村用があります。

エネルギー起源 CO₂ の部門別温室効果ガス排出量の推計方法のうち、本ツールの対象とする積上法は次表のとおりです。

表 1-1 部門別温室効果ガス排出量の推計方法（太枠がツール化対象）

部門		按分法		積上法	
		簡易型	標準型	標準型	詳細型
産業部門	製造業	○	○	○	○
	建設業	○			※1
	農業	○			※1
民生家庭部門		○	○	○	
民生業務部門		○	○	○	※1
運輸部門	自動車	○	○	※2	
	鉄道	○	○		
	船舶(国内のみ)	○	○		
	航空(国内のみ)			○※3	○※3

※1：産業部門製造業以外の建設業、農業、民生業務部門では詳細型で用いる特定事業所排出量の自治体排出量に占めるカバー率が小さく推計精度が低いことから、本ツールの対象外としています。

※2：運輸部門自動車の積上法について、手引きでは国立環境研究所で公表されている「市区町村別自動車交通 CO₂ 排出テーブル」（平成 17 年度、平成 11 年度の道路交通センサス起終点調査を使用。）のデータをそのまま使用する方法が示されています。

また、平成 22 年度道路交通センサス起終点調査を使用して推計した「平成 22 年度 市区町村別自動車交通 CO₂ 排出量」（※「市区町村別自動車交通 CO₂ 排出テーブル」と異なり、出発地ベースで集計。）を環境省 HP

（http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3）に掲載しており、こちらもデータをそのまま使用可能です。

このため、本ツールでは推計用ファイルはなく、総括用ファイルに該当値を入力することとします。

※3：都道府県用のみ対象です。

本ツール（都道府県用）は、部門別に推計した排出量を入力集計する総括用ファイルと、部門別の推計用ファイルに分かれます。排出量を推計する部門によって採用する推計方法が異なる場合もあることから、総括用ファイルは推計結果の転記のみを行い、積上法以外の方法による推計結果もあわせて集計できるようになっています。

各ファイルの構成は以下の通りです。

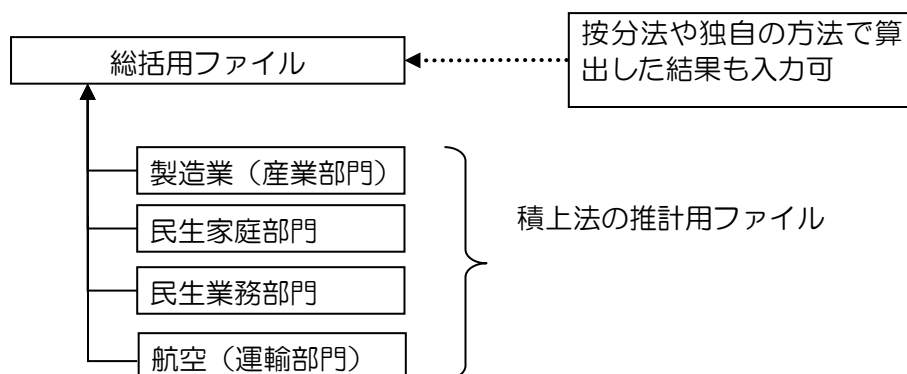


図 1-1 本ツール（都道府県用）のファイル構成

1.3 利用環境

本ツールの利用にあたっては以下の環境を推奨します。

Microsoft Excel 2000, 2002, 2003, 2007, 2010, 2013

Microsoft Office 2000, XP, 2003, 2007, 2010, 2013 版 Excel

※各種バージョンの最新のサービスパックを適用してください。

1.4 利用上の注意事項

1) セキュリティ警告の表示について

お使いのパソコンの設定によってはセキュリティの警告が表示される場合があります。この場合、以下の方法でマクロを有効にすることで使用できるようになります。

<Excel 2000、2003 の場合>

Excel の出荷時の設定でマクロに対する設定レベルが「高」になっています。このままではマクロ機能を使うことができないため、本ツールが使用できません。使用に際しては、以下1～4の操作を行ってください。

1. Excel を起動する。
2. Excel メニューの[ツール] をクリックし、[オプション] をクリックします。
3. [セキュリティ] タブをクリックし、[マクロ セキュリティ] をクリックします。
4. ダイアログから「セキュリティレベル」内の[中 コンピュータに損害を与える可能性があるマクロを実行する前に警告します。] をクリックし、OKボタンをクリックします。

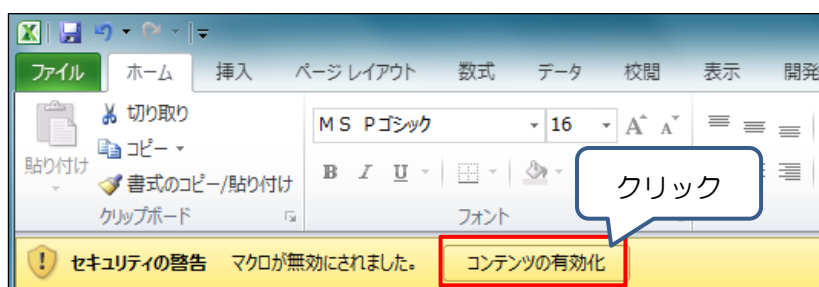
上記の操作後に、本ツールを起動すると「セキュリティの警告」メッセージが表示されます。【マクロを有効にする】ボタンをクリックしてください。

<Excel 2007 の場合>

画面左上に表示される【オプション】をクリックすると、Microsoft Office セキュリティ オプションの画面が表示されるので、「このコンテンツを有効にする」にチェックをいれてOKボタンをクリックしてください。

<Excel 2010、2013 の場合>

画面左上に表示される【コンテンツの有効化】ボタンをクリックしてください。



2) ツールの入力について

本ツールは、関数やマクロを使用しているため、「シート保護」が設定されています。データの入力やレイアウトを変更する機能（行や列の追加・削除）等に制限がかけられています。

<入力方法>

入力セルは、背景が黄色で表示されています。入力セルにのみ、データを直接入力することができます。それに対し、背景が水色のセルは、計算セルで、入力セルに入力したデータをもとに算出した結果が表示されます。

■「家計調査」から県庁所在地の2人以上の世帯当たりの年間購入量			の年間購入量を入力してください。		計算セル	
県庁所在地における2人以上の世帯当たりの年間購入量			入力セル		県庁所在地のLPガス消費量	
LPガス	198.0	m3/世帯			0.4	
灯油		ℓ/世帯			t/世帯	

LPガスは、tに換算後に計算する。(

選択肢から単一選択をする場合は、回答欄のいずれかにカーソルを合わせ、該当するラジオボタンをクリックしてください。

※ 補正の有無を選択してください

☒ 1. 都市ガス販売量で補正しない

☐ 2. 都市ガス販売量で補正する

クリック

3) ツールの印刷について

本ツールのシートは通常の印刷が可能です。以下の条件で印刷プレビューを行った場合、それ以降、ラジオボタンの表示がずれて不具合を起こすことがあります。

＜ラジオボタンの表示が不具合となる条件＞

ラジオボタンを含むシート（「使用するデータ」シートや、「入力」シート）が2枚目以降になるように複数シートを選択し、印刷プレビューした場合

このような操作は行わないでください。複数シートを選択して印刷プレビューを行う場合は、ファイルを保存した上で操作し、上書き保存を行わないでください。

1.5 用語集

本マニュアルで使用する用語を以下に示します。

用語	定義
手引き（別冊）	地方公共団体における施策の計画的な推進のための手引き（別冊 1）温室効果ガス排出量の現況推計・将来推計及び削減目標設定に関する資料集（平成 26 年 2 月 環境省）
策定マニュアル簡易版	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第 1 版）簡易版（平成 22 年 8 月 環境省）
積上法	手引き（別冊）で示されている部門別温室効果ガス排出量の推計方法。按分法に比較して、より地域性を考慮した推計方法である。
按分法	手引き（別冊）で示されている部門別温室効果ガス排出量の推計方法。積上法に比較して、簡易な推計方法である。
特定事業所	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度で事業所ごとの排出量の報告義務がある一定規模以上の事業所。エネルギー起源 CO ₂ の報告では、エネルギー使用量が原油換算で 1,500kl/年以上である事業所（省エネ法のエネルギー管理指定工場等）。
自治体排出量カルテ	環境省が公表する自治体ごとの特定事業所排出量や策定マニュアル簡易版に基づく排出量を集計、掲載した資料。都道府県、政令指定都市、中核市、特例市ごとの特定事業所排出量の集計結果が掲載されている。

2. 総括用ファイル

2.1 概要

総括用ファイルは各部門における排出量の取りまとめを行うためのファイルです。

本ツールには推計した積上法の結果だけでなく、按分法や独自の方法で推計した結果を入力することも可能です。また、経年の結果も入力することができ、年度ごとのCO₂排出量を入力すると、自動で経年変化のグラフを表示します。さらに、特定年度を選択して部門ごとの構成比を表示することもできます。

2.2 「説明」シート

環境省 HP では、策定マニュアル簡易版に基づく推計結果や支援ツール等を公表しています。説明シートの下表は推計手法ごとの推計結果や支援ツール等の公表先をまとめたものです。

表 2-1 推計手法ごとの推計結果や支援ツール等の公表先

対象部門			推計手法	
			按分法	積上法
			簡易版	
エネルギー 起源CO2	産業部門	製造業	■推計結果 市区町村ごとの推計結果を環境省HPにおいて、「部門別CO2排出量の現況推計」として、公表しています。 市区町村ごとの推計結果を合算するか、各部門ごとの都道府県の推計結果を参考としてください。 ※航空部門は除く http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html ■ツール 策定マニュアル簡易版に基づく部門別CO2排出量を算定するための支援ツールを環境省HPにおいて、「部門別CO2排出量計算シート」として公表しています。 ※航空部門は除く http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html	本ツールをご利用ください。
		建設・鉱業		(積上法は対象外)
		農林水産業		(積上法は対象外)
	民生家庭部門			本ツールをご利用ください。
	民生業務部門			本ツールをご利用ください。
	運輸部門	自動車		平成17年度、平成11年度の道路交通センサス起終点調査に基づく「市区町村別自動車交通CO2排出テーブル」(※1)と、平成22年度の道路交通センサス起終点調査に基づく「市区町村別自動車交通CO2排出量」はそれぞれ環境省HP公表されています。 ※1: http://www.env.go.jp/earth/ondanka/sakutei_manual/manual0906.html ※2: http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html#title_3
		鉄道		(積上法は対象外)
		船舶		(積上法は対象外)
		航空		本ツールをご利用ください。
				(積上法は対象外)
エネルギー 起源CO2以外	廃棄物	一般廃棄物		(積上法は対象外)

※この他、対象部門には「工業プロセス」、「農業」、「代替フロン等3ガス」が含まれますが、これらの部門の推計結果や支援ツールは公表されていないため、自ら推計した結果を総括シートに直接入力してください。

2.3 「総括」シート

総括シートに年度を入力してください。その上で各部門における CO₂ 排出量を入力します。各部門の CO₂ 排出量を推計した方法も、あわせて推計手法の列に記載してください。

＜按分法による推計値を入力する場合＞

環境省では簡易版マニュアルに基づき、全市区町村の部門別 CO₂ 排出量の現況推計値を算出し、環境省 HP (http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html) にて公表しています。この結果の自自治体の CO₂ 排出量を入力した場合は、推計手法の列に「按分法簡易型」と記してください。

部門別CO ₂ 排出量の現況推計								
簡易版マニュアルに基づき全市区町村の部門別CO ₂ 排出量の現況推計値を算出しました。下表からダウンロードして御活用ください。(推計結果はあくまでも参考値としてご活用下さい)								
排出量エクセルデータ一覧								
部門	1990 年度	2005 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度
産業部門	製造業 [XLS-793KB]	ダウンロード [XLS-399KB]	ダウンロード [XLS-389KB]	ダウンロード [XLS-393KB]	ダウンロード [XLS-382KB]	ダウンロード [XLS-390KB]	ダウンロード [XLS-388KB]	ダウンロード [XLS-392KB]
	建設業・鉱業 [XLS-830KB]	ダウンロード [XLS-391KB]	ダウンロード [XLS-373KB]	ダウンロード [XLS-409KB]	ダウンロード [XLS-379KB]	ダウンロード [XLS-382KB]	ダウンロード [XLS-378KB]	ダウンロード [XLS-389KB]
	農林水産業 [XLS-831KB]	ダウンロード [XLS-388KB]	ダウンロード [XLS-373KB]	ダウンロード [XLS-409KB]	ダウンロード [XLS-374KB]	ダウンロード [XLS-380KB]	ダウンロード [XLS-378KB]	ダウンロード [XLS-383KB]
家庭部門	ダウンロード [XLS-840KB]	ダウンロード [XLS-385KB]	ダウンロード [XLS-376KB]	ダウンロード [XLS-346KB]	ダウンロード [XLS-379KB]	ダウンロード [XLS-380KB]	ダウンロード [XLS-378KB]	ダウンロード [XLS-383KB]
業務部門	ダウンロード [XLS-834KB]	ダウンロード [XLS-388KB]	ダウンロード [XLS-374KB]	ダウンロード [XLS-409KB]	ダウンロード [XLS-378KB]	ダウンロード [XLS-380KB]	ダウンロード [XLS-378KB]	ダウンロード [XLS-385KB]
運輸部門	自動車 [XLS-1.01MB]	ダウンロード [XLS-841KB]	ダウンロード [XLS-1.05MB]	ダウンロード [XLS-908KB]	ダウンロード [XLS-918KB]	ダウンロード [XLS-903KB]	ダウンロード [XLS-923KB]	ダウンロード [XLS-930KB]
	鉄道 [XLS-818KB]	ダウンロード [XLS-389KB]	ダウンロード [XLS-373KB]	ダウンロード [XLS-344KB]	ダウンロード [XLS-354KB]	ダウンロード [XLS-380KB]	ダウンロード [XLS-378KB]	ダウンロード [XLS-389KB]
	船舶 [XLS-230KB]	ダウンロード [XLS-401KB]	ダウンロード [XLS-383KB]	ダウンロード [XLS-363KB]	ダウンロード [XLS-387KB]	ダウンロード [XLS-392KB]	ダウンロード [XLS-391KB]	ダウンロード [XLS-389KB]
廃棄物部門	ダウンロード [XLS-730KB]	ダウンロード [XLS-319KB]	ダウンロード [XLS-2.03MB]	ダウンロード [XLS-908KB]	ダウンロード [XLS-767KB]	ダウンロード [XLS-310KB]	ダウンロード [XLS-309KB]	ダウンロード [XLS-315KB]
合計	ダウンロード [XLS-2.82MB]	ダウンロード [XLS-740KB]	ダウンロード [XLS-2.81MB]	ダウンロード [XLS-3.47MB]	ダウンロード [XLS-3.39MB]	ダウンロード [XLS-3.52MB]	ダウンロード [XLS-4.08MB]	ダウンロード [XLS-670KB]

図 2-1 環境省 HP で公開されている按分法簡易版の現況推計結果

また環境省では策定マニュアル簡易版に基づく部門別 CO₂ 排出量を算定するための「部門別 CO₂ 排出量計算シート」を環境省 HP において提供しています。

(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/tools_3.html) この支援シートを用いて自自治体の CO₂ 排出量を自ら算定し、入力した場合は、推計手法の列に「按分法簡易型」と記してください。

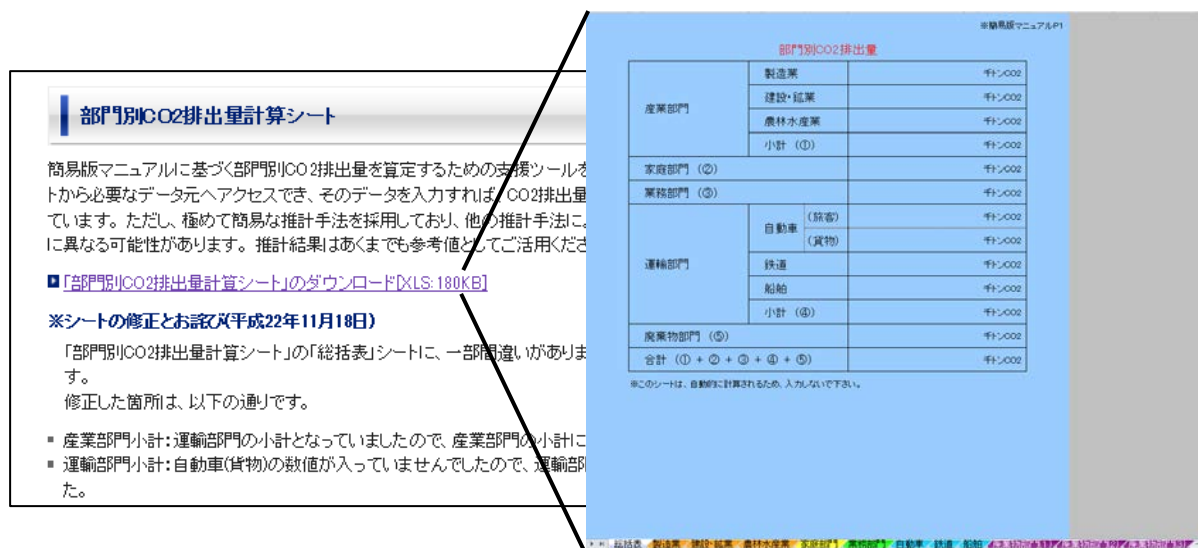


図 2-2 環境省 HP で公開されている部門別 CO₂ 排出量計算シート

＜積上法による推計値を入力する場合＞

本ツールを利用して推計した結果を入力した場合は、推計手法の列に「積上法標準型」（製造業及び運輸部門の航空で、詳細型を選択された場合のみ「積上法詳細型」と記してください。また、運輸部門の自動車の推計に環境省 HP で公表している「全国市区町村自動車 CO₂ 表示システム」または「平成 22 年度 市区町村別自動車交通 CO₂ 排出量」を利用した場合は、「積上法標準型」と記してください。

その他、自治体独自で算出した結果を入力する場合は、推計手法の列に「独自の方法」等と記してください。

排出量算定支援ツール 総括ファイル <<総括>>

<その他メモ>次年度への送り事項や推計結果の留意点等、ご自由にご入力ください。

■年度ごとのCO₂排出量
推計を行った「年度」を入力した上で、各部門における「CO₂排出量」を入力します。
推計手法には、各部門における推計手法(例: 按分法(簡易型)、積上法(詳細型)、独自の方法 等)を入力します。

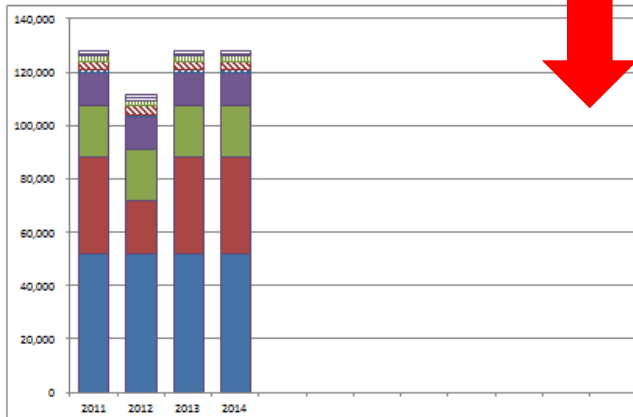
①推計年度を入力

②推計手法を入力

③CO₂ 排出量を入力

部門	推計手法	年度				2011	2012	2013	2014		
		2011	2012	2013	2014						
エネルギー 起源CO ₂	産業部門	製造業	積上法(詳細型)	50,000	50,000	50,000	50,000				
	建設・鉱業	按分法(簡易型)	2,000	2,000	2,000	2,000					
	農林水産業	按分法(簡易型)	100	100	100	100					
	小計		52,100	52,100	52,100	52,100	0	0			
	民生家庭部門	積上法(標準型)	36,050	19,545	36,050						
	民生業務部門	積上法(標準型)	19,545	19,545	19,545						
エネルギー 起源CO ₂ 以外	運輸部門	積上法(標準型)	10,632	10,632	10,632						
	自動車	按分法(簡易型)	862	862	862						
	鉄道	按分法(簡易型)	200	200	200						
	航空	積上法(詳細型)	533	533	533						
	小計		12,227	12,227	12,227	12,227	0	0			
	合計		119,922								
エネルギー 起源CO ₂ 以外	工業プロセス	独自の方法	1,000	1,000	1,000	1,000					
	廃棄物	一般廃棄物	按分法(簡易型)	1,263	1,263	1,263	1,263				
	産業廃棄物	按分法(簡易型)	1,800	2,000	2,000	2,000					
	小計		3,063	3,263	3,263	3,263	0	0			
	農業	独自の方法	1,200	1,200	2,000	2,000					
	代替フロン等3ガス	独自の方法	1,500	1,500	2,000	2,000					
合計		6,763	6,963	8,263	8,263	0	0				

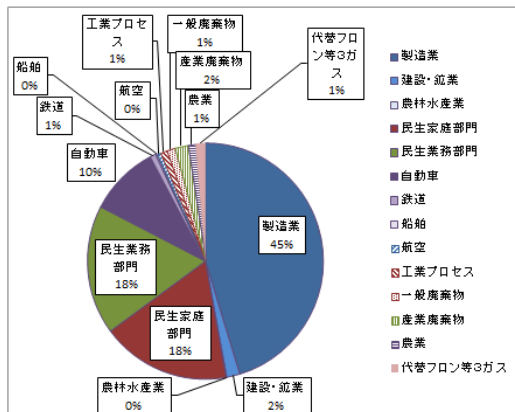
■経年変化



データを入力すると、部門ごとの小計を計算し、自動的に経年変化のグラフが表示されます。

部門ごとの構成比を表示したい年度を入力すると、円グラフが表示されます。

■部門ごとの構成比



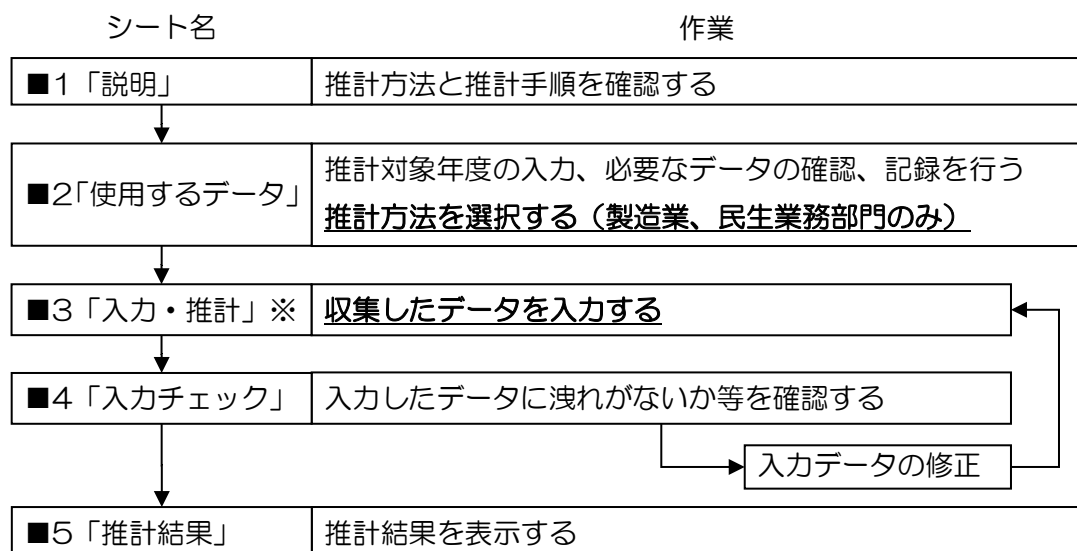
■部門ごとの構成比を表示したい年度を入力してください。

部門	年度
産業部門	2012
製造業	50,000
建設・鉱業	2,000
農林水産業	100
民生家庭部門	19,545
民生業務部門	19,545
運輸部門	10,632
自動車	862
鉄道	200
航空	533
工業プロセス	1,000
廃棄物	1,263
産業廃棄物	2,000
農業	1,200
代替フロン等3ガス	1,500

図 2-3 総括シート入力例

3. 推計用ファイルの共通ルール

推計用ファイルのシート構成及び各シートの機能は一部の部門を除き共通しています。推計用ファイルのシートの利用フローと主な作業は以下の通りです。



※民生業務部門と航空（運輸部門）では2種類あります。また製造業は入力シート（5種類）と推計シート（3種類）が分かれています。

図 3-1 本ツール（都道府県用）の利用フロー

また、推計用ファイルのシート名とシートの機能は以下の通りです。

No	シート名	機能
1	説明	・推計方法と推計手順についての説明を掲載しています。 ・対象部門によって複数の推計方法がある場合や、任意の補正処理がある場合がありますので、説明を読んでどの推計方法を選択するか、補正処理を行うか決定してください。
2	使用するデータ	・推計に使用するデータとその出典例の一覧を掲載しています。推計方法の選択によってどのデータが必要かを確認できます。 ・本シートには「推計対象年度」と使用するデータの「出典」、「出典年度」等を記録します。 ・これらの情報を記録しておくことで、別の年度の推計を行う場合や、別の担当者が閲覧するときに前回推計時に使用したデータを参照することができます。 ・また製造業（産業部門）と民生業務部門、航空（運輸部門）は推計方法の選択欄がありますので、「入力・推計」シートにデータを入力する前に、選択してください。
3	入力・推計	・データの入力、及び推計を行うシートです。

「使用するデータ」シート 推計方法の選択例（製造業の場合）

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

排出量算定支援ツール 製造業部門 積上法

<< 使用するデータ >>

都道府県用

1. 推計対象年度

推計対象年度 2013 年度 平成25年度

2. 推計方法の選択

(1) 温対法の特定事業所の排出量を使用する

使用しない → I 標準型

使用する → I 標準型(特定事業所排出量を使用)

(2) 温対法の特定事業所の製造品出荷額を把握している

把握している → I 標準型(特定事業所排出量を使用)

把握してない → II 詳細型(特定事業所排出量を使用)

エネルギー消費量として使用する統計の選択

エネルギー消費量として使用する統計の選択

(詳細型は中分類統計を行うため、統計の選択はありません)

I-A (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)

I-B (総合エネルギー統計)

II-A (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)

＜入力シート＞

＜入力A(エネルギー消費統計)＞

＜入力B(石油等消費動態統計)＞

＜入力＞

＜推計シート＞

＜推計I-A＞

＜推計I-B＞

＜推計II-A＞

推計方法を選択してください。

- I-A 標準型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)
- I-B 標準型 (総合エネルギー統計)
- II-A 詳細型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)

推計方法	製造業排出量の推計式
I 標準型	A エネルギー消費原単位(エネルギー消費統計+石油等消費動態統計) × P
B エネルギー消費原単位(総合エネルギー統計) × P	
I 標準型(特定事業所排出量を使用)	A エネルギー消費原単位(エネルギー消費統計+石油等消費動態統計) × (P-I特定)
B エネルギー消費原単位(総合エネルギー統計) × (P-I特定)	
II 詳細型	エネルギー消費原単位(エネルギー消費統計+石油等消費動態統計) × 温対法特定事業所排出量

推計方法を選択してください。

I-A 標準型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)

I-B 標準型 (総合エネルギー統計)

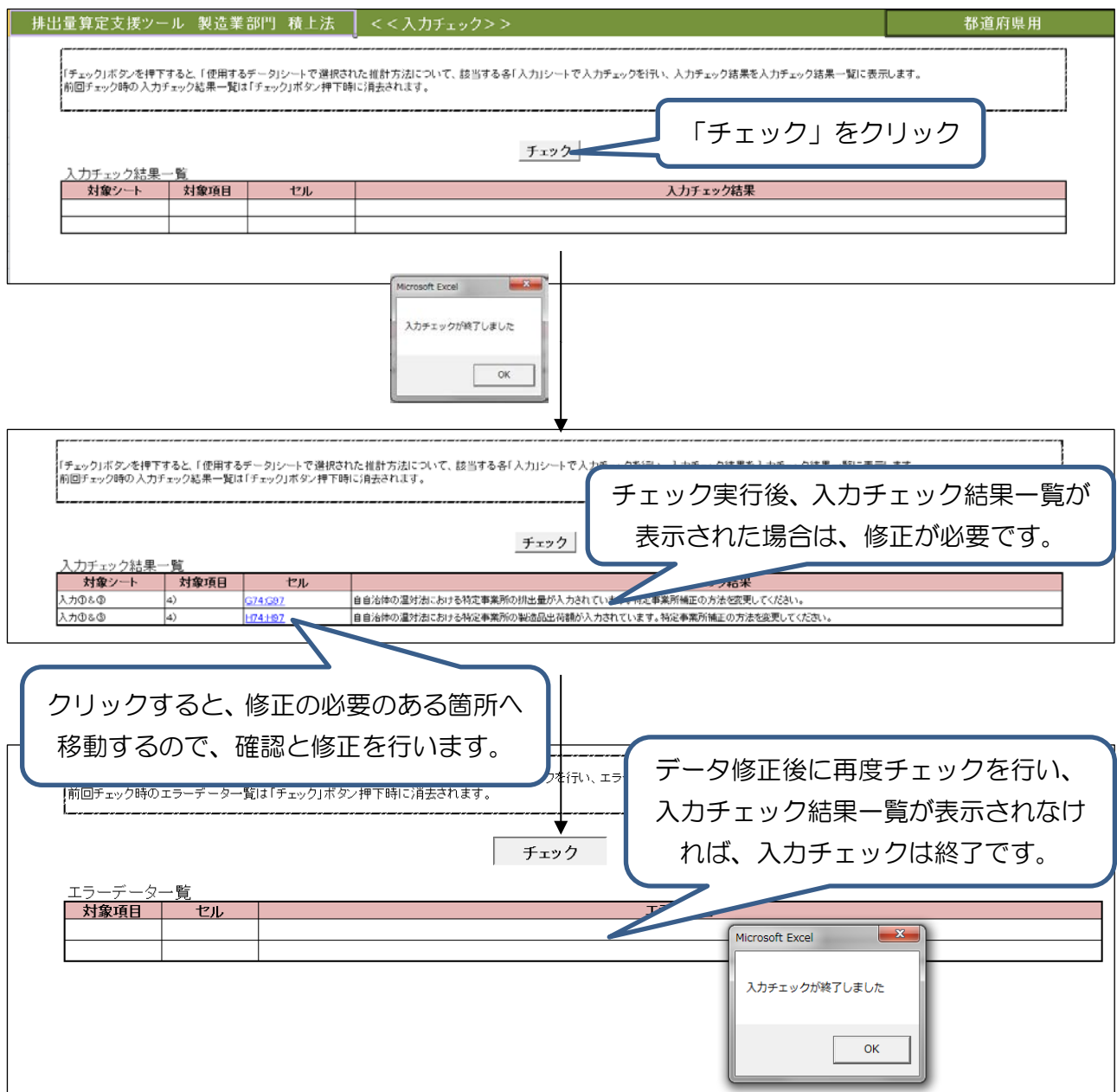
II-A 詳細型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)

使用する推計方法のラジオボタンを選択します。

3.2 「入力チェック」シート

「入力チェック」シートでは、入力したデータについてチェックを行い、確認および修正の必要のある箇所を、入力チェック結果一覧に表示します。入力チェック結果一覧を確認してデータを修正してください。データ修正後に、「入力チェック」シートに戻り、再度チェックを実行してください。入力チェック結果一覧に表示されなくなれば、正しく入力ができていると判断します。「推計結果」シートへ進んでください。

「入力チェック」シート 入力チェックの例



3.3 「推計結果」シート

「入力・推計」シートに必要なデータを入力すると、「推計結果」シートに推計結果の一覧が表示されます。製造業（産業部門）と民生業務部門、航空（運輸部門）では、「使用するデータ」シートで選択した推計方法の結果が表示されていることを確認します。

「使用するデータ」シートで選択する3種類の
方法＋特定事業所排出量使用の有無2種
類の結果が表示されます。

「推計結果」シート 製造業（産業部門）

排出量算定支援ツール 製造業部門 積上法

<<推計結果>>

製造業の産業中分類別CO2排出量の推計結果

⇒データ入力したシートに対応する全ての推計方法について排出量を表示します。使用するデータシートで選択した推計方法の結果が表示されていることを確認してください。

※標準型については、入力1シートの4)で特定事業所の排出量を使用して補正するを選択した場合は、補正の有無による結果差を比較できるように、特定事業所の排出量を使用しない場合の排出量も併せて表示されます。

推計Ⅰ-A 標準型 (エネルギー消費統計＋石油等消費動向調査)			推計Ⅰ-B 標準型 (総合エネルギー統計)			推計Ⅱ-A 標準型 (エネルギー消費統計＋石油等消費動向調査)		
業種分類 (標準産業分類)	特定事業所の排出量 を使用しない場合	特定事業所の排出量 を使用する場合	業種分類 (総合エネルギー統計)	特定事業所の排出量を使用しない場合	特定事業所の排出量を使用する場合	業種分類 (標準産業分類)	特定事業所の排出量を使用する場合	特定事業所の排出量を使用する場合
	排出量(t-CO2)	排出量(t-CO2)		排出量(t-CO2)	排出量(t-CO2)		排出量(t-CO2)	排出量(t-CO2)
00 農 林 水 産 業	18,845	312,472	00 農 林 水 産 業	10,208	381,088	00 農 林 水 産 業	439,611	439,611
10 穀 類・たばこ・飼料製造業	0	35,173	10 穀 類・たばこ・飼料製造業	79,446	35,173	10 穀 類・たばこ・飼料製造業	58,693	58,693
11 畜 産 業	14,142	12,728	11 畜 産 業	4,374	3,937	11 畜 産 業	172,655	172,655
12 木材・木製品製造業(密着を抜く)	1,522	1,278	12 木材・木製品製造業(密着を抜く)	187,163	2,818	12 木材・木製品製造業(密着を抜く)	14,691	14,691
13 皮革・繊維製品製造業	522	1,004	13 皮革・繊維製品製造業	23,613	1,004	13 皮革・繊維製品製造業	23,142	23,142
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	91,081	81,973	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	36,452	70,845	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	273,517	273,517
15 印刷業	3,550	19,375	15 印刷業	5,935,622	20,292	15 印刷業	25,444	25,444
16 化学工業	1,984,139	1,694,228	16 化学工業	211,495	69,561	16 化学工業	2,526,093	2,526,093
17 石油製品・石炭製品製造業	12,143,443	1,109,318	17 石油製品・石炭製品製造業	12,452	89,521	17 石油製品・石炭製品製造業	1,127,445	1,127,445
18 プラスチック製品製造業(密着を抜く)	5,266	188,824	18 プラスチック製品製造業(密着を抜く)	47,481	188,276	18 プラスチック製品製造業(密着を抜く)	188,488	188,488
19 ゴム製品製造業	0	8,120	19 ゴム製品製造業	7,048,227	8,120	19 ゴム製品製造業	82,783	82,783
20 非金属・窯業品・土石製品製造業	0	0	20 非金属・窯業品・土石製品製造業	50	0	20 非金属・窯業品・土石製品製造業	14,155	14,155
21 窯業・土石製品製造業	100,130	90,124	21 窯業・土石製品製造業	50,807	50,807	21 窯業・土石製品製造業	444,495	444,495
22 鉄 鋼 業	6,171,643	6,104,802	22 鉄 鋼 業	7,556,948	6,104,802	22 鉄 鋼 業	16,815,641	16,815,641
23 非鉄金属製造業	474,883	485,748	23 非鉄金属製造業	268,325	268,325	23 非鉄金属製造業	281,266	281,266
24 金属製品製造業	7,989	19,851	24 金属製品製造業	64,253	23,795	24 金属製品製造業	184,335	184,335
25 はん用機械器具製造業	12,037	89,153	25 はん用機械器具製造業	64,253	64,253	25 はん用機械器具製造業	114,417	114,417
26 金属用機械器具製造業	3,562	3,555	26 金属用機械器具製造業	2,205	2,205	26 金属用機械器具製造業	294,683	294,683
27 非金属用機械器具製造業	48,581	44,055	27 非金属用機械器具製造業	27,437	27,437	27 非金属用機械器具製造業	588,039	588,039
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	137,652	124,135	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	40,457	40,457	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	322,676	322,676
29 電気機械器具製造業	4,173	28,188	29 電気機械器具製造業	27,484	27,484	29 電気機械器具製造業	115,103	115,103
30 情報通信機械器具製造業	0	0	30 情報通信機械器具製造業	5,991	5,991	30 情報通信機械器具製造業	106,494	106,494
31 輸送用機械器具製造業	1,333	89,332	31 輸送用機械器具製造業	50,025	50,025	31 輸送用機械器具製造業	125,926	125,926
32 その他の製造業	629	558	32 その他の製造業	2,588	2,588	32 その他の製造業	75,605	75,605
00 製造業 計	3,667,486	12,152,818	00 製造業 計	10,141,051	10,141,051	00 製造業 計	24,675,183	24,675,183

「推計結果」シート 民生家庭部門

排出量算定支援ツール 民生家庭部門 積上法(標準型)			<< 推計結果 >>		都道府県用	
民生家庭部門のエネルギー種別CO2排出量の推計結果						
入力・推計シートから転記。						
	灯油	LPガス	都市ガス	電力	合計	
エネルギー消費量(固有単位)	762,703,388 l	50,666,212 t	29,844,324 Nm ³	4,931,046,000 kWh		
エネルギー消費量(熱量)	27,961,214,329 GJ	2,573,843,557 GJ	1,337,026 GJ			
CO2排出量	1,898,737,372 t-CO2	151,942,565 t-CO2	66,673 t-CO2	3,343,249 t-CO2	2,054,089,859 t-CO2	

「推計結果」シート 民生業務部門

排出量算定支援ツール 民生業務部門 積上法(標準型)						
民生業務部門の用途別設置者別CO2排出量の推計結果						
「使用するデータ」シートで選択した推計方法「入力・推計①」シートの結果を表示しています						
用途区分	CO2排出量計	CO2排出量(t-CO2)				
		民間施設	市区町村施設	一部事務組合施設	都道府県施設	国施設
事務所ビル	1,124,209 t-CO2	1,063,562	32,880	0	0	27,767
飲食店	360,965 t-CO2	360,965	0	0	0	0
卸・小売業	265,148 t-CO2	265,148	0	0	0	0
学校・試験研究機関	194,570 t-CO2	94,048	82,364	0	15,182	2,976
病院・医療関連施設	299,024 t-CO2	285,828	395	0	9,324	3,478
ホテル・旅館	140,314 t-CO2	140,314	0	0	0	0
劇場・娯楽場	50,448 t-CO2	50,448	0	0	0	0
その他サービス業	245,489 t-CO2	178,450	57,594	0	0	9,445
	0 t-CO2	0	0	0	0	0
	0 t-CO2	0	0	0	0	0
	0 t-CO2	0	0	0	0	0
	0 t-CO2	0	0	0	0	0
	0 t-CO2	0	0	0	0	0

「使用するデータ」シートで
選択した推計結果が表示さ
れます。

「推計結果」シート 航空（運輸部門）

排出量算定支援ツール 運輸部門【航空】 積上法

<< 推計 >>

都道府県用

運輸部門【航空】のエネルギー種別CO2排出量の推計結果

「使用するデータ」シートで選択した推計方法の積上法(標準型)B/「入力・推計①」シートの結果を表示しています。

		CO2排出量					
		ジェット燃料		その他燃料（ガソリン）		合計	
エネルギー使用量	(固有単位)	709,489	kl	0	kl		
	(熱量)	26,038,236	GJ	0	GJ	26,038,236	GJ
CO2排出量		1,747,166	tCO2	0	tCO2	1,747,166	tCO2

「使用するデータ」シートで
選択した推計結果が表示さ
れます。

4. 推計用ファイル操作マニュアル

4.1 製造業（産業部門）

4.1.1 推計方法概要

製造業（産業部門）の積上法は標準型と詳細型の2種類があります。

標準型は、全国の業種別エネルギー種別エネルギー消費原単位に自治体の製造品出荷額を乗じてエネルギー消費量を推計します。また電力、都市ガスの製造業用販売量が得られる場合には、これで補正します。

詳細型は、温対法特定事業所のエネルギー起源 CO₂ 排出量を中分類別に集計し、全国統計データから推計した温対法特定事業所以外の排出量（全国の温対法特定事業所以外の1事業所あたり排出量から推計）を加算して製造業全体の排出量を推計します。温対法特定事業所の排出量は実績値を集計するため、製造業の排出量に占める特定事業所排出量のカバー率が大きい自治体ほど精度よく排出量を推計できます。

なお、自治体の温対法特定事業所のみの製造品出荷額がアンケート調査等によって得られる場合は、そのデータを用いて温対法特定事業所以外の製造品出荷額を推計し、温対法特定事業所以外の排出量を推計することも可能です。この場合、本ツールでは標準型の補正として推計できるようにしています。

次表は、それぞれの推計方法を排出量の推計式で表しています。

表 4-1 製造業（産業部門）の積上法の類型

推計方法		原単位の業種分類	製造業排出量の推計式	
Ⅰ 標準型	A	中分類別	エネルギー消費原単位(エネルギー消費統計+石油等消費動態統計) × P	
	B	需給部門(最終エネルギー消費)別	エネルギー消費原単位(総合エネルギー統計) × P	
Ⅰ 標準型 (特定事業所排出量 を使用) ※製造品出荷額が必要	A	中分類別	エネルギー消費原単位(エネルギー消費統計+石油等消費動態統計) × (P-P特定)	+ 温対法特定 事業所排出量
	B	中分類別 ※需給部門(最終エネルギー消費) 別を製造品出荷額で按分	エネルギー消費原単位(総合エネルギー統計) × (P-P特定)	
Ⅱ 詳細型 (特定事業所排出量 を使用)	A	中分類別	温対法特定事業所以外の1事業所あたりの排出量 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計) × (N-N特定)	+ 温対法特定 事業所排出量

P: 製造品出荷額、P特定: 温対法特定事業所の製造品出荷額

N: 全事業所数、N特定: 温対法特定事業所の事業所数

1) エネルギー消費原単位の推計に用いる統計

エネルギー消費原単位の推計に用いる全国の業種別エネルギー種別エネルギー消費量には、石油等消費動態統計とエネルギー消費統計、または総合エネルギー統計を使用します。石油等消費動態統計を使用する場合はエネルギー消費統計と合算して製造業全体とします。石油等消費動態統計とエネルギー消費統計は日本標準産業分類中分類別のエネルギー消費量、総合エネルギー統計は需給部門(最終エネルギー消費)別のエネルギー消費量を把握可能です。

総合エネルギー統計の需給部門（最終エネルギー消費）の分類のほうが中分類よりも粗い括りになっています。なお詳細型は温対法特定事業所以外の事業所を中分類別に推計するため、総合エネルギー統計は使用しません。それぞれの統計の概要を次に示します。

表 4-2 石油等消費動態統計とエネルギー消費統計の概要

統計名	概要
石油等消費動態統計	日本標準産業分類に掲げる大分類－製造業のうち、「パルプ・紙・板紙製品」、「化学工業製品」、「化学繊維製品」、「石油製品」、「窯業・土石製品」、「ガラス製品」、「鉄鋼製品」、「非鉄金属地金製品」及び「機械器具製品」を製造する 9 業種のうち、経済産業省特定業種石油等消費統計調査規則（昭和 55 年通商産業省令第 30 号）別表の生産品目別に定める調査の範囲に属する事業所を有意抽出（一定規模以上の事業所は全数調査）し、約 1,600 事業所に調査を実施。（回収率 99％） <u>中分類別にエネルギー消費統計と合算する場合には、「機械工業」（機械器具製品）をエネルギー消費統計の 25～31 の業種のエネルギー消費量で按分する。また「窯業・土石製品工業」と「ガラス製品工業」については、まとめて「21 窯業・土石製品製造業」とする。</u>
エネルギー消費統計	「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）定期報告書提出対象事業所（第 1 種・第 2 種エネルギー管理指定工場）」の全数、及びそれ以外の事業所について「平成 21 年経済センサス-基礎調査」を母集団名簿とし、各事業所の熱量換算エネルギー消費量の合計が、産業別に、目標精度を達成するために必要な抽出数を設定し、計約 19 万事業所（ただし石油等消費動態統計の調査対象事業所を除く）に調査を実施。（回収率約 67％） 抽出した事業所の回答から、業種・規模ごとの原単位を作成して拡大推計を実施。 <u>エネルギー消費量が中分類別に集計されている。</u>

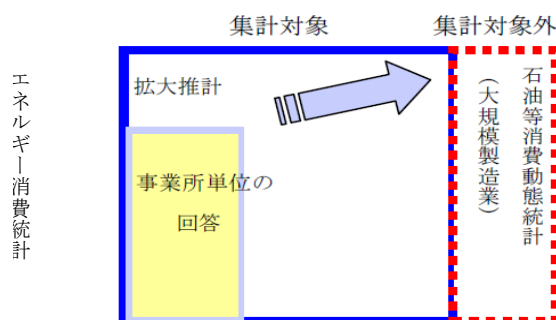


図 集計のイメージ

図 4-1 石油等消費動態統計とエネルギー消費統計の関係図

表 4-3 総合エネルギー統計の概要

統計名	概要
総合エネルギー統計	資源エネルギー統計、石油等消費動態統計、電力調査統計、ガス事業統計等のエネルギー関係の各種一次統計等のエネルギー生産量、転換量、消費量等のデータを組み合わせて作成している。 <u>業種分類が中分類よりも大括りであり、工業統計や特定事業所排出量と整合を取るための対応表が必要である。標準型で総合エネルギー統計を用いる場合は、業種分類をそのまま使用する。標準型で特定事業所排出量を適用する場合は、製造品出荷額で按分して使用する。詳細型では中分類への按分係数を取得しないため、使用しない。</u>

表 4-4 総合エネルギー統計の業種分類と中分類の対応表

標準産業分類（製造業、中分類）	総合エネルギー統計の業種
9 食料品製造業	食料品
10 飲料・たばこ・飼料製造業	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ紙板紙
11 繊維工業	化学繊維
17 石油製品・石炭製品製造業	石油製品
16 化学工業	化学
21 窯業・土石製品製造業	ガラス製品 窯業土石
22 鉄鋼業	鉄 鋼
23 非鉄金属製造業	非鉄地金
25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業	機 械
12 木材・木製品製造業（家具を除く） 13 家具・装備品製造業 15 印刷・同関連業 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 24 金属製品製造業 32 その他の製造業	
	他業種・中小製造業

2) 標準型と詳細型の推計フロー

標準型と詳細型の推計フローは以下のようになります。

■ I 標準型

1) 業種別エネルギー種別の消費量の推計

- ① 全国の製造品出荷額による業種別エネルギー消費量原単位の算出
- ② 自自治体の製造品出荷額による業種別エネルギー種別消費量の推計

2) 電力・都市ガス販売量の補正【任意】

- ① 製造業の電力販売量が入手可能な場合には、販売量に置き換える
- ② 製造業の都市ガス販売量が入手可能な場合には、販売量に置き換える

3) 自自治体の業種別CO2排出量の推計

業種別エネルギー種別消費量にCO2排出係数を乗算し、業種別CO2排出量を推計する

4) 温対法特定事業所排出量の補正【任意】

温対法特定事業所の製造品出荷額が入手可能な場合には、3)で推計した業種別CO2排出量を製造品出荷額で按分し、自自治体の温対法特定事業所分のCO2排出量を置き換える

■ II 詳細型

1) 中分類別温対法特定事業所以外の事業所あたりのCO2排出量の推計

- ① 全国の中分類別エネルギー種別消費量にCO2排出係数を乗算し、全国のCO2排出量を算出
- ② ①から全国の温対法特定事業所のCO2排出量を減算し、温対法特定事業所以外の事業所のCO2排出量を算出
- ③ 全国の中分類別事業所数から温対法特定事業所数を減算し、温対法特定事業所以外の事業所数を算出
- ④ ②を③で除算し、中分類別温対法特定事業所以外の事業所あたりのCO2排出量を算出

2) 1事業所あたりの補正係数の算出

「自自治体を含む都道府県の1事業所あたりのエネルギー消費量」を「全国の1事業所あたりのエネルギー消費量」で除算し、補正係数を算出

3) 自自治体の業種別CO2排出量の推計

1)で作成した「中分類別温対法特定事業所以外の事業所あたりのCO2排出量」に2)で作成した「補正係数」と「自自治体の温対法特定事業所以外の事業所数」を乗算し、「温対法特定事業所以外の事業所のCO2排出量」を推計。さらに「温対法特定事業所のCO2排出量」と合算し、業種別CO2排出量を推計

3) 推計方法と使用するシート

前述のように推計方法が大きく標準型と詳細型に分かれていること、またエネルギー消費原単位の推計に用いる統計が2種類あることから、各方法に対応した複数の入力・推計シートがあります。まず製造業（産業部門）では「入力」シートと「推計」シートが分かれています。また、「入力」シートはエネルギー消費量の統計データを入力するシート「入力 A」「入力 B」、製造品出荷額や温対法特定事業所排出量を入力するシート「入力 I」「入力 II」に分かれています。さらに推計シートは推計方法と選択する統計の種類によって「推計 I-A」「推計 I-B」「推計 II-A」に分かれています。

表 4-5 製造業（産業部門）の推計で使用するシート

シート名	機能
入力 A（エネルギー消費統計）	エネルギー消費統計のデータを入力します。
入力 A（石油等消費動態統計）	石油等消費動態統計のデータを入力します。
入力 B（総合エネルギー統計）	総合エネルギー統計のデータを入力します。
入力 I	標準型の推計を行うため、製造品出荷額のデータを入力します。電力、都市ガスの実績値補正を行う場合は該当データを入力します。 また特定事業所のみの製造品出荷額を把握している場合には特定事業所排出量と製造品出荷額を入力します。
入力 II	詳細型の推計を行うため、特定事業所排出量、事業所数等を入力します。
推計 I-A	標準型でエネルギー消費量の統計としてエネルギー消費統計と石油等消費動態統計を選択した場合の推計を行うシートです。入力 A（エネルギー消費統計）、入力 A（石油等消費動態統計）、入力 I の入力結果をもとに計算が実行されます。
推計 I-B	標準型でエネルギー消費量の統計として総合エネルギー統計を選択した場合の推計を行うシートです。入力 B（総合エネルギー統計）、入力 I の入力結果をもとに計算が実行されます。
推計 II-A	詳細型の推計を行うシートです。入力 A（エネルギー消費統計）、入力 A（石油等消費動態統計）、入力 II の入力結果をもとに計算が実行されます。

推計シートが3種類あるように、入力シートの使用パターンも3種類となります。パターンごとのシートの利用フローと主な作業は以下の通りです。なお詳細型の場合は総合エネルギー統計は使用しません。

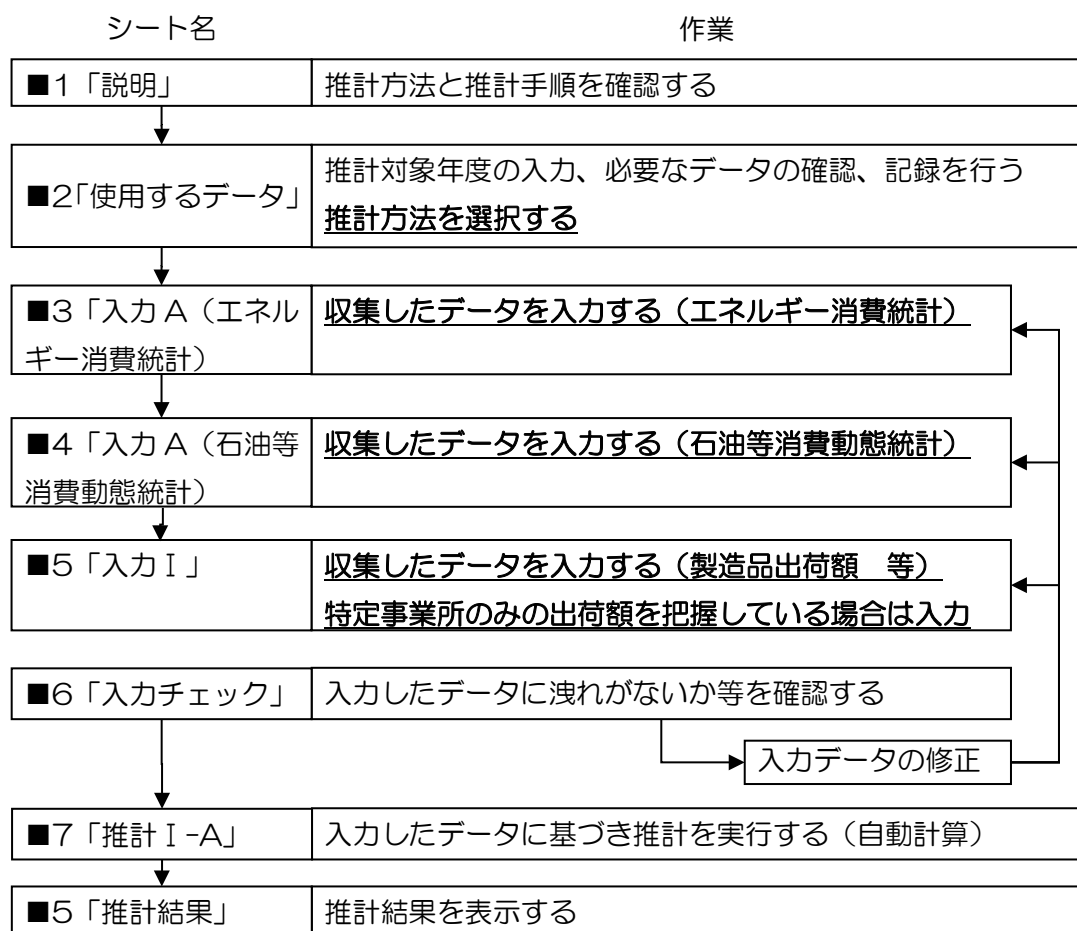


図 4-2 標準型で石油等消費動態統計とエネルギー消費統計を用いる場合

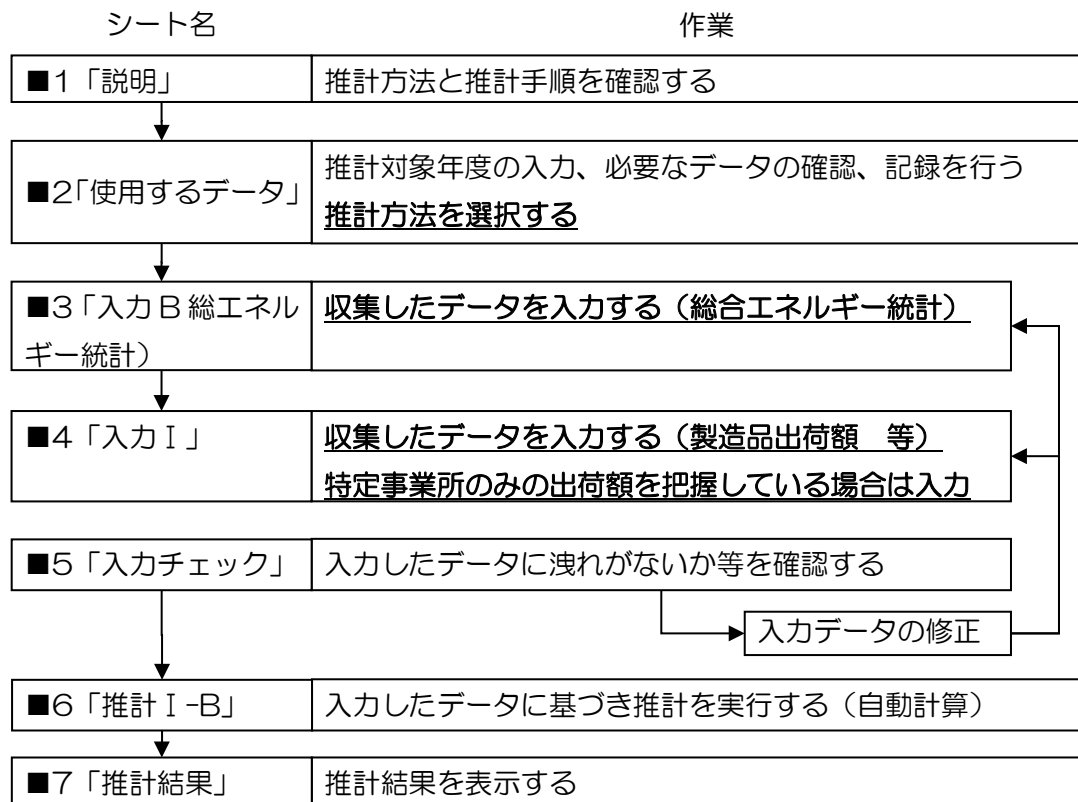


図 4-3 標準型で総合エネルギー統計を用いる場合

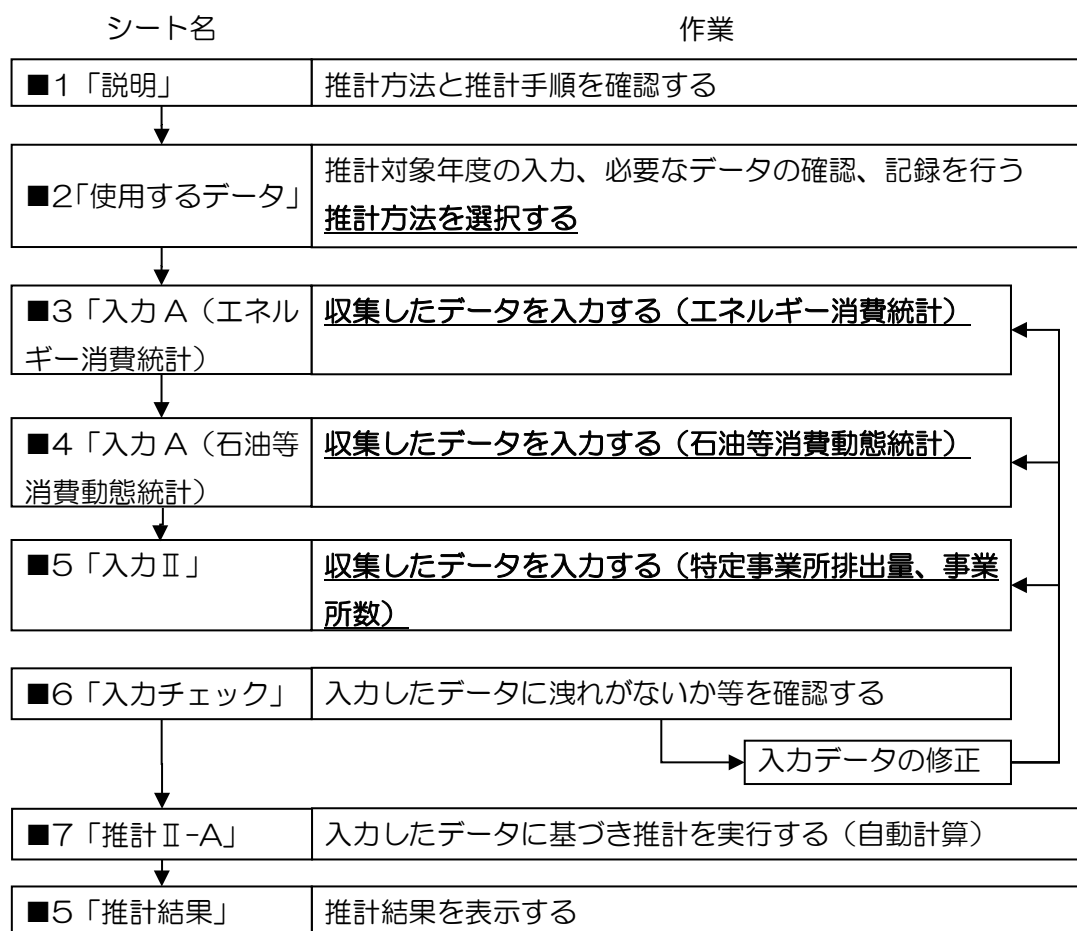
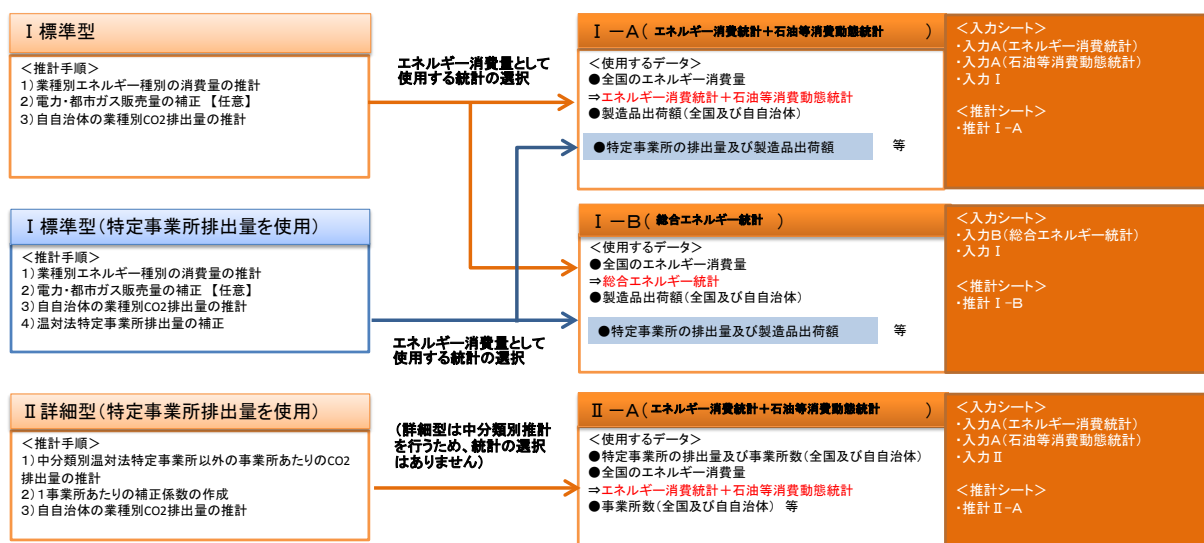


図 4-4 詳細型の場合

以上の推計方法と使用するシートとの関係をまとめると次図のようになります。



4.1.2 使用するデータ

No	データの種類	統計名等	データの入手方法	更新頻度
1	業種別エネルギー種別エネルギー消費量	総合エネルギー統計	Web から入手可能	毎年
2		エネルギー消費統計	Web から入手可能	毎年
3		石油等消費動態統計	Web から入手可能	毎年
4	全国及び自自治体の製造業中分類別製造品出荷額	工業統計	Web から入手可能	毎年
5	代替値及び電気事業者ごとの実排出係数	算定省令に基づく電気事業者ごとの実排出係数	Web から入手可能	毎年
6	自自治体の製造業電力販売量	電力供給会社提供データ	電力供給会社提供データ	-
7	自自治体の製造業都市ガス販売量	ガス供給会社提供データ	ガス供給会社提供データ	-
8	ガス供給会社の発熱量	ガス供給会社提供データ	ガス供給会社提供データ	-
9	都道府県の業種別、エネルギー種別ごとのエネルギー消費量（大規模事業所を除く）	エネルギー消費統計	Web から入手可能	毎年
10	全国及び自自治体の製造業中分類別特定事業所の事業所数及び排出量	自治体排出量カルテ	Web から入手可能（特例市以上のみ）	-
		温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度開示データ	開示請求（有償）	毎年
11	全国、都道府県、および自自治体の製造業中分類別事業所数	経済センサス（基礎調査）	Web から入手可能	5 年ごと（最新：2009 年度）
12	自自治体の製造業中分類別特定事業所の製造品出荷額	独自アンケート	自治体が独自に把握	-

4.1.3 推計シートの説明

製造業（産業部門）ではまず3種類の推計シートの説明をします。それぞれの説明の中で必要な入力シートの説明を後述の入力シート説明頁を引用していますので、参照しながら読み進めてください。

（1）『推計方法Ⅰ-A』シートの説明

エネルギー消費統計および石油等消費動態統計より、全国のエネルギー消費量を把握し、工業統計より把握した製造品出荷額で按分し、算出します。

「入力」シートの入力前に、以下にならって「使用するデータ」シートで「Ⅰ-A 標準型」にチェックを行ってください。

使用するデータシート
Ⅰ-A 標準型にチェック

推計方法を選択してください。

- ☒ Ⅰ-A 標準型（エネルギー消費統計+石油等消費動態統計）
- ☐ Ⅰ-B 標準型（総合エネルギー統計）
- ☐ Ⅱ-A 詳細型（エネルギー消費統計+石油等消費動態統計）

（ア）『入力 A（エネルギー消費統計）及び（石油等消費動態統計）』シートの入力
⇒本マニュアル 4.1.4（1）を参照し、入力してください。

（イ）『入力Ⅰ』シートの入力
⇒本マニュアル 4.1.4（3）を参照し、入力してください。

（ウ）『推計Ⅰ-A』シートの参照

入力 A 及びⅠシートを入力すると、推計Ⅰ-A シートに推計結果が表示されます。以下では、推計結果の見方を説明します。

1) 業種別・エネルギー種別の消費量の算出

① 全国の業種別・エネルギー種別の消費量（固有単位）の推計

「入力（エネルギー消費統計）」シートにおける業種別・エネルギー種別エネルギー消費量と「入力（石油等消費等動態統計）」シートにおける業種別・エネルギー種別消費量を合算します。

固有単位⇒	製造品出荷額 (百万円)									
	石炭		コークス製造用炭 (原料炭)		石炭コークス		タール		コークス炉ガス	
	t	t	t	t	t	t	t	t	1000m3	1000m3
00 製造業計	299,224,772	3,123,199	1,847,539	112	12,543,699					
09 食料品製造業	225,186	0	9,202	0	0					
10 飲料・たばこ・煙草製造業	941	0	0	0	0					
11 繊維業	1,293,281	0	0	0	0					
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	0	0	0	0	0					
13 家具・装備品製造業	0	0	0	0	0					
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	5,024,162	0	0	0	0					
15 印刷・同梱造業	0	0	0	0	0					
16 化学工業	7,004,676	0	119,741	0	1,349,016	1,215,054	3,462	225	484,085	754,555
17 石油製品・石炭製品製造業	353,281	0	0	0	19,294	150,521	0	0	41,327	25,491
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	21,818	0	0	0	3,281	0	0	0	64,859	122,280
19 ゴム製品製造業	28,237	0	0	0	0	0	0	0	19,080	57,526
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 窯業・土石製品製造業	10,176,206	0	222,149	0	201,659	1,09,287	250,275	20,965	141,251	176,249
22 鉄鋼業	15,555,076	3,123,199	1,722,279	0	19,895,071	89,091,240	5,474,628	100,465	28,745	306,125
23 非鉄金属製造業	116,262	0	254,002	0	0	300,279	0	0	1,095	57,562
24 金属製品製造業	0	0	437	0	1,112	0	0	0	6,224	21,180
25 はん用機械器具製造業	182	0	730	112	0	0	0	0	6,674	109,495
26 生産用機械器具製造業	0	0	714	0	4	0	0	0	2,285	97,278
27 農林用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	527	42,098
29 電気機械器具製造業	0	0	0	0	340	0	0	0	0	0
30 情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 輸送用機械器具製造業	2,442	0	186,875	0	0	0	0	0	41,530	47,780
32 その他製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

全国の業種別・エネルギー種別
エネルギー消費量の推計結果

② 自自治体の業種別・エネルギー種別の消費量（固有単位）の推計

全国の業種別・エネルギー種別エネルギー消費量を「入力Ⅰ」シートの1)で入力した全国及び自自治体の業種別製造品出荷額で按分し、自自治体の業種別・エネルギー種別エネルギー消費量を推計します。

表の最下段に、消費量と熱量の合計値が表示されており、都市ガス補正時に使用します。

固有単位⇒	製造品出荷額 (百万円)		非石油系燃料							
			石炭	コークス製造用炭 (原料炭)	石炭コークス	タール	コークス炉ガス	高炉ガス	転炉ガス	電気炉ガス
	全国	自自治体	t	t	t	t	1000m3	1000m3	1000m3	1000m3
00 製造業計	284,968,754	2,694,262	722,082	107,556	618,785	0	398,600	3,100,365	188,577	3,5
09 食料品製造業	24,144,891	30,623	298	0	0	0	0	0	0	0
10 飲料・たばこ・煙草製造業	9,279,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 繊維業	3,855,598	4,264	1,502	0	0	0	0	0	0	0
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2,202,039	3,346	0	0	0	0	0	0	0	0
13 家具・装備品製造業	1,673,939	1,760	0	0	0	0	0	0	0	0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	6,826,477	28,205	20,668	0	0	0	0	0	0	0
15 印刷・同梱造業	5,548,877	8,739	0	0	0	0	0	0	0	0
16 化学工業	26,351,179	473,510	126,228	0	0	0	0	0	0	0
17 石油製品・石炭製品製造業	19,545,757	559,216	11,822	0	0	0	2	0	0	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	10,970,475	7,573	36	0	0	0	0	0	0	0
19 ゴム製品製造業	3,066,270	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	368,106	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 窯業・土石製品製造業	7,252,675	16,800	23,572	0	749	0	699	253	591	0
22 鉄鋼業	18,665,601	640,753	532,107	107,556	603,255	0	372,990	3,058,344	187,933	3,4
23 非鉄金属製造業	9,022,544	445,965	5,747	0	12,594	0	16	14,842	0	0
24 金属製品製造業	12,127,890	15,688	0	0	1	0	1	0	0	0
25 はん用機械器具製造業	10,048,002	36,488	1	0	3	0	0	0	0	0
26 生産用機械器具製造業	15,556,151	14,300	0	0	1	0	0	0	0	0
27 農林用機械器具製造業	6,645,252	170,208	0	0	0	0	0	0	0	0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,642,015	217,614	0	0	0	0	0	0	0	0
29 電気機械器具製造業	14,667,987	12,692	0	0	0	0	0	0	0	0
30 情報通信機械器具製造業	10,068,947	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 輸送用機械器具製造業	50,596,950	5,114	3	0	20	0	0	0	0	0
32 その他製造業	3,725,782	2,402	0	0	0	0	0	0	0	0
単位換算⇒			25.7	29.0	29.4	37.3	21.1	3.41	8.41	8
消費量計(マイナスを除く)⇒			722,082	107,556	618,785	0	398,600	3,100,365	188,577	3,5
熱量計(マイナスを除く)⇒			18,557,509	3,119,137	18,192,290	15	8,410,465	10,572,245	1,585,929	29.4

自自治体の業種別・エネルギー種別
エネルギー消費量の推計結果

2) 電力・都市ガス販売量の補正 【任意】

① 自自治体の製造業の電力販売量の補正（置き換え）

「入力Ⅰ」シートの2)①で「2.電力販売量で補正する」を選択した場合のみ、1)で推計した自自治体の電力消費量を電力販売量で置き換えます。

置き換えを行う場合には、1)で推計した業種別電力消費量をもとに電力販売量を業種別に按分し、置き換えます。

2 電力販売量で補正する		
自治体の製造業電力販売量	2,274,139	1000kWh
電力消費量【再掲】		
00 製造業計	3,401,522	1000kWh
09 食品製造業	24,305	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	0	
11 繊維	8,109	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	3,019	
13 家具・装備品製造業	965	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	37,403	
15 印刷・同関連業	7,469	
16 化学工業	640,706	
17 石油製品・石炭製品製造業	-192,677	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	11,417	
19 ゴム製品製造業	0	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	
21 窯業・土石製品製造業	32,904	
22 鉄鋼	1,594,884	
23 非鉄金属製造業	714,754	
24 金属製品製造業	15,572	
25 はん用機械器具製造業	26,697	
26 生産用機械器具製造業	9,491	
27 業務用機械器具製造業	115,635	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	336,797	
29 電気機械器具製造業	10,026	
30 情報通信機械器具製造業	0	
31 輸送用機械器具製造業	2,715	
32 その他製造業	1,331	

「入力Ⅰ」シートの2)①で「2.電力販売量で補正する」を選択した場合に、1)で推計した自治体の電力消費量を電力販売量で置き換え

② 自治体の製造業の都市ガス販売量の補正（置き換え）

「入力Ⅰ」シートの2)②で「2.都市ガス販売量で補正する：エネルギー種ごとの推計した消費量（熱量）で按分」又は「3.都市ガス販売量で補正する：自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分」を選択した場合のみ、

1)で推計した都市ガス消費量を都市ガス販売量で置き換えします。

都市ガス販売量で置き換えを行う場合は、「入力Ⅰ」シートの2)②で選択した方法で推計した都市ガス消費量と都市ガス販売量の差分を他のエネルギー種に振り替えます。また、業種別への配賦は1)で推計した都市ガス消費量を基に業種別に按分します。

2 都市ガス販売量で補正する：エネルギー種ごとの推計した消費量（熱量）で按分		
自治体の製造業の都市ガス販売量	20,783,283	Nm3
単位発熱量	44.8	GJ/1000Nm3
②-1: 他エネルギー種への振り替え分(推計した都市ガス消費量と都市ガス販売量の差分)を他のエネルギー種に按分します。		
熱量→		
00 製造業計	7,028,786	931,091
各エネルギー種への振り替え分: C) 他エネルギー種への振り替え分 × 各エネルギー種への振り替え分の按分比率		
按分比率(%)		
合計	100%	19%
石炭	19%	3%
コークス製造用炭(原料炭)※1	3%	18%
石炭コークス	18%	0%
タール	0%	1
他エネルギー種への振り替え分(GJ)	6,097,694	1,142,181
		191,977
		1,119,702

「入力Ⅰ」シートの2)②で「都市ガス販売量で補正する」を選択した場合に、1)で推計した自治体の都市ガス使用量を都市ガス販売量で置き換え

他のエネルギー種への振り替え分を、按分比率によって按分します。

「エネルギー種ごとの推計した消費量（熱量）で按分」を選択した場合は、1)で推計した自治体の業種別・エネルギー種別エネルギー消費量を業種ごとに合算し、熱量換算した算

出します。この際、推計した消費量がマイナスとなる業種もしくはエネルギー種は除外して、按分比率を算出しています。「自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分」を選択した場合は「入力Ⅰ」シートで入力した按分比率をそのまま使用します。

上記で按分した他エネルギー種への振り替え分を、1) ②の業種別エネルギー消費量をもとに、業種別に按分し、1) ②の消費量に加算します。

都市ガス販売量は、1) ②の業種別都市ガス消費量をもとに、都市ガス販売量を業種別に按分し、都市ガスの消費量とします。

3) 自自治体の業種別 CO₂ 排出量の推計

1) または2) で推計や補正を行った業種別エネルギー種別エネルギー消費量に、エネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、業種別 CO₂ 排出量を推計します。

なお、電力の排出係数は「入力Ⅰ」シートの3) で入力した「自治体の電気事業者の実排出係数」を使用します。

自治体の電気事業者の実排出係数		0.000525		t-CO2/kWh											

4) 温対法における特定事業所の CO₂ 排出量の補正 【任意】

「入力Ⅰ」シートの4) で「2.温対法における特定事業所の排出量で補正する」を選択した場合に、3) で推計した業種別排出量のうち、温対法における特定事業所分の排出量を温対法において報告された CO₂ 排出量に置き換えます。

置き換える際には、3) で推計した業種別排出量を自自治体全体の製造品出荷額と特定事業所の製造品出荷額をもとに、「特定事業所の CO₂ 排出量」と「特定事業所以外の事業所の CO₂ 排出量」に按分します。

そのうえで、「特定事業所の CO₂ 排出量」を「温対法において報告された特定事業所の CO₂ 排出量」に置き換えます。

2 推計法における特定事業所の排出量で補正する

③で推計した業種別排出量を自治体全体の製造品出荷額と特定事業所の製造品出荷額をもとに、「特定事業所のCO2排出量」と「特定事業所以外の事業所のCO2排出量」に按分します。

業種分類	自治体の排出量合計 (t-CO2) 【再掲】			製造品出荷額(百万円)			CO2排出量(t-CO2)			自治体の排出量(t-CO2)		
	自治体全体	うち、特定事業所分		特定事業所	特定事業所以外の事業所	合計	特定事業所	特定事業所以外の事業所	合計			
00 製造業計	9,667,486	2,694,262	269,426	966,749	8,700,737	9,667,486	3,452,081	8,700,737	12,152,818			
09 食料品製造業	19,845	30,623	3,062	1,884	17,860	19,845	284,613	17,860	312,473			
10 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	0	35,173	0	35,173			
11 繊維業	14,142	4,264	426	1,414	12,728	14,142	0	12,728	12,728			
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	1,532	3,346	335	153	1,378	1,532	0	1,378	1,378			
13 家具・装備品製造業	502	1,760	176	50	452	502	0	452	452			
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	91,081	28,205	2,821	9,108	81,973	91,081	0	81,973	81,973			
15 印刷・同梱連業	3,550	8,739	874	355	3,195	3,550	10,780	3,195	13,975			
16 化学工業	1,354,130	473,510	47,351	135,413	1,218,717	1,354,130	43,509	1,218,717	1,262,226			
17 石油製品・石炭製品製造業	1,214,343	559,216	55,922	121,434	1,092,909	1,214,343	7,407	1,092,909	1,100,316			
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	5,266	7,573	757	527	4,739	5,266	130,085	4,739	134,824			
19 ゴム製品製造業	0	0	0	0	0	0	3,120	0	3,120			
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
21 窯業・土石製品製造業	100,138	16,800	1,680	10,014	90,124	100,138	0	90,124	90,124			
22 鉄鋼業	6,171,683	840,753	84,075	617,168	5,554,515	6,171,683	2,754,287	5,554,515	8,308,802			
23 非鉄金属製造業	474,389	445,965	44,597	47,439	428,950	474,389	8,780	428,950	437,730			
24 金属製品製造業	7,909	15,688	1,569	791	7,118	7,909	6,735	7,118	13,853			
25 はん用機械器具製造業	12,037	36,488	3,649	1,204	10,833	12,037	59,326	10,833	69,159			
26 生産用機械器具製造業	3,962	14,300	1,430	396	3,566	3,962	0	3,566	3,566			
27 業務用機械器具製造業	48,961	170,208	17,021	4,896	44,065	48,961	0	44,065	44,065			
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	137,882	217,614	21,761	13,788	124,094	137,882	5,042	124,094	129,136			
29 電気機械器具製造業	4,173	12,692	1,269	417	3,756	4,173	25,430	3,756	29,186			
30 情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	9,591	0	9,591			
31 輸送用機械器具製造業	1,333	5,114	511	133	1,199	1,333	59,183	1,199	60,382			
32 その他製造業	629	2,402	240	63	566	629	0	566	566			

5) 『推計結果シート』の参照

データ入力したシートに対応する全ての推計方法について排出量を表示します。「使用するデータ」シートで選択した推計方法の結果が表示されます。

また、「入力Ⅰ」シートの4)で「特定事業所の排出量を使用して補正する」を選択した場合は、補正の有無による結果差を比較できるように、特定事業所の排出量を使用しない場合の排出量も併せて表示されます。

推計Ⅰ-A 標準型
(エネルギー消費統計+石油等消費動態調査)

業種分類 (標準業分類)	特定事業所の排出量 を使用しない場合	特定事業所の排出量 を使用する場合
	排出量(t-CO2)	排出量(t-CO2)
09 食料品製造業	19,845	312,473
10 飲料・たばこ・飼料製造業	0	35,173
11 繊維業	14,142	12,728
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	1,532	1,378
13 家具・装備品製造業	502	452
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	91,081	81,973
15 印刷・同梱連業	3,550	13,975
16 化学工業	1,354,130	1,262,226
17 石油製品・石炭製品製造業	1,214,343	1,100,316
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	5,266	134,824
19 ゴム製品製造業	0	3,120
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0
21 窯業・土石製品製造業	100,138	90,124
22 鉄鋼業	6,171,683	8,308,802
23 非鉄金属製造業	474,389	435,740
24 金属製品製造業	7,909	13,853
25 はん用機械器具製造業	12,037	69,159
26 生産用機械器具製造業	3,962	3,566
27 業務用機械器具製造業	48,961	44,065
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	137,882	129,136
29 電気機械器具製造業	4,173	29,186
30 情報通信機械器具製造業	0	9,591
31 輸送用機械器具製造業	1,333	60,382
32 その他製造業	629	566
00 製造業計	9,667,486	12,152,818

推計方法Ⅰ-A(標準型、エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)の推計結果を表示

(2) 『推計方法Ⅰ-B』シートの説明

総合エネルギー統計より全国のエネルギー消費量を把握した上で、工業統計より把握した全国及び自自治体の製造品出荷額で按分を行い、自自治体のCO₂排出量を推計します。

「入力」シートの入力前に、以下にならって「使用するデータ」シートで「Ⅰ-B 標準型」にチェックを行ってください。

使用するデータシート
Ⅰ-B 標準型にチェック

推計方法を選択してください。

- ☐ Ⅰ-A 標準型（エネルギー消費統計+石油等消費動態統計）
- ☒ Ⅰ-B 標準型（総合エネルギー統計）
- ☐ Ⅱ-A 詳細型（エネルギー消費統計+石油等消費動態統計）

(ア) 『入力B（総合エネルギー統計）』シートの入力

⇒本マニュアル4.1.4（2）を参照し、入力してください。

(イ) 『入力Ⅰ』シートの入力

⇒本マニュアル4.1.4（3）を参照し、入力してください。

(ウ) 『推計Ⅰ-B』シートの参照

入力B及びⅠシートを入力すると、推計Ⅰ-Bシートに推計結果が表示されます。以下では、推計結果の見方を説明します。

1) 業種別・エネルギー種別の消費量の算出

① 全国の業種別・エネルギー種別の消費量（熱量単位）の推計

「入力（総合エネルギー統計）」シートから全国の業種別エネルギー種別エネルギー消費量を引用します。

	石炭			石油製品					原油		原料油	
	原料炭	一般炭	無煙炭	コークス類		石炭ガス			原油(NGL・コンデンサートを除く) ※	NGL・エタンヘート	軽質ナフサ	改質生成油
	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
製造業計	203,761	183,373	0	792,016	39,840	262,041	195,134	46,180	0	0	7,436	0
食品	0	189	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ紙板紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,684	0
化学	0	21	0	3,138	0	18,200	3,245	0	0	0	5,752	0
ガラス製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窯業土石	0	115,376	0	7,256	0	6,059	320	2,061	0	0	0	0
鉄鋼	203,761	65,350	0	821,672	0	194,894	183,822	30,177	0	0	0	0
非鉄金属	0	1,453	0	6,893	0	0	764	0	0	0	0	0
機械	0	0	0	4,209	0	0	0	0	0	0	0	0
他業種・中小製造業	0	984	0	148,848	39,840	42,888	6,883	13,941	0	0	0	0

※ 原油(NGL・エタンヘートを除く)は、総合エネルギー統計のエネルギー種別「精製用原油」と「発電用原油」の合算値を示す

② 自自治体の業種別・エネルギー種別の消費量（熱量単位）の推計

全国の業種別・エネルギー種別エネルギー消費量を「入力Ⅰ」シートの1)で入力した全国及び自自治体の業種別製造品出荷額で按分し、自自治体の業種別・エネルギー種別消費量を算出します。

を推計します。最下段に各エネルギーの熱量の合計が記入されていますが、都市ガスの補正時に使用します。

	製造品出荷額 (百万円)		石炭			コークス類		石炭製品			原油	
			原料炭	一般炭	無煙炭	コークス	コークス	コークスガス	高炉ガス	転炉ガス	原油(NGL・コンデンサートを除く)	NGL・エタンセート
	全国	自治体	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
製造業計	284,968,754	2,694,262	6,995	2,584	0	21,918	40	7,074	6,417	1,055	0	0
食料品	33,420,341	30,623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ紙板紙	6,856,477	28,205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学繊維	3,955,599	4,264	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石油製品	16,545,757	559,216	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学	26,351,179	473,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス製品・窯業土石*	7,252,675	16,800	0	267	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄鋼	18,665,601	640,753	6,995	2,243	0	0	0	0	0	0	0	0
非鉄地金	9,022,544	445,965	0	72	0	0	0	0	0	0	0	0
機械	123,215,404	456,417	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他業種・中小製造業	39,693,178	39,509	0	1	0	148	40	43	7	14	0	0
2) 都市ガス補正時に使用します。			6,995	2,584	0	21,918	40	7,074	6,417	1,055	0	0

自治体の業種別・エネルギー種別エネルギー消費量の推計結果

2) 電力・都市ガス販売量の補正 【任意】

① 自治体の製造業の電力販売量の補正（置き換え）

「入力Ⅰ」シートの2) ①で「2.電力販売量で補正する」を選択した場合のみ、1) で推計した自治体の電力消費量を電力販売量で置き換えます。置き換えを行う場合には、1) で推計した業種別電力消費量をもとに電力販売量を業種別に按分し、置き換えます。

2 電力販売量で補正する	
自治体の製造業電力販売量	2,274,139
エネルギー電力換算係数	3.6 MJ/kWh

	電力消費量 【再掲】		電力消費量
	TJ		TJ
製造業計	17,383	電力販売量を、	8,187
食料品	58	1) で推計した業	27
パルプ紙板紙	433	種別電力消費	204
化学繊維	28	量で按分して、	13
石油製品	1,557	置き換えます。	733
化学	2,668		1,256
ガラス製品・窯業土石	187		88
鉄鋼	8,541	按分	4,022
非鉄地金	2,946		1,387
機械	972		458
他業種・中小製造業	-5		-2

② 自治体の製造業の電力販売量の補正（置き換え）

「入力Ⅰ」シートの2) ②で「2.都市ガス販売量で補正する：エネルギー種ごとの推計した消費量（熱量）で按分」又は「3.都市ガス販売量で補正する：自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分」を選択した場合のみ、1) で推計した都市ガス消費量を都市ガス販売量で置き換えます。

都市ガス販売量で置き換えを行う場合は、「入力Ⅰ」シートの2) ②で選択した方法で推計した都市ガス消費量と都市ガス販売量の差分を他のエネルギー種に振り替えます。また、業種別への配賦は1) で推計した都市ガス消費量を基に業種別に按分します。

2 都市ガス販売量で補正する:エネルギー種ごとの推計した消費量(熱量)で按分				
自自治体の製造業の都市ガス販売量		20,783,283	Nm3	
単位発熱量		44.8	GJ/1000Nm3	
②-1: 他エネルギー種への振り替え分(推計した都市ガス消費量と都市ガス販売量の差分)を他のエネルギー種に按分します。				
熱量⇒		A) 1)で推計した自自治体都市ガス消費量	B) 自自治体都市ガス販売量	C) 他エネルギー種への振り替え分
		GJ	GJ	GJ
00 製 造 業 計		7,028,786	931,091	6,097
各エネルギー種への振り替え分: C) 他エネルギー種への振り替え分 × 各エネルギー種への振り替え分の按分比率				
		合計	石炭	コークス製造用炭(原料炭)※1
			石炭コークス	タール
← 按分比率(%)		100%	19%	3%
→ 他エネルギー種への振り替え分(GJ)		6,097,694	1,142,181	191,977
			1,119,702	1

「入力Ⅰ」シートの2)②で「都市ガス販売量で補正する」を選択した場合に、1)で推計した自自治体の都市ガス使用量を都市ガス販売量で置き換え

他のエネルギー種への振り替え分を、按分比率によって按分します。

「エネルギー種ごとの推計した消費量(熱量)で按分」を選択した場合は、1)で推計した自自治体の業種別・エネルギー種別エネルギー消費量を業種ごとに合算し、熱量換算した算出します。この際、推計した消費量がマイナスとなる業種もしくはエネルギー種は除外して、按分比率を算出しています。「自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分」を選択した場合は「入力Ⅰ」シートで入力した按分比率をそのまま使用します。

上記で按分した他エネルギー種への振り替え分を、1)②の業種別エネルギー消費量をもとに、業種別に按分し、1)②の消費量に加算します。

都市ガス販売量は、1)②の業種別都市ガス消費量をもとに、都市ガス販売量を業種別に按分し、都市ガスの消費量とします。

3) 自自治体の業種別 CO₂ 排出量の算出

1) または2) で推計や補正を行った業種別エネルギー種別エネルギー消費量に、エネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、業種別 CO₂ 排出量を推計します。

なお、電力の排出係数は「入力Ⅰ」シートの3) で入力した「自治体の電気事業者の実排出係数」を使用します。

自治体の電気事業者の実排出係数		0.000550		t-CO ₂ /kWh					
排出係数※⇒	排出量合計 (t-CO ₂)	石炭			石炭製品				
					コークス類		石炭ガス		
		原料炭	一般炭	無煙炭	コークス	コークスガス	高炉ガス	転炉ガス	
		0.0245	0.0247	0.0255	0.0294	0.0209	0.011	0.0263	0.0384
製造業計	7,543,277	646,382	240,732	0	2,430,592	3,127	293,507	636,598	152,745
食料品	10,208	0	16	0	0	0	0	0	0
パルプ紙板紙	78,496	0	0	0	0	0	0	0	0
化学繊維	4,374	0	0	0	0	0	0	0	0
石油製品	887,563	0	0	0	0	0	0	0	0
化 学	729,013	0	35	0	6,252	0	13,569	5,785	0
ガラス製品 + 窯業土石	56,452	0	24,898	0	1,864	0	582	74	691
鉄 鋼	5,335,623	646,382	209,000	0	2,366,530	0	277,584	626,316	150,043
非鉄地金	311,605	0	6,692	0	37,783	0	0	3,744	0
機 械	82,462	0	0	0	1,729	0	0	0	0
他業種・中小製造業	47,481	0	91	0	16,434	3,127	1,772	680	2,010

※排出係数は、電力・熱以外は炭素排出係数、電力・熱は二酸化炭素排出係数を示す

4) 温対法における特定事業所の排出量の補正 【任意】

「入力Ⅰ」シートの4)で「2.温対法における特定事業所の排出量で補正する」を選択した場合に、3)で推計した業種別排出量のうち、温対法における特定事業所分の排出量を温対法において報告されたCO₂排出量に置き換えます。

置き換える際には、3)で推計した業種別排出量を自治体全体の製造品出荷額と特定事業所の製造品出荷額をもとに、「特定事業所のCO₂排出量」と「特定事業所以外の事業所のCO₂排出量」に按分します。

そのうえで、「特定事業所CO₂排出量」を「温対法において報告された特定事業所のCO₂排出量」に置き換えます。

2 温対法における特定事業所の排出量で補正する

	自治体	
	製造品出荷額 (百万円)	排出量合計 (t-CO2)
00 製造業計	2,694,262	7,543,277
09 食料品製造業	30,623	10,208
10 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0
11 繊維	4,264	4,374
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	3,346	4,021
13 家具・装備品製造業	1,760	2,115
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	28,205	78,496
15 印刷・同関連業	8,739	10,502
16 化学工業	473,510	729,013
17 石油製品・石炭製品製造業	558,216	887,563
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	7,573	9,102
19 ゴム製品製造業	0	0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0
21 窯業・土石製品製造業	16,800	56,452
22 鉄鋼業	640,753	5,335,623
23 非鉄金属製造業	445,965	311,605
24 金属製品製造業	15,688	18,854
25 はん用機械器具製造業	36,488	6,592
26 生産用機械器具製造業	14,300	2,584
27 業務用機械器具製造業	170,208	30,752
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	217,614	39,317
29 電気機械器具製造業	12,692	2,293
30 情報通信機械器具製造業	0	0
31 輸送用機械器具製造業	5,114	924
32 その他の製造業	2,402	2,887

③で推計した9業種別CO2排出量を「自治体の製造業中分類別製造品出荷額」で中分類別CO2排出量に按分します。

製造業中分類別排出量を自治体全体の製造品出荷額と特定事業所の製造品出荷額をもとに、「特定事業所のCO2排出量」と「特定事業所以外の事業所のCO2排出量」に按分します。

	製造品出荷額(百万円)		CO2排出量(t-CO2)			自治体の排出量(t-CO2)		
	自治体全体	うち、特定事業所分	特定事業所	特定事業所以外の事業所	合計	特定事業所	特定事業所以外の事業所	合計
00 製造業計	2,694,262	269,426	754,328	6,788,949	7,543,277	3,452,081	6,788,949	10,241,030
09 食料品製造業	30,623	3,062	1,021	9,187	10,208	294,613	9,187	303,800
10 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0	0	0	0	35,173	0	35,173
11 繊維	4,264	426	437	3,937	4,374	0	3,937	3,937

<参考>

標準産業分類(製造業、中分類)	総合エネルギー統計の業種
9 食料品製造業	食料品
10 飲料・たばこ・飼料製造業	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙板紙
11 繊維工業	化学繊維
17 石油製品・石炭製品製造業	石油製品
16 化学工業	化学
21 窯業・土石製品製造業	ガラス製品 窯業土石
22 鉄鋼業	鉄鋼
23 非鉄金属製造業	非鉄地金
25 はん用機械器具製造業	
26 生産用機械器具製造業	
27 業務用機械器具製造業	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	機械
29 電気機械器具製造業	
30 情報通信機械器具製造業	
31 輸送用機械器具製造業	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	
13 家具・装備品製造業	
15 印刷・同関連業	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	他業種・中小製造業
19 ゴム製品製造業	
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	
24 金属製品製造業	
32 その他の製造業	

5) 『推計結果シート』の参照

データ入力したシートに対応する全ての推計方法について排出量を表示します。「使用するデータ」シートで選択した推計方法の結果が表示されます。

また、「入力Ⅰ」シートの4)で「特定事業所の排出量を使用して補正する」を選択した場合は、補正の有無による結果差を比較できるように、特定事業所の排出量を使用しない場合の排出量も併せて表示されます。

推計Ⅰ-B 標準型 (総合エネルギー統計)			
特定事業所の排出量を使用しない場合		特定事業所の排出量を使用する場合	
業種分類 (総合エネルギー統計)	排出量(t-CO2)	業種分類 (標準産業分類)	排出量(t-CO2)
食料品	10,208	09 食料品製造業	303,800
パルプ・紙・紙製品	78,496	10 飲料・たばこ・煙草製造業	35,173
化学繊維	4,374	11 繊維業	3,937
石油製品	887,563	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	3,619
化学	729,013	13 家具・装飾品製造業	1,904
ガラス製品・窯業・土石	56,452	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	70,646
鉄鋼	5,335,623	15 印刷・同梱業	20,232
非鉄金属	311,605	16 化学工業	699,621
機械	82,462	17 石油製品・石炭製品製造業	806,213
他業種・中小製造業	47,481	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	138,276
製造業計	7,543,277	19 ゴム製品製造業	3,120
		20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0
		21 窯業・土石製品製造業	50,807
		22 鉄業	7,556,348
		23 非鉄金属製造業	289,235
		24 金属製品製造業	23,703
		25 はん用機械器具製造業	64,259
		26 生産用機械器具製造業	2,325
		27 業務用機械器具製造業	27,677
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	40,427
		29 電気機械器具製造業	27,494
		30 情報通信機械器具製造業	9,591
		31 輸送用機械器具製造業	60,025
		32 その他の製造業	2,588
		00 製造業計	10,241,030

推計方法Ⅰ-B(標準型、総合エネルギー統計)の推計結果を表示

(3) 『推計方法Ⅱ-A』シートの説明

「入力」シートの入力前に、以下にならって「使用するデータ」シートで「Ⅱ-A 詳細型」にチェックを行ってください。

使用するデータシート
Ⅱ-A 詳細型にチェック

推計方法を選択してください。

- ☐ Ⅰ-A 標準型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)
- ☐ Ⅰ-B 標準型 (総合エネルギー統計)
- ☒ Ⅱ-A 詳細型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)

(ア) 『入力ⅠA(総合エネルギー統計)』シートの入力

⇒本マニュアル 4.1.4 (1) を参照し、入力してください。

(イ) 『入力Ⅱ』シートの入力

⇒本マニュアル 4.1.4 (4) を参照し、入力してください。

(ウ) 『推計Ⅱ-A』シートの参照

入力 A 及びⅡシートに入力すると、推計Ⅱ-A シートに推計結果が表示されます。以下では、推計結果の見方を説明します。

1) 中類別温対法特定事業所以外の事業所の事業所あたり CO₂ 排出量の算出

① 全国の業種別・エネルギー種別の消費量（固有単位）の推計

「入力（エネルギー消費統計）」シートにおける業種別・エネルギー種別エネルギー消費量と「入力（石油等消費等動態統計）」シートにおける業種別・エネルギー種別消費量を合算します。

固有単位⇒	非石油系燃料									
	石炭	コークス製造用炭 (原料炭) ※1	石炭コークス	タール	コークス炉ガス	高炉ガス	転炉ガス	電気炉ガス	天然ガス	液化天然ガス
	t	t	t	t	1000m3	1000m3	1000m3	1000m3	1000m3	t
09 食 料 品 製 造 業	235,186	0	9,012	0	0	0	0	0	2,790	74,578
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	841	0	0	0	0	0	0	0	17,884	85,512
11 織 造 業	1,393,361	0	0	0	4,070	0	0	0	0	0
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家具を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	5,024,163	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 化 学 工 業	7,024,676	0	119,741	0	1,349	0	0	0	0	0
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	353,361	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	51,878	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	29,237	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	10,176,206	0	323,149	0	301,829	109,267	250,875	20,595	141,851	170,289
22 鉄 鋼 製 造 業	15,500,676	3,133,199	17,573,279	0	10,865,471	89,081,840	5,474,628	100,485	26,745	396,195
23 非 鉄 金 属 製 造 業	116,263	0	254,802	0	333	300,278	0	0	1,096	57,563
24 金 属 製 品 製 造 業	0	0	437	0	1,112	0	0	0	6,224	21,180
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	182	0	780	112	0	0	0	0	0	6,674
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	0	0	714	0	4	0	0	0	0	2,366
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,041
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	527	42,098
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	0	0	0	0	340	0	0	0	0	50,002
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,431
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	26,442	0	196,675	0	0	0	0	0	41,530	47,790
32 そ の 他 の 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,387

全国の業種別・エネルギー種別
エネルギー消費量の推計結果

※1 石油等消費動態統計でのみ対象とするエネルギー種
※2 エネルギー消費統計でのみ対象とするエネルギー種
※3 都市ガスについては、エネルギー消費統計(都市ガス)と石油等消費動態統計(都市ガス(B))では使用している単位発熱量が異なるため、それぞれ整理する
※4 蒸気については、エネルギー消費統計は「G」、石油等消費動態統計は「J」で公表されているため、石油等消費動態調査における蒸気は、100度 1気圧の乾き飽和蒸気量として熱量に換算する(換算係数:2.675MJ/kg)

② 全国の業種別 CO₂ 排出量の推計

①で算出した全国の業種別エネルギー種別エネルギー消費量に、エネルギー種ごとの単位発熱量と排出係数を乗算することで、全国の業種別 CO₂ 排出量を推計します。

電力の排出係数は「入力Ⅱ」シートの1) ①で入力した推計対象年度の代替値を使用します。

電力排出係数(代替値)

0.000550 t-CO2/kWh

単位発熱量→ 排出係数※6→	排出量合計 (t-CO2)	非石油系燃料							
		石炭	コークス製造用炭 (原料炭) ※1	石炭コークス	タール	コークス炉ガス	高炉ガス	転炉ガス	電気炉ガス
		25.7	29.0	29.4	37.3	21.1	3.41	8.41	8.41
		0.0247	0.0245	0.0294	0.0209	0.011	0.0263	0.0384	0.0384
09 食 料 品 製 造 業	23,767,030	547,409	0	28,560	0	0	0	0	0
10 飲 料・たばこ・飼料製造業	5,964,893	1,957	0	0	0	0	0	0	0
11 繊 維 業	15,245,320	3,243,136	0	0	0	0	0	0	0
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	1,434,559	0	0	0	0	0	0	0	0
13 家具・装備品製造業	673,233	0	0	0	0	0	0	0	0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	24,833,088	11,694,058	0	0	0	0	0	0	0
15 印刷・同 関 連 業	3,612,591	0	0	0	0	0	0	0	0
16 化 学 工 業	82,396,678	16,350,379	0	379,497	0	0	0	0	0
17 石油製品・石炭製品製造業	32,807,000	822,470	0	0	0	0	0	0	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	11,453,454	120,749	0	0	0	0	0	0	0
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	4,288,979	68,052	0	0	0	0	0	0	0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	100,222	0	0	0	0	0	0	0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	45,414,363	23,685,764	0	1,024,163	0	256,867	35,931	297,187	24,387
22 鉄 鋼 業	183,443,194	36,078,806	8,162,506	55,895,345	0	9,246,878	29,296,753	6,482,060	118,887
23 非鉄金属製造業	13,300,753	270,609	0	807,550	0	283	96,743	0	0
24 金属製品製造業	9,179,408	0	0	1,384	0	946	0	0	0
25 はん用機械器具製造業	5,294,873	423	0	2,473	321	0	0	0	0
26 生産用機械器具製造業	6,776,045	0	0	2,264	0	3	0	0	0
27 業務用機械器具製造業	3,177,062	0	0	0	0	0	0	0	0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	16,053,739	0	0	0	0	0	0	0	0
29 電気機械器具製造業	7,737,865	0	0	0	0	289	0	0	0
30 情報通信機械器具製造業	2,310,810	0	0	0	0	0	0	0	0
31 輸送用機械器具製造業	21,062,553	61,545	0	623,327	0	0	0	0	0
32 そ の 他 の 製 造 業	1,414,767	0	0	0	0	0	0	0	0

全国の業種別・エネルギー種
排出量の推計結果

※1 石油等消費動向統計でのみ対象とするエネルギー種

※2 エネルギー消費統計でのみ対象とするエネルギー種

※3 都市ガスについては、エネルギー消費統計(都市ガス)と石油等消費動向統計(都市ガス(B)では使用している単位発熱量が異なるため、それぞれ整理する

※4 炭化水素油は、アスファルトの単位発熱量・排出係数を使用する

※5 原油換算率は、発熱量1GJを原油0.0258tとして換算する

※6 排出係数は、電力・熱以外は炭素排出係数、電力・熱は二酸化炭素排出係数を示す

全国の業種別・エネルギー種別
排出量の推計結果

- ③ 全国の温対法における特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量の推計
- ②で推計した全国のCO₂排出量から「入力Ⅱ」シートの1)②で入力した全国の特定事業所の排出量を減算することで、「全国の特定事業所以外の事業所の排出量合計」を算出します。
- また、「入力Ⅱ」シートの1)③で入力した全国の事業所数から「入力Ⅱ」シートの1)②で入力した全国の特定事業所を減算し「全国の特定事業所以外の事業所数」を算出します。
- 最後に、「全国の特定事業所以外の事業所の排出量合計」を「全国の特定事業所以外の事業所数」で除算することで、特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量を推計します。

	全国				全国 特定事業所以外の 事業所の1事業所あたりのCO2 排出量(t-CO2)
	排出量(t-CO2)		事業所数		
	全事業所 【再掲】	特定事業所	全事業所	特定事業所	
09 食 料 品 製 造 業	23,767,030	10,218,244	52,562	1,103	263
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5,964,893	3,332,254	9,026	285	301
11 繊維業	15,245,320	5,878,847	55,133	284	171
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	1,434,559	446,304	15,630	52	63
13 家具・装備品製造業	673,233	108,579	25,827	24	22
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	24,833,088	21,471,876	12,951	365	267
15 印刷・同関連業	3,612,591	1,264,314	38,998	180	61
16 化学工業	82,396,678	68,605,077	10,021	1,084	1,543
17 石油製品・石炭製品製造業	32,807,000	32,339,503	1,635	138	312
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	11,453,454	5,956,933	24,675	629	229
19 ゴム製品製造業	4,288,979	2,553,059	6,140	147	290
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	100,222	13,138	6,908	2	13
21 窯業・土石製品製造業	45,414,363	27,655,964	23,014	484	788
22 鉄鋼業	183,443,194	182,099,562	7,047	471	204
23 非鉄金属製造業	13,300,753	9,539,975	5,465	322	731
24 金属製品製造業	9,179,408	4,069,000	68,783	393	75
25 はん用機械器具製造業	5,294,873	2,070,771	27,069	185	120
26 生産用機械器具製造業	6,776,045	1,776,384	41,640	198	121
27 業務用機械器具製造業	3,177,062	1,060,055	11,871	95	180
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	16,053,739	13,011,504	11,104	549	288
29 電気機械器具製造業	7,737,865	3,805,387	19,952	300	200
30 情報通信機械器具製造業	2,310,810	988,262	4,608	96	293
31 輸送用機械器具製造業	21,062,553	15,071,875	21,087	888	297
32 その他の製造業	1,414,767	491,995	35,612	69	26

2) 特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量の補正係数の算出

「全国の特特定事業所以外の事業所の1事業所あたりの排出量」を自自治体（都道府県）の業種ごとの規模構成に応じて補正するための、補正係数を算出します。

補正係数は、大規模製造業（石油等消費動態統計の対象事業所）が調査対象外であるエネルギー消費統計の全国及び自自治体を含む都道府県の製造業中分類別エネルギー消費量（熱量単位）を、経済センサスの全国及び自自治体（都道府県）の製造業中分類別事業所数でそれぞれ除した全国及び自自治体（都道府県）の1事業所あたりのエネルギー消費量から算出します。

産業分類 (都道府県エネルギー統計の区分)	全国			自自治体			補正係数
	エネルギー消費量(TJ)	事業所数	1事業所あたりのエネルギー消費量(GJ)	エネルギー消費量(TJ)	事業所数	1事業所あたりのエネルギー消費量(GJ)	
09食料品製造業	289,870	52,562	5,515	8,715	2,816	3,095	0.56
10飲料・たばこ・飼料製造業	72,956	9,026	8,083	1,583	260	6,088	0.75
11繊維・繊維製造業	58,150	55,133	1,055	1,046	4,656	225	0.21
12木材・木製品製造業(家具を除く)	28,383	15,630	1,816	421	543	774	0.43
13家具・装備品製造業	7,628	25,827	295	320	1,715	187	0.63
14パルプ・紙・紙加工品製造業	51,655	12,951	3,989	1,354	1,963	690	0.17
15印刷・関連連業	40,333	38,898	1,037	4,367	10,226	427	0.41
16化学工業	234,862	10,021	23,437	4,010	1,420	2,824	0.12
17石油製品・石炭製品製造業	34,778	1,635	21,271	1,806	80	22,575	1.06
18プラスチック製品製造業(別掲を除く)	97,031	24,675	3,932	1,735	2,706	641	0.16
19ゴム製品製造業	35,308	6,140	5,751	1,346	917	1,467	0.26
20なめし革・同製品・毛皮製造業	1,060	6,908	153	172	2,440	71	0.46
21窯業・土石製品製造業	148,005	23,014	6,431	3,587	940	3,816	0.59
22鉄鋼業	59,632	7,047	8,462	1,197	487	2,458	0.29
23非鉄金属製造業	100,193	5,465	18,334	1,807	560	3,227	0.18
24金属製品製造業	100,463	68,783	1,461	3,603	7,705	468	0.32
25はん用機械器具製造業	30,360	27,069	1,122	1,018	2,762	369	0.33
26生産用機械器具製造業	44,255	41,640	1,063	1,798	4,226	425	0.40
27業務用機械器具製造業	20,765	11,871	1,749	5,447	2,485	2,192	1.25
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	85,878	11,104	7,734	1,493	1,479	1,009	0.13
29電気機械器具製造業	44,517	19,952	2,231	1,283	2,536	506	0.23
30情報通信機械器具製造業	13,864	4,608	3,009	970	889	1,091	0.36
31輸送用機械器具製造業	135,622	21,087	6,432	2,753	1,138	2,419	0.38
32その他の製造業	14,086	35,612	396	1,155	4,902	236	0.60

3) 自自治体の業種別CO₂排出量の算出

自自治体の業種別CO₂排出量は、「入力Ⅱ」シートの1)②で入力した「温対法における特定事業所の業種別CO₂排出量」に「特定事業所以外の事業所の業種別CO₂排出量」を加算し、推計します。

「特定事業所以外の事業所の業種別CO₂排出量」は、「自自治体の特定事業所以外の事業所数」に「特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量（補正後）」を乗算することで推計します。

「自自治体の特定事業所以外の事業所数」は、「入力Ⅱ」シートの1)②の自自治体の特定事業所数と2)③の自自治体の全事業所数から算出します。

「特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量（補正後）」は1)③で推計した「全国の特特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量」に2)で算出した補正係数を乗算することで、算出します。

	自治体			特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO2排出量(補正後)	自治体の排出量(t-CO2)		
	全事業所数	温対法における特定事業所数	特定事業所以外の事業所数		温対法における特定事業所の排出量	特定事業所以外の事業所の排出量	合計
09食料品製造業	58	1	57	147.75	17,682	8,422	26,104
10飲料・たばこ・飼料製造業	1	0	1	226.86	0	227	227
11繊維業	19	1	18	36.38	3,491	655	4,146
12木材・木製品製造業(家具を除く)	11	0	11	27.06	0	298	298
13家具・装備品製造業	16	0	16	13.84	0	221	221
14パルプ・紙・紙加工品製造業	7	2	5	46.19	182,942	231	183,173
15印刷・同関連業	36	0	36	24.98	0	899	899
16化学工業	24	15	9	185.94	2,366,764	1,673	2,368,437
17石油製品・石炭製品製造業	5	2	3	331.43	1,102,093	994	1,103,087
18プラスチック製品製造業(別掲を除く)	8	2	6	37.26	7,857	224	7,881
19ゴム製品製造業	1	0	1	73.92	0	74	74
20なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	5.80	0	0	0
21窯業・土石製品製造業	34	1	33	467.72	5,299	15,435	20,734
22鉄鋼業	10	3	7	59.36	16,906,911	416	16,907,327
23非鉄金属製造業	8	3	5	128.69	209,684	643	210,327
24金属製品製造業	59	0	59	23.92	0	1,411	1,411
25はん用機械器具製造業	9	1	8	39.43	5,564	315	5,879
26生産用機械器具製造業	33	0	33	48.29	0	1,594	1,594
27業務用機械器具製造業	9	1	8	225.27	28,463	1,802	30,265
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	7	3	4	37.62	267,556	150	267,706
29電気機械器具製造業	19	0	19	45.39	0	862	862
30情報通信機械器具製造業	4	1	3	106.26	12,339	319	12,658
31輸送用機械器具製造業	8	0	8	111.56	0	892	892
32その他の製造業	23	0	23	15.46	0	356	356

4) 『推計結果シート』の参照

データ入力したシートに対応する全ての推計方法について排出量を表示します。「使用するデータ」シートで選択した推計方法の結果が表示されます。

推計Ⅱ-A 詳細型 (エネルギー消費統計+石油等消費動態調査)	
特定事業所の排出量を使用する	
業種分類(標準産業分類)	排出量(t-CO2)
09食料品製造業	26,104
10飲料・たばこ・飼料製造業	227
11繊維業	4,146
12木材・木製品製造業(家具を除く)	298
13家具・装備品製造業	221
14パルプ・紙・紙加工品製造業	183,173
15印刷・同関連業	899
16化学工業	2,368,437
17石油製品・石炭製品製造業	1,103,087
18プラスチック製品製造業(別掲を除く)	7,881
19ゴム製品製造業	74
20なめし革・同製品・毛皮製造業	0
21窯業・土石製品製造業	20,734
22鉄鋼業	16,907,327
23非鉄金属製造業	210,327
24金属製品製造業	1,411
25はん用機械器具製造業	5,879
26生産用機械器具製造業	1,594
27業務用機械器具製造業	30,265
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	267,706
29電気機械器具製造業	862
30情報通信機械器具製造業	12,658
31輸送用機械器具製造業	892
32その他の製造業	356
00製造業計	21,154,559

推計方法Ⅱ-A(詳細型、エネルギー消費統計+石油等消費動態統計)の推計結果を表示

4.1.4 入力シートの説明

(1) 入力 A

■ 『入力 A（エネルギー消費統計）』

1) 燃料受払の入力

「エネルギー消費統計」

(http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/energy_consumption/ec001/) の(1) 燃料受払表の②業種別燃料種別表のE 製造業のファイルの業種ごとの固有単位（製造部門のみ）のシートから、各業種の「消費」欄および「原料用」欄の値をコピー＆ペーストします。各業種の「消費」から「原料用」を控除し、エネルギー種別エネルギー消費量を算出します。

<入手方法>

エネルギー消費統計調査

調査の結果

- 結果の概要
- 利用上の注意
- その他

- 統計表一覧
- 用語解説

- 正誤情報
- 推計方法

結果の概要

統計表一覧

- 「平成18年度エネルギー消費統計調査」統計表
- 「平成19年度エネルギー消費統計調査」統計表
- 「平成20年度エネルギー消費統計調査」統計表 (石油等消費動態統計を含む試算表)
- 「平成20年度エネルギー消費統計調査」統計表 (石油等消費動態統計を含まない)
- 「平成21年度エネルギー消費統計調査」統計表 (石油等消費動態統計を含む試算表)
- 「平成21年度エネルギー消費統計調査」統計表 (石油等消費動態統計を含まない)
- 「平成22年度エネルギー消費統計調査」統計表 (A～D非製造業(xls形式:378KB))
- 「平成22年度エネルギー消費統計調査」統計表 (「A～S業種計」、「A農業、林業」; 01農業、02林業、B漁業; 03漁業(水産養殖業を除く)、04水産養殖業、「C鉱業、採石業、砂利採取業」; 05鉱業、採石業、砂利採取業、「D建設業」; 06総合工事業、07建設業、08設備工事業、09設備工事業)
- 「平成23年度エネルギー消費統計調査」統計表 (E製造業:「09食料品製造業」～「19ゴム製品製造業」(xls形式:648KB))
- 「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表 (「E製造業計」、「09食料品製造業」、「10飲料・たばこ・飼料製造業」、「11繊維工業」、「12木材・木製品製造業(家具を除く)」、「13家具・装備品製造業」、「14パルプ・紙・紙加工品製造業」、「15印刷・同関連業」、「16化学工業」、「17石油製品・石炭製品製造業」、「18プラスチック製品製造業」、「19ゴム製品製造業」)
- 「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表 (E製造業「20なめし革・同製品・毛皮製造業」～「32その他の製造業」(xls形式:698KB))

推計対象年度の(石油等消費動態統計を含まない)を選択

「平成22年度エネルギー消費統計調査」統計表 (A～D非製造業(xls形式:378KB))

「平成22年度エネルギー消費統計調査」統計表 (「A～S業種計」、「A農業、林業」; 01農業、02林業、B漁業; 03漁業(水産養殖業を除く)、04水産養殖業、「C鉱業、採石業、砂利採取業」; 05鉱業、採石業、砂利採取業、「D建設業」; 06総合工事業、07建設業、08設備工事業、09設備工事業)

「平成23年度エネルギー消費統計調査」統計表 (E製造業:「09食料品製造業」～「19ゴム製品製造業」(xls形式:648KB))

「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表 (「E製造業計」、「09食料品製造業」、「10飲料・たばこ・飼料製造業」、「11繊維工業」、「12木材・木製品製造業(家具を除く)」、「13家具・装備品製造業」、「14パルプ・紙・紙加工品製造業」、「15印刷・同関連業」、「16化学工業」、「17石油製品・石炭製品製造業」、「18プラスチック製品製造業」、「19ゴム製品製造業」)

「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表 (E製造業「20なめし革・同製品・毛皮製造業」～「32その他の製造業」(xls形式:698KB))

「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表 (「20なめし革・同製品・毛皮製造業」、「21窯業・土石製品製造業」、「22鉄鋼業」、「23非鉄金属製造業」、「24金属製品製造業」、「25はん用機械器具製造業」、「26生産用機械器具製造業」、「27電気機械器具製造業」、「28電気機械器具製造業」、「29電気機械器具製造業」、「30電気機械器具製造業」、「31電気機械器具製造業」、「32その他の製造業」)

1 燃料・電力・蒸気受払 (平成23年度)

(1) 燃料受払 ②業種別燃料種別表

09 食料品製造業

A 固有単位表 製造部門のみ

燃料	単位	受入	発生	消費				原料用				排出
				消費	消費	消費	消費	消費	消費			
石油系燃料	10 ³ kl	5,672	0	5,673	1,964	540	45	3,169	0	3,164	0	
石炭	10 ³ t	3,169	0	3,169	1,066	441	0	1,642	0	1,642	0	
石炭コークス	10 ³ t	235	0	235	117	14	0	104	0	104	0	
タール	10 ³ t	9	0	9	0	0	0	9	0	9	0	
コークス炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
転炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電気炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
天然ガス	10 ⁶ m ³	3	0	3	1	0	0	1	0	1	0	

A 固有単位表 製造部門のみ

燃料	単位	09 食料品製造業		10 飲料・たばこ・飼料製造業		11 繊維業	
		消費	原料用	消費	原料用	消費	原料用
石油系燃料	10 ³ kl	5,673	0	1,536	0	1,781	0
石炭	10 ³ t	3,169	0	1,009	0	431	0
石炭コークス	10 ³ t	235	0	1	0	26	0
タール	10 ³ t	9	0	0	0	0	0
コークス炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	4	0
高炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0
転炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0
電気炉ガス	10 ⁶ m ³	0	0	0	0	0	0
天然ガス	10 ⁶ m ³	3	0	18	0	0	0
液化天然ガス	10 ³ t	75	0	86	0	29	0
都市ガス	10 ⁶ m ³	2,452	0	715	0	252	0
廃プラスチック	10 ³ t	0	0	0	0	0	0
その他の再生可能・未活用エネルギー	10 ³ kl	40	0	41	0	77	0

入力後、下表で各業種の「消費」から「原料用」を控除し、エネルギー種別エネルギー消費量を算出します。原料用とは、燃焼を目的とせず他の製品を生産するために使用した数量であるため、CO₂排出量を算出する場合のエネルギー消費量からは控除します。

		09 食品製造業	10 飲料・たばこ・医薬品製造業	11 繊維業	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	13 家具・装備品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	15 印刷・同関連業	16 化学工業	17 石油製品・石炭製品製造業	18 電気・熱
燃 料	原油換算 10 ³ kJ	5,873	1,536	1,781	463	76	659	481	5,146	582	
	非化石燃料	3,169	1,009	431	371	19	277	326	2,038	119	
	石炭	235	1	26	0	0	30	0	152	0	
	石油	9	0	0	0	0	0	0	78	0	
	天然ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	コークス	0	0	4	0	0	0	0	91	19	
	高炉ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	151	
	転炉ガス	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	天然ガス	3	18	0	0	0	19	0	75	2	
	液化天然ガス	75	86	29	9	0	14	41	122	0	
	都市ガス	2,452	715	252	25	11	180	229	1,285	74	
	廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
	廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	3	4	0	
	その他の再生可能エネルギー	40	41	77	330	6	6	1	62	8	

2) 電力受払、蒸気・熱受払の入力

電力受払は(2)電力受払表の固有単位表の「購入」・「販売」の各欄、蒸気・熱受払は(3)上記・熱受払表の熱量単位表の「受入」・「払出」の各欄の値をコピー＆ペーストします。

電力は、「購入」から「販売」を控除し、消費量とします。

蒸気・熱は、「受入」から「払出」を控除し、消費量とします(製造部門のみ)。**蒸気・熱受払については、固有単位表の単位が「原油換算 kJ」のため、熱量単位表の単位「TJ」を使用します。**

〈入手方法〉

3) エネルギー消費統計の業種別エネルギー種別エネルギー消費量

1) で入力した燃料受払表と、2) で入力した電力受払、蒸気・熱受払を合算し、エネルギー消費統計分の業種別・エネルギー種別消費量の一覧が表示されます。

	非石油系燃料									
	石炭	石炭コークス	タール	コークス炉ガス	高炉ガス	転炉ガス	電気炉ガス	天然ガス	液化天然ガス	都市ガス
	10°3t	10°3t	10°3t	10°6m3	10°6m3	10°6m3	10°6m3	10°6m3	10°3t	10°6m3
09 食料品製造業	235	9	0	0	0	0	0	3	75	2,452
10 飲料・たばこ・飼料製造業	1	0	0	0	0	0	0	18	86	715
11 繊維業	26	0	0	4	0	0	0	0	29	252
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	9	25
13 家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	30	0	0	0	0	0	0	19	14	180
15 印刷・関連業	0	0	0	0	0	0	0	0	41	229
16 化学工業	152	78	0	91	0	3	0	75	122	1,285
17 石油製品・石炭製品製造業	0	0	0	19	151	0	0	2	0	74
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	52	0	0	2	0	0	0	0	67	326
19 ゴム製品製造業	29	0	0	0	0	0	0	19	58	426
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 窯業・土石製品製造業	225	103	0	6	5	0	0	0	85	480
22 鉄鋼業	11	121	0	12	0	0	0	0	6	216
23 非鉄金属製造業	60	22	0	0	0	0	0	1	51	511
24 金属製品製造業	0	0	0	1	0	0	0	6	21	398
25 はん用機械器具製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	3	108
26 生産用機械器具製造業	0	1	0	0	0	0	0	0	1	87
27 業務用機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	74
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	17	271
29 電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	20	126
30 情報通信機械器具製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	3	60
31 輸送用機械器具製造業	14	155	0	0	0	0	0	0	20	534

■ 『入力 A (石油等消費動態統計)』

4) 業種別燃料受払の入力

「石油等消費動態統計」(<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sekisyo/>) の燃料受払の2) 業種別表(事業所ベース) のシートより、「消費 Consumption」の「合計 Total」欄および「原料用 as Materials」がある業種のみ「原料用 as Materials」欄の値をコピー&ペーストします。

「原料用 as Materials」がある業種は、「合計」から、燃焼を目的とせず他の製品を生産するための「原料用」を減算することで消費量を算出します。

<入手方法>

③ 石油製品工業 Petroleum products									
種 別	単 位	受入 Receipts	消 費			費 Consumption			
			合計	ボイラ用 for Boilers	コージェネ レーション用 for Co-generation	計 Total	原料用	レーション用以外に使用したもの Direct heating and co-generation for Direct heating	その他用 for others
合 計 (原 油 換 算)	kl	107,426	16,057,111	5,090,143	2,214,115	8,752,853	1,099,843	7,300,105	352,905
石油系燃料(原油換算)	#	-	15,642,729	4,849,347	2,178,100	8,615,282	1,043,276	7,227,111	344,895
ガソリン	#	...	309	...	...	309	...	...	309
ナフサ	#	...	215,760	137	2,324	213,299	162,214	51,085	-
灯 油	#	...	80,741	28,972	51,201	568	-	412	156
軽 油	#	...	2,151	308	-	1,843	-	471	1,372
重 油 計	#	...	2,010,169	1,634,283	57,619	318,267	-	312,092	6,175
A 重 油	#	...	114,635	64,238	42,044	8,353	-	6,607	1,746
B・C 重 油	#	...	1,895,534	1,570,045	15,575	309,914	-	305,485	4,429
炭 化 水 素 油	#	...	115,683	95,731	19,952	-	-	-	-
炭 化 水 素 ガ ス	t	...	602,633	16,652	182,686	403,295	320,761	82,518	16
石油系炭化水素ガス	1000m ³	...	8,945,238	1,419,837	1,014,395	6,511,006	414,916	5,806,009	290,081
オイル コークス	t	...	347,130	347,130	-	-	-	-	-
アスファルト	#	...	1,557,036	961,045	595,991	-	-	-	-
再生油(石油由来)	kl	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 石油製品工業					④ ガラス製品工業		
種別	単位	消費			種別	単位	消費
		合計	原料用	合計-原料用			合計
合計(原油換算)	kl	16,057,111	1,099,843	14,957,268	合計(原油換算)	kl	624,381
石油系燃料(原油換算)	#	15,642,729	1,043,276	14,599,453	石油系燃料(原油換算)	#	158,201
ガソリン	#	309	-	309	ガソリン	#	-
ナフサ	#	215,760	162,214	53,546	灯 油	#	647
灯 油	#	80,741	-	80,741	軽 油	#	78
軽 油	#	2,151	-	2,151	重 油 計	#	110,232
重 油 計	#	2,010,169	-	2,010,169	A 重 油	#	21,193
A 重 油	#	114,635	-	114,635	B・C 重 油	#	89,039
B・C 重 油	#	1,895,534	-	1,895,534	炭 化 水 素 ガ ス	t	29,445
炭 化 水 素 油	#	115,683	-	115,683	再生油(石油由来)	kl	825
炭 化 水 素 ガ ス	t	602,633	320,761	281,872	非石油系燃料(原油換算)	kl	466,180
石油系炭化水素ガス	1000m ³	8,945,238	414,916	8,530,322	天然ガス	1000m ³	-
オイル コークス	t	347,130	-	347,130	炭 化 天 然 ガ ス	t	84,979
アスファルト	#	1,557,036	-	1,557,036	都 市 ガ ス (A)	1000m ³	300,104
再生油(石油由来)	kl	-	-	-	都 市 ガ ス (B)	#	326,066
非石油系燃料(原油換算)	kl	414,382	56,567	357,815	炭 プラスチック	t	-
石 炭	t	353,361	-	353,361	RPF	#	-
天然ガス	1000m ³	64,317	24,476	39,841			
炭 化 水 素 ガ ス	t	602,633	320,761	281,872			

なお、鉄鋼業のみ、合計と原料用に加えて、「発生・回収又は生産 Generation, recovery and/or production」欄の値をコピー＆ペーストします。これは高炉ガス、転炉ガスの発生分の炭素量を石炭コークスの消費量から控除するため¹です。また、「石炭」・「石炭コークス」については、「合計」を消費量とします。

¹ 正確には、コークスと吹込用原料炭の炭素の一部が高炉ガス、転炉ガス発生分の一部に転換されますが、ここでは計算の簡素化のためにコークスのみから発生したと見なしています。

の鉄鋼業 Iron		発生・回収又は生産		消費		Consumption							
種 別	Unit	Receipts	and/or Disposal	合計	ボイラ用 for Boilers	コージェネ レーション用 for Co-generation	ボイラ用 for Boilers and co-generation						
				及びコージェネレーション用以外に使用したもの for Direct heating and for Others									
				原料用 for Direct heating and for Others									
合計 (原油換算) (ネット)	kl	62,213,655	42,750,238	90,964,411	6,693,778	419,348	83,852,284						
石油系燃料 (原油換算)	#	2,709,835	2,478,163	248,722			31,861,634						
ガソリン	#	1,547	1,491	...									
灯油	#	85,856	85,810	3,086									
軽油	#	49,634	45,391	-									
重油計	#	820,865	779,419	148,435									
A 重油	#	292,801	287,291	32,765									
B・C 重油	#	528,064	492,128	115,670									
炭化水素油	#	104,074	99,079	-									
炭化石油ガス	t	375,728	364,380	66,626									
石油系炭化水素ガス	1000m³	580	580	-									
オイルコークス	t	1,424,645	1,214,180	...									

の鉄鋼業		発生・回収又は生産		消費	
種別	単位	発生・回収 又は生産	合計	原料用	合計-原料用
合計 (原油換算) (ネット)	kl	42,750,238	90,964,411	31,861,634	59,102,777
石油系燃料 (原油換算)	#	2,478,163	48,225,508	318,419	48,225,508
ガソリン	#	1,491	...	...	1,491
灯油	#	85,810	...	...	85,810
軽油	#	45,391	...	...	45,391
重油計	#	779,419	...	...	779,419
A 重油	#	287,291	...	...	287,291
B・C 重油	#	492,128	...	...	492,128
炭化水素油	#	99,079	...	98,898	181
炭化石油ガス	t	364,380	...	...	364,380
石油系炭化水素ガス	1000m³	580	...	...	580
オイルコークス	t	1,214,180	...	273,545	940,635
再生油 (石油由来)	kl	3,675	...	...	3,675
非石油系燃料 (原油換算)	kl	42,750,238	88,486,248	31,543,215	56,943,033
コークス製造用炭	t	...	43,947,495	40,814,296	3,133,199
石炭	#	...	15,489,990	648,042	...
石炭コークス	#	...	27,900,063	461,304	...
タール	#	...	983,785	72,496	0
コークス 伊ガス	1000m³	...	19,649,694	4,959	10,853,552

入力後、1) で入力した⑦鉄鋼業について、石炭コークスの「合計」の炭素量から、高炉ガス・転炉ガスの「発生・回収又は生産」の炭素量を減算しています。

の鉄鋼業		「消費(合計)」		種別	「消費(合計)」-「発生・回収又は生産」		
種別	固有単位	炭素量	炭素量		炭素量	固有単位	
石炭コークス	33,660,712 t	29,094,973 t-C		石炭コークス	15,085,035 t-C	17,452,259 t	

種別		「発生・回収又は生産」	
種別	固有単位	炭素量	炭素量
高炉ガス	127,459,077 1000m³	11,430,912 t-C	
転炉ガス	7,985,985 1000m³	2,579,026 t-C	

■ 下表の単位発熱量と排出係数を固有単位に換算し、炭素量を算出します。

種別	単位発熱量		排出係数	
	数値	単位	数値	単位
石炭コークス	29.4	GJ/t	0.0294	t-C/GJ
高炉ガス	3.4	GJ/1000Nm³	0.0263	t-C/GJ
転炉ガス	8.4	GJ/1000Nm³	0.0394	t-C/GJ

算定省令第2条第3項、第4条第1項、別表第1及び別表第2
石油等消費動態調査の単位はm³ですが、Nm³の単位発熱量を乗算して算出します。

5) 電力受払、蒸気受払の入力

1) で使用したものと同様の Excel ファイルから、電力受払は、「エネルギー消費統計の(2) 電力受払表」の固有単位表の「購入」、「販売」の各欄の値をコピー＆ペーストします。

蒸気・熱受払は、「エネルギー消費統計の(3) 蒸気・熱受払表」の熱量単位表の各業種の「受入」・「払出」の各欄の値をコピー＆ペーストします。

電力は、製造部門における「購入」から「販売」を控除した値を電力消費量とします。 蒸気・熱は、製造部門における「受入」から「払出」を控除した値を蒸気・熱の消費量とします。

(3) 電力受払 (平成23年) Electricity input and output (C.Y.2011)											
電力	計	購入電力					販売電力				
		Generation by own power station					Consumption				
		計	火力	水力	太陽光発電	風力発電	計	自家発電	他	消費	単位: 1000kWh
Total	Total	Total	Thermal	Hydro	Solar	Wind	Total	Hydro	Others	Total	
事業所重複分補正量	224,39,655	116,142,631	108,794,024	77,316,134	18,111,742	2,497,115	8,986,003	164,434,211	30,502,179		
パルプ・紙・板紙工業	14,221,431	3,674,295	105,471,136	9,786,175	275,136	409,598	73,267	13,226,456	962,937		
化学工業	30,221,244	7,427,106	25,794,138	20,783,528	1,541,522	405,677	63,611	28,303,616	1,917,621		
化学繊維工業	25,725,727	20,253,049	25,308,588	18,129,636	3,163,134	906,251	1,109,577	37,789,413	5,772,231		
石油製品工業	7,007,385	3,058,466	3,848,899	3,208,512	195,155	-	35,228	5,261,949	740,311		
窯業・土石製品工業	21,868,121	2,859,296	15,008,825	10,832,207	7,932,042	-	244,576	12,064,811	9,803,311		
ガラス製品工業	19,221,592	5,126,303	14,095,289	12,718,648	163,944	409,558	797,139	16,969,706	2,251,881		
鉄鋼業	2,125,765	2,095,314	120,461	-	61,100	56,585	766	2,125,765	-		
非鉄金属地金工業	79,641,026	50,876,613	28,764,413	21,340,428	1,134,895	1,429	6,287,691	68,658,538	10,882,221		
機械工業	5,601,617	4,117,840	1,483,777	23,513	9,311	1,127,173	323,780	5,581,812	19,381		
計	29,309,769	26,092,939	3,816,770	71,837	3,671,801	-	73,132	29,301,882	7,827		

蒸気受払 (平成23年) Receipts and Product of Steam											
蒸気	計	受入					払出				
		Generation					Consumption				
		計	一次蒸気	二次蒸気	コージェネレーション	その他	計	生産工程用	自家発電用	その他	単位: 1000kWh
Total	Total	Total	Primary steam	Secondary steam	Co-generation	Others	Total	for Production	for Private power generation	for Others	
事業所重複分補正量	563,162,270	46,314,581	516,847,889	416,166,434	29,955,417	70,725,838	531,523,944	265,332,508	234,243,945	32,139,838	31,838,521
パルプ・紙・板紙工業	42,123,818	2,48,064	41,875,754	41,196,919	351,937	326,898	39,897,271	12,523,625	26,936,110	407,536	2,226,541
化学工業	153,028,394	1,075,994	151,952,394	148,407,710	2,523,688	621,022	151,963,635	75,083,119	72,858,089	4,234,563	1,044,543
化学繊維工業	175,711,210	33,439,869	142,272,341	108,498,230	1,171,462	26,602,629	154,465,832	98,035,086	50,105,747	6,324,799	21,245,571
石油製品工業	25,606,571	1,737,766	23,868,805	22,651,329	1,171,136	99,740	24,481,352	13,399,243	10,551,495	539,616	1,145,219
窯業・土石製品工業	99,473,988	4,939,896	94,534,092	66,896,130	16,510,887	11,127,075	95,118,074	52,536,731	39,062,463	3,518,380	4,355,614
ガラス製品工業	51,701,740	96,714	51,605,026	48,368,700	283,242	2,947,084	49,676,126	9,716,236	39,300,739	659,092	2,025,614
鉄鋼業	285,772	16,762	269,010	222,226	45,324	1,460	285,772	239,421	-	46,351	-
非鉄金属地金工業	96,193,955	4,812,914	91,381,041	61,976,457	2,223,774	27,180,810	92,287,368	27,430,539	49,014,899	15,841,930	3,906,587
機械工業	3,264,468	443,730	2,820,738	341,971	5,851	2,472,916	3,123,056	1,424,699	286,634	1,411,723	141,412

電力受払				蒸気受払			
業種	購入電力 (買電)	販売電力 (売電)	買電・売電	業種	受入	払出	受入・払出
	1000kWh	1000kWh	1000kWh		t	t	t
合計	118,142,631	30,502,179	87,640,452	合計	46,314,581	31,638,377	14,676,254
事業所重複分補正量	3,674,295	992,973	2,681,322	事業所重複分補正量	248,064	2,226,547	-1,978,483
パルプ・紙・板紙工業	7,427,106	1,917,628	5,509,478	パルプ・紙・板紙工業	1,075,994	1,044,549	31,445
化学工業	20,253,049	5,772,234	14,480,815	化学工業	33,439,869	21,245,579	12,193,290
化学繊維工業	3,058,466	740,319	2,318,147	化学繊維工業	1,737,766	1,145,219	592,547
石油製品工業	2,859,296	9,803,310	-6,944,014	石油製品工業	4,939,896	4,355,914	583,982
窯業・土石製品工業	5,126,303	2,251,806	2,874,497	窯業・土石製品工業	96,714	2,025,614	-1,928,900
ガラス製品工業	2,005,314	-	2,005,314	ガラス製品工業	16,762	-	16,762
鉄鋼業	50,876,613	10,982,223	39,894,390	鉄鋼業	4,812,914	3,906,587	906,327
非鉄金属地金工業	4,117,840	19,805	4,098,035	非鉄金属地金工業	443,730	141,412	302,318
機械工業	26,092,939	7,827	26,085,112				

6) 石油等消費動態統計の業種別エネルギー種別消費量

1) 業種別燃料受払表と、2) 電力受払、蒸気・熱受払を合算します。

またエネルギー消費統計と合算するため、エネルギー消費統計の業種区分に合わせて「機械工業」を按分します。

「機械工業」の展開の際の構成比率は、エネルギー消費統計の25～31の業種の比率を使用します。「窯業・土石製品工業」と「ガラス製品工業」については、まとめて「21 窯業・土石製品製造業」とします。

エネルギー消費動態統計 (平成23年)											
業種	エネルギー消費	電力	熱	燃料	エネルギー消費	電力	熱	燃料	エネルギー消費	電力	熱
事業所重複分補正量	14,221,431	3,674,295	105,471,136	9,786,175	275,136	409,598	73,267	13,226,456	962,937		
パルプ・紙・板紙工業	30,221,244	7,427,106	25,794,138	20,783,528	1,541,522	405,677	63,611	28,303,616	1,917,621		
化学工業	25,725,727	20,253,049	25,308,588	18,129,636	3,163,134	906,251	1,109,577	37,789,413	5,772,231		
化学繊維工業	7,007,385	3,058,466	3,848,899	3,208,512	195,155	-	35,228	5,261,949	740,311		
石油製品工業	21,868,121	2,859,296	15,008,825	10,832,207	7,932,042	-	244,576	12,064,811	9,803,311		
窯業・土石製品工業	19,221,592	5,126,303	14,095,289	12,718,648	163,944	409,558	797,139	16,969,706	2,251,881		
ガラス製品工業	2,125,765	2,095,314	120,461	-	61,100	56,585	766	2,125,765	-		
鉄鋼業	79,641,026	50,876,613	28,764,413	21,340,428	1,134,895	1,429	6,287,691	68,658,538	10,882,221		
非鉄金属地金工業	5,601,617	4,117,840	1,483,777	23,513	9,311	1,127,173	323,780	5,581,812	19,381		
機械工業	29,309,769	26,092,939	3,816,770	71,837	3,671,801	-	73,132	29,301,882	7,827		

(2) 入力B

■ 『入力B（総合エネルギー統計）』

1) 本表（エネルギー単位）の入力

総合エネルギー統計（http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/）本表（エネルギー単位）シートのエネルギー転換行（#2600～#2950）および最終エネルギー消費行の製造業（#6500～#6909）と、非エネルギー利用（#9500～#9720）の値をコピー＆ペーストします。

<入手方法>

統計の概要

- 統計の目的
- 統計の沿革
- 統計の概要
- 統計の活用事例
- 統計の作成方法
- その他

集計結果又は推計結果

- 結果の概要 **NEW** (平成26年11月14日)
- 正誤情報 **NEW** (平成26年12月3日)
- 出稿の配慮
- 統計表一覧
- 利用上の注意
- 環境発電・炭素排出係数 **NEW**

公表予定

公表形態

Q&A

最近の見直し

各種参考情報

その他

推計対象年度のExcelファイルを開く

2012年度 (xls形式: 14.60KB)

2011年度 (xls形式: 8.806KB)

2010年度 (xls形式: 8.801KB)

2009年度 (xls形式: 8.790KB)

2008年度 (xls形式: 8.790KB)

2007年度 (xls形式: 8.791KB)

2006年度 (xls形式: 8.791KB)

2005年度 (xls形式: 8.791KB)

2004年度 (xls形式: 8.751KB)

2003年度 (xls形式: 8.750KB)

2002年度 (xls形式: 8.753KB)

2001年度 (xls形式: 8.757KB)

2000年度 (xls形式: 8.759KB)

1999年度 (xls形式: 8.772KB)

1998年度 (xls形式: 8.775KB)

1997年度 (xls形式: 8.819KB)

1996年度 (xls形式: 8.806KB)

Energy Balance Statistics 2018 100 110 120 130 140 150 160 170 180 190 200 210 220 230 240 250 260 270 280 290 300 310 320 330 340 350 360 370 380 390 400 410 420 430 440 450 460 470 480 490 500 510 520 530 540 550 560 570 580 590 600 610 620 630 640 650 660 670 680 690 700 710 720 730 740 750 760 770 780 790 800 810 820 830 840 850 860 870 880 890 900 910 920 930 940 950 960 970 980 990 1000

本表（エネルギー単位）

2018	2017	2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006	2005	2004	2003	2002	2001	2000	1999	1998	1997	1996	1995	1994	1993	1992	1991	1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984	1983	1982	1981	1980	1979	1978	1977	1976	1975	1974	1973	1972	1971	1970	1969	1968	1967	1966	1965	1964	1963	1962	1961	1960	1959	1958	1957	1956	1955	1954	1953	1952	1951	1950	1949	1948	1947	1946	1945	1944	1943	1942	1941	1940	1939	1938	1937	1936	1935	1934	1933	1932	1931	1930	1929	1928	1927	1926	1925	1924	1923	1922	1921	1920	1919	1918	1917	1916	1915	1914	1913	1912	1911	1910	1909	1908	1907	1906	1905	1904	1903	1902	1901	1900	1899	1898	1897	1896	1895	1894	1893	1892	1891	1890	1889	1888	1887	1886	1885	1884	1883	1882	1881	1880	1879	1878	1877	1876	1875	1874	1873	1872	1871	1870	1869	1868	1867	1866	1865	1864	1863	1862	1861	1860	1859	1858	1857	1856	1855	1854	1853	1852	1851	1850	1849	1848	1847	1846	1845	1844	1843	1842	1841	1840	1839	1838	1837	1836	1835	1834	1833	1832	1831	1830	1829	1828	1827	1826	1825	1824	1823	1822	1821	1820	1819	1818	1817	1816	1815	1814	1813	1812	1811	1810	1809	1808	1807	1806	1805	1804	1803	1802	1801	1800	1799	1798	1797	1796	1795	1794	1793	1792	1791	1790	1789	1788	1787	1786	1785	1784	1783	1782	1781	1780	1779	1778	1777	1776	1775	1774	1773	1772	1771	1770	1769	1768	1767	1766	1765	1764	1763	1762	1761	1760	1759	1758	1757	1756	1755	1754	1753	1752	1751	1750	1749	1748	1747	1746	1745	1744	1743	1742	1741	1740	1739	1738	1737	1736	1735	1734	1733	1732	1731	1730	1729	1728	1727	1726	1725	1724	1723	1722	1721	1720	1719	1718	1717	1716	1715	1714	1713	1712	1711	1710	1709	1708	1707	1706	1705	1704	1703	1702	1701	1700	1699	1698	1697	1696	1695	1694	1693	1692	1691	1690	1689	1688	1687	1686	1685	1684	1683	1682	1681	1680	1679	1678	1677	1676	1675	1674	1673	1672	1671	1670	1669	1668	1667	1666	1665	1664	1663	1662	1661	1660	1659	1658	1657	1656	1655	1654	1653	1652	1651	1650	1649	1648	1647	1646	1645	1644	1643	1642	1641	1640	1639	1638	1637	1636	1635	1634	1633	1632	1631	1630	1629	1628	1627	1626	1625	1624	1623	1622	1621	1620	1619	1618	1617	1616	1615	1614	1613	1612	1611	1610	1609	1608	1607	1606	1605	1604	1603	1602	1601	1600	1599	1598	1597	1596	1595	1594	1593	1592	1591	1590	1589	1588	1587	1586	1585	1584	1583	1582	1581	1580	1579	1578	1577	1576	1575	1574	1573	1572	1571	1570	1569	1568	1567	1566	1565	1564	1563	1562	1561	1560	1559	1558	1557	1556	1555	1554	1553	1552	1551	1550	1549	1548	1547	1546	1545	1544	1543	1542	1541	1540	1539	1538	1537	1536	1535	1534	1533	1532	1531	1530	1529	1528	1527	1526	1525	1524	1523	1522	1521	1520	1519	1518	1517	1516	1515	1514	1513	1512	1511	1510	1509	1508	1507	1506	1505	1504	1503	1502	1501	1500	1499	1498	1497	1496	1495	1494	1493	1492	1491	1490	1489	1488	1487	1486	1485	1484	1483	1482	1481	1480	1479	1478	1477	1476	1475	1474	1473	1472	1471	1470	1469	1468	1467	1466	1465	1464	1463	1462	1461	1460	1459	1458	1457	1456	1455	1454	1453	1452	1451	1450	1449	1448	1447	1446	1445	1444	1443	1442	1441	1440	1439	1438	1437	1436	1435	1434	1433	1432	1431	1430	1429	1428	1427	1426	1425	1424	1423	1422	1421	1420	1419	1418	1417	1416	1415	1414	1413	1412	1411	1410	1409	1408	1407	1406	1405	1404	1403	1402	1401	1400	1399	1398	1397	1396	1395	1394	1393	1392	1391	1390	1389	1388	1387	1386	1385	1384	1383	1382	1381	1380	1379	1378	1377	1376	1375	1374	1373	1372	1371	1370	1369	1368	1367	1366	1365	1364	1363	1362	1361	1360	1359	1358	1357	1356	1355	1354	1353	1352	1351	1350	1349	1348	1347	1346	1345	1344	1343	1342	1341	1340	1339	1338	1337	1336	1335	1334	1333	1332	1331	1330	1329	1328	1327	1326	1325	1324	1323	1322	1321	1320	1319	1318	1317	1316	1315	1314	1313	1312	1311	1310	1309	1308	1307	1306	1305	1304	1303	1302	1301	1300	1299	1298	1297	1296	1295	1294	1293	1292	1291	1290	1289	1288	1287	1286	1285	1284	1283	1282	1281	1280	1279	1278	1277	1276	1275	1274	1273	1272	1271	1270	1269	1268	1267	1266	1265	1264	1263	1262	1261	1260	1259	1258	1257	1256	1255	1254	1253	1252	1251	1250	1249	1248	1247	1246	1245	1244	1243	1242	1241	1240	1239	1238	1237	1236	1235	1234	1233	1232	1231	1230	1229	1228	1227	1226	1225	1224	1223	1222	1221	1220	1219	1218	1217	1216	1215	1214	1213	1212	1211	1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1203	1202	1201	1200	1199	1198	1197	1196	1195	1194	1193	1192	1191	1190	1189	1188	1187	1186	1185	1184	1183	1182	1181	1180	1179	1178	1177	1176	1175	1174	1173	1172	1171	1170	1169	1168	1167	1166	1165	1164	1163	1162	1161	1160	1159	1158	1157	1156	1155	1154	1153	1152	1151	1150	1149	1148	1147	1146	1145	1144	1143	1142	1141	1140	1139	1138	1137	1136	1135	1134	1133	1132	1131	1130	1129	1128	1127	1126	1125	1124	1123	1122	1121	1120	1119	1118	1117	1116	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104	1103	1102	1101	1100	1099	1098	1097	1096	1095	1094	1093	1092	1091	1090	1089	1088	1087	1086	1085	1084	1083	1082	1081	1080	1079	1078	1077	1076	1075	1074	1073	1072	1071	1070	1069	1068	1067	1066	1065	1064	1063	1062	1061	1060	1059	1058	1057	1056	1055	1054	1053	1052	1051	1050	1049	1048	1047	1046	1045	1044	1043	1042	1041	1040	1039	1038	1037	1036	1035	1034	1033	1032	1031	1030	1029	1028	1027	1026	1025	1024	1023	1022	1021	1020	1019	1018	1017	1016	1015	1014	1013	1012	1011	1010	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	1000	999	998	997	996	995	994	993	992	991	990	989	988	987	986	985	984	983	982	981	980	979	978	977	976	975	974	973	972	971	970	969	968	967	966	965	964	963	962	961	960	959	958	957	956	955	954	953	952	951	950	949	948	947	946	945	944	943	942	941	940	939	938	937	936	935	934	933	932	931	930	929	928	927	926	925	924	923	922	921	920	919	918	917	916	915	914	913	912	911	910	909	908	907	906	905	904	903	902	901	900	899	898	897	896	895	894	893	892	891	890	889	888	887	886	885	884	883	882	881	880	879	878	877	876	875	874	873	872	871	870	869	868	867	866	865	864	863	862	861	860	859	858	857	856	855	854	853	852	851	850	849	848	847	846	845	844	843	842	841	840	839	838	837	836	835	834	833	832	831	830	829	828	827	826	825	824	823	822	821	820	819	818	817	816	815	814	813	812	811	810	809	808	807	806	805	804	803	802	801	800	799	798	797	796	795	794	793	792	791	790	789	788	787	786	785	784	783	782	781	780	779	778	777	776	775	774	773	772	771	770	769	768	767	766	765	764	763	762	761	760	759	758	757	756	755	754	753	752	751	750	749	748	747	746	745	744	743	742	741	740	739	738	737	736	735	734	733	732	731	730	729	728	727	726	725	724	723	722	721	720	719	718	717	716	715	714	713	712	711	710	709	708	707	706	705	704	703	702	701	700	699	698	697	696	695	694	693	692	691	690	689	688	687	686	685	684	683	682	681	680	679	678	677	676	675	67
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

2) 非エネルギー利用の排除

1) で入力した製造業の最終消費（＃6510～＃6900）の業種別エネルギー種別消費量から、非エネルギー利用（＃9620～＃9720）を減算します。

		原料炭+	一般炭+	無煙炭	コークス	コークス	コークス	高炉ガス	転炉ガス
		TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
6500 Manufacturing	製造業計	203,761	183,373	0	792,016	39,840	218,382	135,692	42,692
6510 Food	食料品	0	189	0	0	0	0	0	0
6520 Pulp & Paper	パルプ紙板紙	0	0	0	0	0	0	0	0
6530 Chemical Textiles	化学繊維	0	0	0	0	0	0	0	0
6540 Oil Products	石油製品	0	0	0	0	0	0	0	0
6550 Chemicals	化学	0	23	0	3,138	0	18,200	3,245	0
6560 Glass Wares	ガラス製品	0	0	0	0	0	0	0	0
6570 Cement & Ceramics	窯業土石	0	125,945	0	7,256	0	6,059	320	2,061
6580 Iron & Steel	鉄鋼	203,761	71,336	0	621,672	0	151,235	124,480	26,690
6590 Non Ferrous metal	非鉄地金	0	1,586	0	6,893	0	0	764	0
6600 Metal Wares & Mach	機械	0	0	0	4,209	0	0	0	0
6700 Duplication Adjustme	重複補正	0	-16,690	0	0	0	-0	0	0
6900 Other Industry & SM	他業種・中小製造業	0	984	0	148,848	39,840	42,888	6,883	13,941

3) 総合エネルギー統計の業種別、エネルギー種別消費量一覧

重複補正（＃6600）を対応業種（＃6520～＃6600）のエネルギー消費量で按分し、2) の非エネルギー利用分を控除した業種別エネルギー種別エネルギー消費量に加算します。

		原料炭+	一般炭+	無煙炭	コークス	コークス	コークス	高炉ガス	転炉ガス
		TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
6500 Manufacturing	製造業計	203,761	183,373	0	792,016	39,840	218,382	135,692	42,692
6510 Food	食料品	0	189	0	0	0	0	0	0
6520 Pulp & Paper	パルプ紙板紙	0	0	0	0	0	0	0	0
6530 Chemical Textiles	化学繊維	0	0	0	0	0	0	0	0
6540 Oil Products	石油製品	0	0	0	0	0	0	0	0
6550 Chemicals	化学	0	21	0	3,138	0	18,200	3,245	0
6560 Glass Wares	ガラス製品	0	0	0	0	0	0	0	0
6570 Cement & Ceramics	窯業土石	0	115,376	0	7,256	0	6,059	320	2,061
6580 Iron & Steel	鉄鋼	203,761	65,350	0	621,672	0	151,235	124,480	26,690
6590 Non Ferrous metal	非鉄地金	0	1,453	0	6,893	0	0	764	0
6600 Metal Wares & Mach	機械	0	0	0	4,209	0	0	0	0
6900 Other Industry & SM	他業種・中小製造業	0	984	0	148,848	39,840	42,888	6,883	13,941

4) エネルギー転換行の製造業（鉄鋼コークス製造・石油精製）の自家消費分の加算

「石油製品」（＃6540）については、自家消費/石油精製（＃2916）と、石油精製/常圧残油・減圧蒸留・分解処理（＃2615）の産業用蒸気/石油精製の列（\$813）を3) の石油製品のエネルギー消費量に加算します。

「鉄鋼」（＃6580）については、自家消費/鉄鋼コークス製造（＃2915）分を3) の鉄鋼のエネルギー消費量に加算します。

		原料炭+	一般炭+	無煙炭	コークス	コークス	コークス	高炉ガス	転炉ガス	精製用原油
		TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ	TJ
自家消費行（＃2915）の加算										
自家消費行（＃2916・＃2615/\$813）の加算										
6500 Manufacturing	製造業計	203,761	183,373	0	792,016	39,840	262,041	195,134	46,180	0
6510 Food	食料品	0	189	0	0	0	0	0	0	0
6520 Pulp & Paper	パルプ紙板紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6530 Chemical Textiles	化学繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6540 Oil Products	石油製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6550 Chemicals	化学	0	21	0	3,138	0	18,200	3,245	0	0
6560 Glass Wares	ガラス製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6570 Cement & Ceramics	窯業土石	0	115,376	0	7,256	0	6,059	320	2,061	0
6580 Iron & Steel	鉄鋼	203,761	65,350	0	621,672	0	184,884	183,822	30,177	0
6590 Non Ferrous metal	非鉄地金	0	1,453	0	6,893	0	0	764	0	0
6600 Metal Wares & Mach	機械	0	0	0	4,209	0	0	0	0	0
6900 Other Industry & SM	他業種・中小製造業	0	984	0	148,848	39,840	42,888	6,883	13,941	0

以上の手順より、総合エネルギー統計による全国のエネルギー種別エネルギー消費量が作成されます。

(3) 入力 I

1) 業種別エネルギー種別の消費量の算出

全国および自自治体の製造業中分類別製造品出荷額の入力

全国の製造業中分類ごとのエネルギー消費量を自自治体分に按分するために、「工業統計」(<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/>) から全国および自自治体の製造業中分類別製造品出荷額を入力します。

なお、「平成 23 年工業統計調査」は平成 24 年 2 月に実施した「平成 23 年経済センサス-活動調査」の中の製造業に関する調査事項にて把握しているため、全国の製造品出荷額は「平成 24 年経済センサス活動調査産業別集計（製造業）「産業編」統計表データ」第 2 表より取得し、自自治体分の製造品出荷額は「平成 24 年経済センサス活動調査産業別集計（製造業）「市区町村編」統計表データ」第 1 表より取得してください。

<入手方法>

調査の概要			
■ 調査の目的	■ 調査の沿革	■ 調査の根拠法令	■ 調査の対象
■ 抽出方法	■ 調査事項	■ 調査票	■ 調査の時期
■ 調査の方法	■ 民間委託の状況	■ 統計の利活用の状況	■ その他（ポスター）
調査の結果			
■ 結果の概要	■ 統計表一覧	■ 正誤情報	■ 利用上の注意
■ 用語の解説	■ 推計方法	■ 分類関係資料	■ その他
公表予定			
公表形態			
Q&A			
我が国の工業			
工業統計アーカイブズ			

統計表一覧

定期公表物

- ・ 下記刊行物は、「速報」→「確報」の順で公表されます。
- ・ 下記表で「速報」と「確報」の区別がつけられています。
- ・ 「平成23年工業統計調査」は、2022年10月1日現在までの製造業に関する調査事項にて把握しています。調査結果は、こちらをご覧ください。

自治体：推計対象年度の『市区町村編』

全国：推計対象年度の『産業編』

		速報		確報							
年度	公表形態	品目	産業	用地・ 用水	市区町村	工業地区	細分	企業統計	備考	備考	備考
平成25 (2013)年	速報	概要版	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成24 (2012)年	速報	概要版	品目 編	産業 編	用地・ 用水編	市区町村 編	工業地区 編	細分 編	企業統計 編	備考	備考
平成23 (2011)年	速報	×	品目 編	産業 編	用地・ 用水編	市区町村 編	工業地区 編	細分 編	企業統計 編	備考	備考

1100

<<平成24年 工業統計表「産業編」 統計表データ>>

コード	内容
1100	1 産業別統計表（産業細分類別）
1210	(1) 従業者4人以上の事業所に関する統計表
1220	(2) 従業者30人以上の事業所に関する統計表 ① 事業所数、従業者数及び現金給与総額
1230	(2) 従業者30人以上の事業所に関する統計表 ② 原材料使用額等、製造品出荷額等、生産額及び付加価値額
1310	(2) 従業者30人以上の事業所に関する統計表 ③ 在庫額、有形固定資産額及びリース契約による契約額及び支払額
2100	(1) 従業者4人以上の事業所に関する統計表（産業中分類別の事業所数、従業者数等）
2200	(2) 従業者30人以上の事業所に関する統計表（産業中分類別の在庫額、有形固定資産額及びリース契約による契約額及び支払額）
3110	3 都道府県別、東京特別区・
3120	政令指定都市別統計表
3210	(1) 従業者4人以上の事業所に関する統計表 ① 産業中分類別の事業所数、従業者数等
3220	(2) 従業者30人以上の事業所に関する統計表 ② 産業中分類別の在庫額、有形固定資産額及びリース契約による契約額及び支払額
3310	(3) 従業者4～29人の事業所に関する統計表（産業中分類別の事業所数、従業者数等）
4110	4 1 事業所当たり及び
4120	従業者1人当たりの統計表
4210	(1) 従業者30人以上の事業所に関する統計表 ① 産業中分類別の製造品出荷額等、付加価値額等
4220	(2) 従業者4～29人の事業所に関する統計表 ② 産業中分類別の製造品出荷額等、付加価値額等
5000	参考統計表
5100	1 推計を含む全製造事業所に関する統計表（産業中分類別）
5200	2 推計による従業者3人以下の事業所に関する統計表（1）産業中分類別表

平成24年工業統計表「市区町村編」データ

平成26年4月11日公表
経済産業省大臣官房調査統計グループ

<<平成24年 工業統計表「市区町村編」 統計表データ>>

1000

ブック	内 容
1000	1. 都道府県別、東京特別区、政令指定都市別の産業中分類別統計表
2000	2. 市区町村別、産業中分類別統計表

平成24年工業統計表「産業編」データ（経済産業省大臣官房調査統計グループ）[平成26年4月11日公表]

全国

1. 産業別統計表（産業細分類別）
(1) 従業者4人以上の事業所に関する統計表

産業分類	事業所数	従業者数	現金給与 総 額	原 材 料 使用額等	製 造 品 出荷額等	付加価値額 (従業者23人以下 は程付加価値額)
年次	(人)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
0000 製造業計	2012 216,262	7,425,339	32,414,886	183,270,896	288,727,639	88,394,666
0900 食料品製造業	2012 28,852	1,092,789	3,033,246	14,788,458	24,301,989	8,564,960
0910 畜産食料品製造業	2012 2,564	143,674	431,134	3,573,294	5,117,295	1,376,963
0911 部分肉・冷凍肉製造業	2012 827	37,622	108,645	1,011,322	1,329,095	292,855
0912 肉加工品製造業	2012 407	30,432	84,420	447,642	687,686	216,282
0913 処理牛乳・乳飲料製造業	2012 287	17,630	68,306	759,494	1,078,985	272,765
0914 乳製品製造業(処理牛乳・乳飲料を除く)	2012 287	20,813	80,883	810,495	1,265,661	402,184
0919 その他の畜産食料品製造業	2012 756	37,177	88,879	544,342	755,868	192,876
0920 水産食料品製造業	2012 6,098	152,555	368,096	2,012,003	3,004,993	919,288
0921 水産缶詰・瓶詰製造業	2012 110	4,718	13,017	79,133	117,142	35,378
0922 海産加工業	2012 761	16,914	38,735	194,203	301,511	99,542
0923 水産練製品製造業	2012 849	27,333	71,575	212,949	421,698	189,880
0924 塩干・塩蔵品製造業	2012 677	13,907	29,578	180,944	263,940	66,789
0925 冷凍水産物製造業	2012 463	13,201	34,078	286,120	362,992	87,922

平成24年工業統計表「産業編」データ（経済産業省大臣官房調査統計グループ）[平成26年4月11日公表]

自自治体

都道府県別、東京特別区・政令指定都市別の産業中分類別統計表

都道府県		調査年	事業所数		従業者数		現金給与	原 材 料	製 造 品 出 荷 額 等	内その他 収入額	
東京特別区・政令指定都市			計	内従業者 30人～299人	内従業者 300人以上	総 額	使用額等				
						(人)	(万円)	(万円)	(万円)	(万円)	
44	大分	00 製造業計	2012	1,641	359	29	67,301	27,339,864	306,446,016	426,149,267	6,390,578
44	大分	09 食料品製造業	2012	337	67	1	8,114	1,810,080	8,831,264	13,922,544	755,880
44	大分	10 飲料・たばこ・飼料製造業	2012	65	9	1	1,502	718,810	3,458,898	12,383,289	266,969
44	大分	11 繊維工業	2012	78	17	-	1,933	403,577	875,250	1,618,993	66,107
44	大分	12 木材・木製品製造業(家具を除く)	2012	155	5	-	1,701	426,732	1,308,45	2,313,513	120,906
44	大分	13 家具・装備品製造業	2012	73	9	-	1,021	266,826	571,665	1,154,677	22,301
44	大分	14 バルブ・紙・紙加工品製造業	2012	24	7	-	724	263,865	1,680,796	3,096,222	37,300
44	大分	15 印刷・同関連業	2012	74	10	-	1,260	415,400	588,351	1,381,923	15,165
44	大分	16 化学工業	2012	36	18	2	3,066	1,915,085	35,543,947	48,436,205	107,227
44	大分	17 石油製品・石炭製品製造業	2012	9	1	1	573	424,519	46,989,752	58,060,357	731,901
44	大分	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	2012	73	26	1	3,024	1,023,255	3,869,329	6,229,966	687,702
44	大分	19 ゴム製品製造業	2012	15	5	1	1,045	382,253	1,271,455	2,390,269	-
44	大分	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	2012	3	2	-	110	3,605	261,356	285,417	-
44	大分	21 窯業・土石製品製造業	2012	134	16	2	3,393	1,239,587	4,786,283	9,461,544	179,925
44	大分	22 鉄鋼業	2012	16	8	1	2,730	1,814,002	49,249,994	58,795,183	1,639,393
44	大分	23 非鉄金属製造業	2012	13	4	1	1,311	707,850	40,524,320	47,135,372	323,586
44	大分	24 金属製品製造業	2012	142	27	-	2,980	1,041,143	2,835,556	5,209,323	314,503
44	大分	25 はん用機械器具製造業	2012	35	7	2	1,823	825,014	3,074,800	5,790,791	112,186
44	大分	26 生産用機械器具製造業	2012	83	22	-	2,419	915,724	1,855,579	3,727,754	104,539
44	大分	27 業務用機械器具製造業	2012	18	6	3	3,455	1,422,645	7,241,651	19,631,871	15,613
44	大分	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	2012	29	15	7	7,821	4,514,923	18,572,675	28,929,532	117,553
44	大分	29 電気機械器具製造業	2012	49	17	-	2,357	844,572	2,993,632	5,042,878	591,230
44	大分	30 情報通信機械器具製造業	2012	22	13	3	5,782	1,797,408	25,563,924	29,286,138	33,818
44	大分	31 輸送用機械器具製造業	2012	114	46	3	8,591	3,978,643	44,221,045	61,203,472	119,721
44	大分	32 その他の製造業	2012	44	2	-	566	145,336	276,859	662,034	27,051

製造品出荷額
(百万円)

	全国	自自治体
00 製造業計	45,676,689	851,636,500
09 食料品製造業	24,301,989	426,149,267
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5,117,295	13,922,544
11 繊維工業	1,329,095	12,383,289
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	687,686	1,618,993
13 家具・装備品製造業	1,078,985	2,313,513
14 バルブ・紙・紙加工品製造業	1,265,661	1,154,677
15 印刷・同関連業	755,868	3,096,222
16 化学工業	3,004,993	1,381,923
17 石油製品・石炭製品製造業	117,142	48,436,205
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	301,511	58,060,357
19 ゴム製品製造業	421,698	6,229,966
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	263,940	2,390,269
21 窯業・土石製品製造業	382,692	285,417
22 鉄鋼業	535,318	9,461,544
23 非鉄金属製造業	982,693	58,795,183
24 金属製品製造業	784,437	47,135,372
25 はん用機械器具製造業	408,492	5,209,323
26 生産用機械器具製造業	375,945	5,790,791
27 業務用機械器具製造業	1,765,624	3,727,754
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	115,101	19,631,871
29 電気機械器具製造業	210,359	28,929,532
30 情報通信機械器具製造業	273,009	5,042,878
31 輸送用機械器具製造業	53,492	29,286,138
32 その他の製造業	1,113,664	61,203,472

2) 電力・都市ガス販売量の補正 【任意】

① 自自治体の製造業の電力販売量の補正（置き換え）

供給会社から自自治体における製造業の電力販売量入手可能な場合は、推計した電力消

費量を電力販売量で置き換えます。

電力販売量を入手可能な場合は、以下の選択肢で「2.電力販売量で補正する」を選択肢、製造業部門の電力販売量（1000kWh）を入力します。

※ 補正の有無を選択してください

☐ 1. 電力販売量で補正しない

☒ 2. 電力販売量で補正する

自自治体における製造業の電力販売量 2,274,139 1000kWh

② 自自治体の製造業の都市ガス販売量の補正（置き換え）

供給会社から自自治体における製造業の都市ガス販売量を入手可能な場合は、推計した都市ガス消費量を都市ガス販売量で置き換えるために、自自治体における製造業の都市ガス販売量及び供給会社における単位発熱量を入力します。

推計した都市ガス消費量を都市ガス販売量に置き換える場合、推計した都市ガス消費量は全国におけるエネルギー消費量をもとに推計しているため、自自治体における燃料用途としての都市ガスの利用率と全国の利用率が異なる場合が想定される（例：A市のある業種では全国平均に比べ、都市ガスではなく重油を利用する割合が高いなど）ため、熱量ベースでの都市ガス販売量と推計した都市ガス消費量の差を他のエネルギー種に割り振ります。

他のエネルギー種に割り振る方法として、「電力・熱を除くすべてのエネルギー種ごとの推計した消費量（熱量）で按分する方法」と「自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分する方法」を選択します。

「自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分する方法」を選択した場合には、エネルギー種ごとの按分比率を入力します。

※ 補正の有無及び補正を行う場合の割り振り方法を選択してください

☐ 1. 都市ガス販売量で補正しない

☒ 2. 都市ガス販売量で補正する：エネルギー種ごとの推計した消費量（熱量）で按分

☐ 3. 都市ガス販売量で補正する：自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で按分

自自治体における製造業の都市ガス販売量 20,783,283 Nm³

供給会社における単位発熱量 44.9 GJ/1000Nm³

※3. 自ら把握しているエネルギー種ごとの按分比率で割り振る場合のみ、下表のエネルギー種ごとの按分比率を設定してください。

都市ガス以外のエネルギー種（燃料）への 割り振り率 （100%になるようにしてください）	非石油系燃料									
	石炭	コークス製造用炭 （原料炭）	石炭コークス	タール	コークス炉ガス	高炉ガス	転炉ガス	電気炉ガス	天然ガス	液化天然ガス
計	0%									

3) 自自治体の業種別 CO₂ 排出量の算出

自自治体における電力消費量（または販売量）から CO₂ 排出量を推計するために、自自治体における電気事業者の実排出係数を入力します。

4) 温対法における特定事業所のCO₂排出量の補正 【任意】

自治体の温対法における特定事業所の製造品出荷額が把握可能な場合には、推計した自治体の排出量を製造品出荷額で特定事業所とそれ以外の事業所の排出量に按分し、特定事業所の排出量を温対法において報告されたCO₂排出量に置き換えます。

特定事業所の排出量及び特定事業所の製造品出荷額は製造業中分類ごとに入力します。

温対法の特定事業所 CO₂ 排出量は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト

(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/index.html) に掲載されている自治体排出量カルテより入力できます。自治体排出量カルテには、平成 19 年度から平成 23 年度のデータが掲載されています。また個別の特定事業所のデータは開示請求を行うことで入手が可能です。

☒ 1. 温対法における特定事業所の排出量で補正しない
☐ 2. 温対法における特定事業所の排出量で補正する

1

	温対法で報告された特定事業所の排出量 (千tCO ₂)	特定事業所の製造品出荷額 (百万円)
00 製造業計	3,452	269,426
09 食料品製造業	295	3,062
10 飲料・たばこ・飼料製造業	35	0
11 繊維業		426
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		335
13 家具・装備品製造業		176
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		2,821
15 印刷・同関連業	11	874
16 化学工業	44	47,351
17 石油製品・石炭製品製造業	7	55,822
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	130	757
19 ゴム製品製造業	3	0
20 なめし革・同製品・毛皮製造業		0
21 窯業・土石製品製造業		1,680
22 鉄鋼業	2,754	64,075
23 非鉄金属製造業	9	44,597
24 金属製品製造業	7	1,569
25 はん用機械器具製造業	58	3,649
26 生産用機械器具製造業		1,430
27 業務用機械器具製造業		17,021
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	21,761
29 電気機械器具製造業	25	1,269
30 情報通信機械器具製造業	10	0
31 輸送用機械器具製造業	59	511
32 その他の製造業		240

自治体の温対法における特定事業所の製造品出荷額が把握可能な場合には、「2. 温対法における特定事業所の排出量で補正する」にチェックしてください。

温対法で報告された自治体にある特定事業所の排出量は、自治体排出量カルテまたは開示請求により入手した特定事業所ごとの排出量情報から算出します。

独自に把握している特定事業所分の製造品出荷額を製造業中分類ごとに入力します

(4) 入力Ⅱ

1) 温対法特定事業所以外の事業所の製造業中分類別 1 事業所あたりの CO₂ 排出量の算出

① 代替値の CO₂ 排出係数の入力

全国のエネルギー消費量から全国の CO₂ 排出量を推計する場合に、電力の排出係数は温対法で公表している代替値の CO₂ 排出係数を使用します。そのため、温対法で公表している推計対象年度における代替値の CO₂ 排出係数を入力します。

電力排出係数は、実排出係数を使用しますが、電気事業者の係数改善努力を反映する場合には調整後排出係数を使用します。また特定の年度における排出係数を固定的に用いて参考として評価することも考えられます。

代替値	0.000550	t-CO ₂ /kWh
-----	----------	------------------------

② 全国および自自治体の製造業中分類別の温対法における特定事業所数及び特定事業所の CO₂ 排出量の入力

全国の温対法における特定事業所「以外」の事業所の製造業中分類別 1 事業所あたりの CO₂ 排出量を算出するために、全国の特定事業所の製造業中分類別事業所数及び CO₂ 排出量を入力します。あわせて、自自治体にある特定事業所の製造業中分類別事業所数及び CO₂ 排出量を入力します。

温対法の特定事業所数及び CO₂ 排出量は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト（http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/kuiki/index.html）に掲載されている自治体排出量カルテより入力できます。自治体排出量カルテには、平成 19 年度から平成 23 年度のデータが掲載されています。個別の特定事業所のデータは開示請求を行うことで入手が可能です。

	温対法における特定事業所			
	全国		自自治体	
	事業所数	CO ₂ 排出量 (千tCO ₂)	事業所数	CO ₂ 排出量 (千tCO ₂)
00 製造業計	8,343	413,829	36	21,116
09 食品製造業	1,103	10,218	1	18
10 飲料・たばこ・飼料製造業	285	3,332		
11 繊維	284	5,879	1	3
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	52	446		
13 家具・装備品製造業	24	109		
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	365	21,472	2	183
15 印刷・関連業	180	1,264		
16 化学工業				367
17 石油製品・石炭製品製造業				02
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）				8
19 ゴム製品製造業				
20 なめし革・同製品・毛皮製造業				5
21 窯業・土石製品製造業				907
22 鉄鋼業				210
23 非鉄金属製造業	322	9,540	3	
24 金属製品製造業	393	4,069		
25 はん用機械器具製造業	185	2,071	1	6
26 生産用機械器具製造業	198	1,776		
27 業務用機械器具製造業	95	1,060	1	28
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	549	13,012	3	268
29 電気機械器具製造業	300	3,805		
30 情報通信機械器具製造業	96	988	1	12
31 輸送用機械器具製造業	888	15,072		
32 その他製造業	69	492		

全国及び自自治体の特定事業所の事業所数、CO₂排出量を入力

2) 特定事業所以外の事業所の1事業所あたりのCO₂排出量の補正係数の算出

「全国の特特定事業所以外の事業所の1事業所あたりの排出量」を、自自治体の業種ごとの規模構成に応じて補正します。

大規模製造業（石油等消費動態統計の対象事業所）が調査対象外であるエネルギー消費統計の全国及び自自治体の製造業中分類別エネルギー消費量（熱量単位）を、経済センサスの全国及び自自治体の製造業中分類別事業所数でそれぞれ除して比を取り補正係数を算出します。

① 全国及び自自治体の製造業中分類別エネルギー消費量の入力

エネルギー消費統計の「参考表1 都道府県・業種別エネルギー消費量表」の参考1－B（熱量単位）から全国及び自自治体の製造業中分類別エネルギー消費量を入力します。

〈入力方法〉

エネルギー消費統計調査

調査の結果

- 結果の概要
- 利用上の注意
- その他

結果の概要

統計表一覧

- 「平成18年度エネルギー消費統計調査（仮称）予備調査」統計表
- 「平成19年度エネルギー消費統計調査」統計表
- 「平成20年度エネルギー消費統計調査」統計表
- 「平成21年度エネルギー消費統計調査」統計表
- 「平成22年度エネルギー消費統計調査」統計表
- 「平成23年度エネルギー消費統計調査」統計表（石油等消費動態統計を含む試算表）
- 「平成23年度エネルギー消費統計調査」統計表（石油等消費動態統計を含まない）
- 「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表（石油等消費動態統計を含む試算表）
- 「平成24年度エネルギー消費統計調査」統計表（石油等消費動態統計を含まない）

推計対象年度の（石油等消費動態調査を含まない）を選択

（2）電力受払表(xls形式:91KB)

（3）蒸気・熱受払表(xls形式:81KB)

第2表 直接エネルギー投入表(xls形式:271KB)

第3表 原単位表(xls形式:105KB)

参考表1 都道府県・業種別エネルギー消費量表(xls形式:172KB)

参考表2 都道府県・エネルギー種別エネルギー消費量表(xls形式:150KB)

参考表1 都道府県・業種別エネルギー消費 (平成24年度)

0 産業別表	A-0 業種計	A-0 非製造業計	A 農業・ 林業	B 漁業	C 採掘業 （石炭、 砂利）	D 建設業	E 製造業	09 食料品 製造業	10 飲料・ たばこ、 飼料	11 繊維工 業	12 （木 材）木 材製品 製造業	13 家具・ 普通用 品製造 業	14 食品・ 飲料・ 紙・紙 加工工 業	15 印刷・ 関連業	16 化学工 業	17 石油・ 石炭製 品製造 業	18 化学・ 石油製 品製造 業	19 金属・ 非金属 製品製 造業	20 鉄鋼製 品製造 業	21 鉄鋼製 品製造 業	22 鉄鋼製 品製造 業	23 鉄鋼製 品製造 業	24 鉄鋼製 品製造 業	25 鉄鋼製 品製造 業	26 鉄鋼製 品製造 業	27 鉄鋼製 品製造 業	28 鉄鋼製 品製造 業	29 鉄鋼製 品製造 業	30 鉄鋼製 品製造 業	31 鉄鋼製 品製造 業	32 鉄鋼製 品製造 業	
全 国 計	4,123,822	1,922,029	9,262	20,291	17,299	12,994	289,870	72,856	58,150	28,383	7,628	51,655	40,333	234,862	34,778	97,031	35,308	1,060	148,006	59,632	100,193	100,463	30,360	44,255	20,765	85,878	44,517	13,864	135,622	44,086		
北海道・東北計	572,800	30,617	3,003	4,490	4,482	21,572	100,479	46,042	7,596	2,206	6,279	800	2,657	5,209	10,722	5,257	5,255															
01 北海道	184,318	14,015	1,516	2,166	2,482	8,082	50,236	25,122	3,587	303	2,429	209	507	1,064	2,898	1,659	1,618															
02 青森県	43,885	3,267	200	533	96	1,970	12,994	3,245	637	336	140	58	237	144	697	513	254															
03 岩手県	88,836	2,921	265	595	22	1,638	17,595	3,808	367	176	655	24	577	227	1,599	519	732															
04 宮城県	70,600	4,225	245	635	39	3,135	25,903	5,210	1,274	150	405	60	232	604	5,110	1,041	875															
05 秋田県	39,037	2,790	387	75	60	1,869	14,973	1,702	301	483	1,756	60	52	85	1,117	485	253															
06 山形県	42,782	2,515	103	79	25	2,040	17,603	3,160	732	305	104	207	287	331	650	433	697															
07 福島県	183,445	3,583	258	215	39	2,773	41,420	3,679	829	382	705	220	766	763	6,732	627	1,536															
関東計	1,508,137	85,075	2,245	3,142	5,365	53,904	604,156	88,971	29,094	7,810	6,714	2,659	16,505	20,548	68,584	12,574	38,493															
08 茨城県	132,742	3,091	461	690	387	5,790	69,496	11,511	3,126	337	1,287	320	1,192	1,296	10,671	613	6,996															
09 栃木県	82,379	3,600	190	50	47	2,883	49,011	5,506	1,154	480	396	111	1,225	464	2,480	635	5,288															
10 群馬県	77,728	2,947	100	36	32	2,609	44,970	6,688	4,139	983	478	183	905	872	6,083	597	3,805															
11 埼玉県	162,066	152	14	38	38	5,110	74,119	12,255	2,225	791	413	271	2,781	5,742	4,908	1,894	5,789															
12 千葉県	146,330	341	383	383	383	5,962	98,261	14,118	1,836	352	513	383	806	1,129	10,132	1,899	3,832															
13 東京都	1,119,770	52,965	21	60	60	11,970	52,965	5,715	1,983	1,246	431	320	1,294	4,267	4,010	1,896	1,775															
14 神奈川県	130	68	130	68	130	68	130	68	130	68	130	68	130	68	130	68	130	68														
15 新潟県	464	2,322	464	2,322	464	2,322	464	2,322	464	2,322	464	2,322	464	2,322	464	2,322	464	2,322														
16 富山県	24	1,149	24	1,149	24	1,149	24	1,149	24	1,149	24	1,149	24	1,149	24	1,149	24	1,149														

『参考 1-B』シートを選択

エネルギー消費量(TJ)		
全国		
自治体		
00 製造業計	1,749,655	52,985
09 食料・たばこ・飼料製造業	289,870	8,715
10 飲料・たばこ・飼料製造業	72,856	1,583
11 繊維・縫製業	58,150	1,046
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	28,383	421
13 家具・装備品製造業	7,628	320
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	51,655	1,354
15 印刷・同関連業	40,333	4,367
16 化学工業	234,862	4,010
17 石油製品・石炭製品製造業	34,778	1,806
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	97,031	1,735
19 ゴム・製品製造業	35,308	1,346
20 金属・土石製品製造業	1,060	1,172
21 鉄鋼業	148,006	3,587
22 鉄業	59,632	1,197
23 非鉄金属製品製造業	100,193	1,807
24 金属製品製造業	100,463	3,603
25 はん用機械器具製造業	30,360	1,018
26 生産用機械器具製造業	44,255	1,798
27 業務用機械器具製造業	20,765	5,447
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	85,878	1,493
29 電気機械器具製造業	44,517	1,283
30 情報通信機械器具製造業	13,864	970
31 輸送用機械器具製造業	135,622	2,753
32 その他の製造業	44,086	4,155

経済センサス（基礎調査）（<http://www.stat.go.jp/data/e-census/>）の事業所に関する集計の全国結果及び都道府県別結果から、産業中分類ごとの「**民営**」の事業所数を入力します。

統計表

■ 統計表

「統計表一覧」

- 全ての統計表(調査区別集計を除く)が、こちらからご覧になれます。

■ 統計表を探すには

○ の項目は、政府統計の総合窓口「[e-Stat](#)」掲載の統計表です。

表番号	統計表	国・全国、都道府県、市区町村、14大都市圏	Excel
1	経営組織(2区分)別全事業所数及び従業員数(6区分)、男女別従業員数-全国	Excel	
2	産業(小分類)、従業員数(8区分)別全事業所数及び従業員数(6区分)、男女別従業員数-全国	Excel	
4	産業(小分類)、経営組織(2区分)別全事業所数及び従業員数(6区分)、男女別従業員数-全国	Excel	
5	産業(中分類)、経営組織(12区分)別全事業所数及び従業員数(6区分)、男女別従業員数-全国	Excel	
	(1) 総数～会社	Excel	
	(2) 株式会社～法人でない団体	Excel	
	(3) 国、地方公共団体～その他	Excel	
6	経営組織(6区分)別全事業所数、男女別従業員数、1km2当たり事業所数及び従業員数-全国、都道府県、市区町村、14大都市圏	Excel	

第 5 表 (1) 総数～会社を選択

(1) 総数～会社

(2) 株式会社～法人でない団体

(3) 国、地方公共団体～その他

第 14 表を選択

	(2) 株式会社～法人でない団体	Excel
	(3) 国、地方公共団体～その他	Excel
7	産業(中分類)、従業員規模(13区分)、経営組織(5区分)別全事業所数、男女別従業員数、常用雇用者数及び1事業所当たり従業員数-都道府県、19大都市	Excel
8	産業(中分類)、従業員規模(10区分)、経営組織(2区分)別全事業所数及び従業員数(6区分)、男女別従業員数-都道府県、県庁所在地、人口10万人以上の市	Excel
10	産業(小分類)、従業員規模(6区分)別全事業所数、男女別従業員数-都道府県	Excel
11	産業(中分類)、従業員規模(6区分)別全事業所数、男女別従業員数及び常用雇用者数-市区町村	Excel
14	産業(中分類)、経営組織(2区分)別全事業所数、従業員数(6区分)、男女別従業員数及び1事業所当たり従業員数-都道府県、市区町村	Excel
15	産業(小分類)、従業員規模(8区分)、経営組織(4区分)別全事業所数、男女別従業員数及び常用雇用者数-都道府県、市区町村	Excel
	(1) 13 東京都～110 目黒区・A-R 全産業(S公務を除く)～H 運輸業、郵便業	Excel
	(2) 13 東京都～110 目黒区・I 卸売業、小売業～R サービス業(他に分類されないもの)	Excel

第 5 表

全国

産 業 中 分 類		事業所数	民 営			
			従 業 者 数			
			総 数	男	女	
			(注)			
06	総 合 工 事 業	15,567	228,854	1,928,639	1,587,407	341,232
07	職別工事業（設備工事業を除く）	6,344	199,445	1,082,159	891,265	190,894
08	設 備 工 事 業	7,344	155,317	1,309,646	1,088,070	221,576
E	製 造 業	134,043	536,658	9,826,839	6,818,297	2,979,682
09	食 料 品 製 造 業	49,342	52,562	1,294,075	572,632	721,443
10	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	5,123	9,026	147,430	102,413	45,017
11	織 維 工 業	11,711	55,133	490,252	203,947	286,305
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	1,224	15,630	138,348	104,967	33,381
13	家具・装備品製造業	1,540	25,827	180,598	133,314	47,284
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	3,041	12,951	240,895	167,286	73,609
15	印刷・同関連業	7,096	38,898	447,873	311,844	136,029
16	化学工業	3,630	10,021	483,668	343,488	126,936

第 1 4 表

自自治体

13 東京都

産 業 中 分 類		数（続き）		事業所数	民	
		数（続き）			総 数	
		(続き)				
		1 事業所 当たり				
		数 従業者数				
		女			(注)	
E	06 総 合 工 事 業	19,160	13.1	14,822	193,908	
	07 職別工事業（設備工事業を除く）	10,989	7.1	17,734	125,886	
	08 設 備 工 事 業	15,435	12.3	14,679	181,018	
	製 造 業	139,739	15.4	59,851	921,523	
	09 食 料 品 製 造 業	11,158	29.5	2,816	83,073	
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	1,728	43.5	260	11,301	
	11 織 維 工 業	9,207	7.5	4,656	34,708	
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業（家具を除く）	425	6.1	543	3,329	
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	1,791	7.0	1,715	12,023	
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	2,977	10.1	1,963	19,863	

	事業所数	
	全国	自自治体
00 製 造 業 計	536,658	59,851
09 食 料 品 製 造 業	52,562	2,816
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	9,026	260
11 織 維 業	55,133	4,656
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業（家具を除く）	15,630	543
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	25,827	1,715
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	12,951	1,963
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	38,898	10,226
16 化 学 工 業	10,021	1,420
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	1,635	80
18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）	24,675	2,706
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	6,140	917
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	6,908	2,440
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	23,014	940
22 鉄 鋼 製 造 業	7,047	487
23 非 鉄 金 属 製 造 業	5,465	560
24 金 属 製 品 製 造 業	68,783	7,705
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	27,069	2,762
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	41,640	4,226
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	11,871	2,485
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	11,104	1,479
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	19,952	2,536
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	4,608	889
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	21,087	1,138
32 そ の 他 の 製 造 業	35,612	4,902

4.2 民生家庭部門

4.2.1 推計方法概要

民生家庭部門の積上法（標準型）では、エネルギー消費量のうち、電気は当該地方公共団体の地域の家庭用販売量を適用します。都市ガス、LP ガス及び灯油は、「家計調査」の所属都道府県庁所在地の世帯あたり購入量をもとに、県庁所在地と当該地方公共団体の地域での都市ガス普及率の差で補正し、これに世帯数を乗じて試算します。更に、都市ガスについては、当該地方公共団体の家庭用販売実績値が得られる場合は、これで補正します。

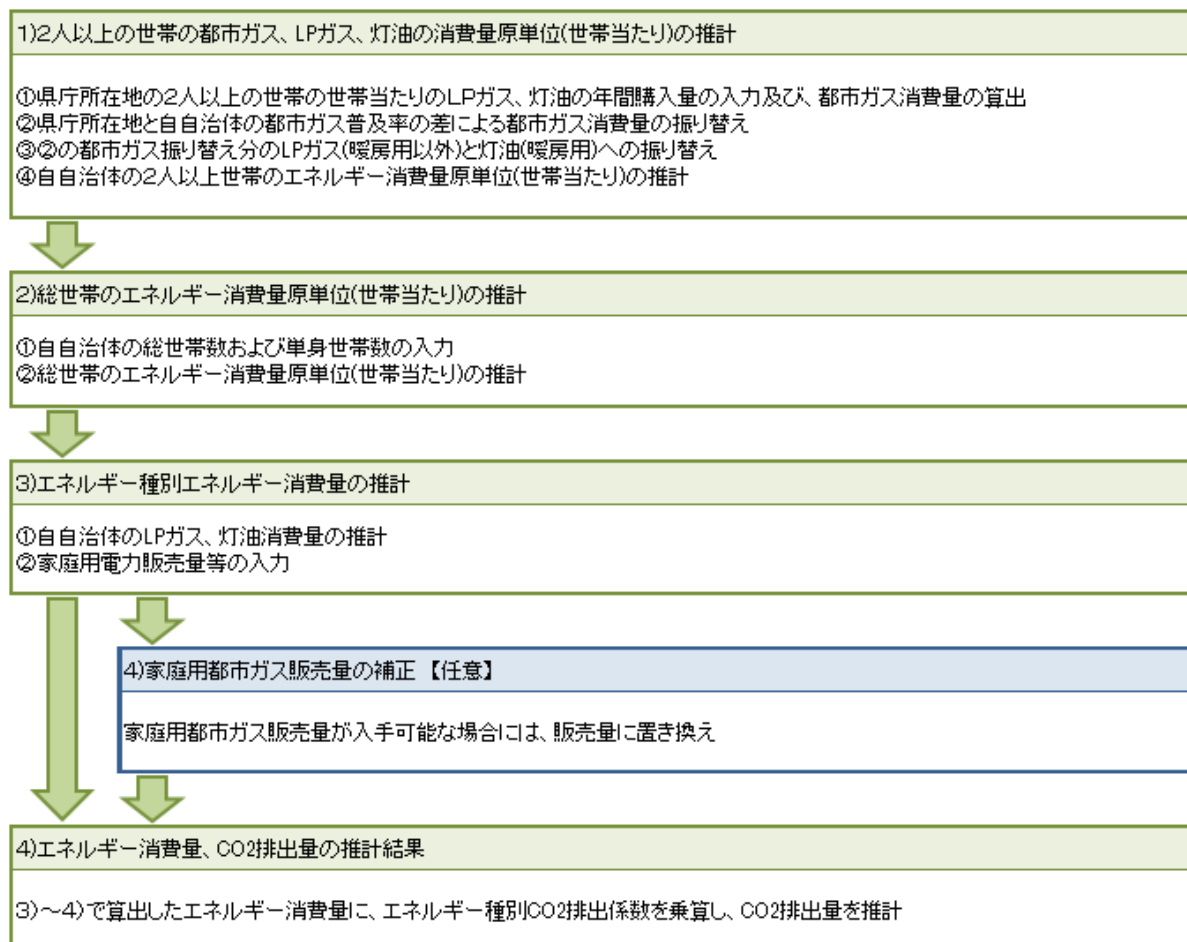


図 4-5 民生家庭部門の積上法（標準型）推計フロー

4.2.2 使用するデータ

No	データの種 類	統計名等	データの入手方法	更新頻度
1	世帯当たり 年間LPガ ス、灯油の購 入量、都市ガ スの購入額	家計調査年報	Web サイトより入手可能	毎年
2	世帯当たり 月別都市ガ ス購入金額	家計調査月報	Web サイトより入手可能	毎年・毎月
3	都市ガス平 均単価、メー ターの調停 数	ガス会社提供 値	ガス会社提供	毎年
		ガス事業年報	書籍	毎年
	都市ガス普 及率（都道府 県別）	日本統計年鑑	Web サイトより入手可能	毎年
4	県庁所在地 の都市ガス 普及率	家計調査年報	Web サイトより入手可能	毎年
5	世帯数、単身 世帯の割合	国勢調査	Web サイトより入手可能	5 年に 1 度 （最新は 2010 年）
6	家庭用電力 販売量	電力会社提供 値	電力会社提供	毎年
7	電気事業者 毎の実排出 係数	算定省令に基 づく電気事業 者毎の実排出 係数	Web サイトより入手可能	毎年
8	家庭用都市 ガス販売量	ガス会社提供 値	ガス会社提供	毎年

4.2.3 ツールの使用方法

民生家庭部門では、推計に必要なデータは入力・推計シートに入力します。

1) 2人以上の世帯の都市ガス、LPガス、灯油の消費量原単位（世帯当たり）の推計

① 県庁所在地のLPガス、灯油の年間購入量及び都市ガスの年間購入金額の入力

県庁所在地の2人以上の世帯のLPガス、灯油の年間購入量及び都市ガスの年間購入金額を「家計調査年報」（<http://www.stat.go.jp/data/kakei/npsf.htm>）から入手し、該当セルに入力します。

＜データの入手方法と入力方法＞

家計調査年報（家計収支編）の統計表（二人以上の世帯）の「(品目分類) 第4表 都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり年間の品目別支出金額、購入数量（二人以上の世帯）」の「住居～光熱・水道」のExcelファイルをダウンロードします。

ホーム > 統計データ > 家計調査 > 家計調査(家計収支編) 調査結果 > 家計調査年報(家計収支編) > 家計調査年報(家計収支編) 平成25年(2013年)

家計調査年報(家計収支編) 平成25年(2013年)

 の項目は、政府統計の総合窓口「[e-Stat](#)」掲載の統計表です。

※ [『e-Stat』とは？](#)

※ [統計データベースの利用方法](#)

平成25年(2013年) 家計の概況

統計表  (年報に掲載されていない統計表は、詳細結果表をご覧ください。)

総世帯
二人以上の世帯
単身世帯

詳細結果表へ(平成25年(2013年)平均)

総世帯
二人以上の世帯
単身世帯

4

都市階級・地方・都道府県庁所在市別(支出金額及び購入数量のみ)－二人以上の世帯	
世帯数分布～食料「穀類」	Excel
食料「魚介類」	Excel
食料「肉類～乳卵類」	Excel
食料「野菜・海藻(生鮮野菜)」	Excel
食料「野菜・海藻(乾物・海藻)」～「果物」	Excel
食料「油脂・調味料」～「菓子類」	Excel
食料「調理食品」～「飲料」	Excel
食料「酒類」～「外食」	Excel
住居～光熱・水道	Excel
家具・家事用品	Excel
被服及び履物「和服」～「シャツ・セーター類」	Excel

② 都市ガスの平均単価の入力

家計調査年報では都市ガスは年間購入量のみ掲載されているため、年間購入量を都市ガス平均単価で除することによって年間消費量を算出します。

県庁所在地の都市ガス供給会社から都市ガス平均単価を入手し、該当セルに入力します。供給会社から入手できない場合はガス事業年報の「参考」に掲載されている各ガス事業者の認可・届出平均単価、または経済産業局別の供給約款料金単価を入力してください。単位は円/Nm³か、円/m³の何れかで入力します。円/m³で入力した場合は、円/Nm³に自動で換算した上で、年間消費量を算出します。(m³からNm³への自動換算は、Nm³=m³×補正係数「0.96665」 ※気温 15℃、ゲージ圧 2.0 kPa の場合)

ガス事業年報に掲載されている経済産業局別の供給約款料金単価を使用する場合は、単位が円/41.8605MJ となっているため、都市ガスの単位発熱量(44.8MJ/Nm³、または都市ガス供給会社提供値)で円/Nm³に換算してから入力してください。

■ 県庁所在地の都市ガス供給会社から**都市ガス平均単価**を入手し、入力してください。
都市ガス供給会社の平均単価が不明な場合は、ガス事業年報に掲載されている平均単価を入力してください。

県庁所在地の都市ガス平均単価 (いずれか片方のみ入力してください)	
単位がNm ³ の場合	163 円/Nm ³
単位がm ³ の場合	円/m ³

都市ガス平均単価を円/Nm³または円/m³で入力

年間購入金額を平均単価で除することで、

③ 県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率の差による都市ガス消費量の振り替え

県庁所在地と自自治体(都道府県)では都市ガスの普及率が異なるため、県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率の差を都市ガス消費量の差とし、その差をLPガスや灯油に振り替えます。

i. 自自治体と県庁所在地の都市ガス普及率の差の推計

県庁所在地や自自治体の都市ガス供給会社、またはガス事業年報等から県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率を入手し、該当セルに入力します。

都市ガス普及率＝対象区域のガスメーター調定数/対象区域の総世帯数

②県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率の差による都市ガス消費量の振り替え
⇒県庁所在地と自自治体では都市ガスの普及率が異なりますので、県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率の差を都市ガス消費量の

■県庁所在地や自自治体の都市ガス供給会社、もしくはガス事業年報等から**県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率**を入力してください。

都市ガス普及率		県庁所在地の 再掲]	自自治体の 都市ガス消費量	LP
県庁所在地	90.3 %	世帯	72.2 Nm3/世帯	
自自治体	52.4 %			

県庁所在地と自治体の都市ガス普及率を入力

都市ガス普及率: 対象区域の調定数 / 対象区域の総世帯数

なお、県庁所在地の都市ガス普及率は、家計調査の都市ガスの購入頻度から都市ガスの普及率を算出することも可能です。

都市ガスの普及率＝都市ガスの購入頻度 / 1,200

または、対象区域の調定数を把握することが難しい場合は、「日本統計年鑑」の第10章 エネルギー・水の都道府県別都市ガス事業ガス販売量及び普及率を使用することも可能です。ただし、ここでいう普及率は「取付数」ですので、可能な限り「対象区域の調定数」から都市ガスの普及率を算出してください。

自自治体の都市ガス消費量
県庁所在地の

都市ガス供給会社から対象区域の都市ガス普及率が入手できない場合、以下の何れかの方法で算出します。

都市ガス普及率（対象区域のガスメーター調定数/対象区域の総世帯数）の算出

①県庁所在地の場合

普及率＝家計調査の100世帯当たり都市ガス購入頻度÷1200

②ガス会社の供給区域内普及率を用いる場合

ガス事業年報にガス会社の供給区域ごとの普及率が掲載されていますが、ガス事業年報記載の供給区域内普及率は取付数ベースのため、調定数を供給区域内世帯数で除して算出する必要があります。

なお、供給区域と自治体の範囲が一致しない場合は近似となります。

③都道府県（自自治体）の場合

日本統計年鑑の第10章「10-20 都道府県別都市ガス事業ガス販売量及び普及率」より得られる供給区域内普及率

ただし取付数ベースのため、近似となります。

<データの入手方法と入力方法>

<県庁所在地の場合の都市ガス普及率の入手方法>

家計調査年報（家計収支編）の統計表の詳細結果表「第4-1表 都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たり支出金額、購入数量及び平均価格（二人以上の世帯）」をダウンロードします。（<http://www.stat.go.jp/data/kakei/npsf.htm>）

家計調査年報(家計収支編) 平成25年(2013年)

e-Stat の項目は、政府統計の総合窓口「[e-Stat](#)」掲載の統計表です。

※ 『e-Stat』とは？

※ 統計データベースの利用方法

平成25年(2013年) 家計の概況

統計表 **e-Stat** (年報に掲載されていない統計表は、詳細結果表をご覧ください。)

総世帯

二人以上の世帯

単身世帯

詳細結果表へ(平成25年(2013年)平均) **e-Stat**

総世帯

二人以上の世帯

単身世帯

4-1	全国	二人以上の世帯	都市階級・地方別	二人以上の世帯	都道府県別	二人以上の世帯
-----	----	---------	----------	---------	-------	---------

ダウンロードした表から、当該県庁所在地の都市ガスの購入頻度（100 世帯あたり）の値を入手し、1200 で除した値を県庁所在地の都市ガス普及率のセルに入力します。

品目分類	購入頻度 (100世帯当たり)	支出金額	購入数量	平均価格	購入頻度 (100世帯当たり)	支出金額	購入数量	平均価格
2.2.2 工事その他のサービス	206	103,205	...	...	225	46,476	...	...
420 電気代	1	822	0.080	13,650.00	1	339	...	...
424 給排水関係工事費	3	14,957	...	...	14	9,115	...	...
425 外壁・塀等工事費	31	35,388	...	...	14	15,824	...	...
426 植木・庭手入れ代	7	5,224	...	...	2	1,067	...	...
427 他の工事費	68	39,104	...	...	41	9,588	...	...
428 火災・地震保険料	91	7,709	...	...	154	10,543	...	...
3 光熱・水道	3,578	314,552	...	...	...	...	...	...
3.1 電気代	1,307	117,400	...	...	...	...	...	...
430 深夜電力電気代	65	5,716	...	...	...	...	...	...
430 他の電気代	1,242	111,684	...	...	...	...	...	...
3.2 ガス代	807	42,010	...	...	958	48,668	...	...
431 都市ガス	249	11,776	...	...	131	5,313	...	...
432 プロパンガス	558	30,234	32.587	927.80	825	43,354	...	...

$$\text{購入頻度 } 249 \div 1200 = 20.8\%$$

■県庁所在地や自治体の都市ガス供給会社、および事業年報等から県庁所在地と自治体の都市ガス普及率を入力してください。

都市ガス普及率	
県庁所在地	20.8 %
自治体	%

県庁所在地の 都市ガス消費量【再掲】	自治体の 都市ガス消費量	LPガス
72.2 Nm3/世帯	0.0 Nm3/世帯	

＜ガス会社の供給区域内普及率を用いる場合の都市ガス普及率の入手方法＞

ガス事業年報の「II.一般ガス事業の状況」の「各一般ガス事業者の状況」の「3. 供給」から対象区域のガス事業者の供給区域内世帯数と家庭用調定数のデータを取得し、家庭用調定数を供給区域内世帯数で除して普及率を算出します。

＜都道府県の場合の都市ガス普及率の入手方法＞

都道府県の場合は、日本統計年鑑の第10章「10-20 都道府県別都市ガス事業ガス販売量及び普及率」より得られる供給区域内普及率を都市ガス普及率の近似値とすることもできます。ただし供給区域内普及率は調定数ではなく取付数ベースです。

日本統計年鑑（<http://www.stat.go.jp/data/nenkan/index2.htm>）

総務省統計局 日本の統計の中核機関

Statistics Japan

日本の統計制度 サイト内検索 Google™カスタム検索 検索

ご意見・お問合せ | サイトマップ | 文字サイズ等の変更 | English

ホーム 組織紹介 統計基準 (分類など) **統計データ** よくある質問 実施中の調査 統計研修 採用情報

ホーム > 統計データ > **日本統計年鑑** > 本書の内容

総合統計書のご案内

本書の内容

- 利用上の注意
- 目次
- 正誤情報
- バックナンバー
- 「日本統計年鑑」120回の歩み

問合せ先

本書の内容

利用上の注意

利用上の注意

目次

主要指標
(エクセル:1.21KB) (PDF:233KB)

第1章 国土・気象	国土面積, 日照時間, 降水量など
第2章 人口・世帯	人口, 世帯, 人口動態, 人口移動
第3章 国民経済計算	国民経済計算, 県民経済計算, 産業連関表など
第4章 通貨・資金循環	通貨・資金循環
第5章 財政	財政歳入・歳出, 地方財政など
第6章 企業活動	企業数, 事業所数, 営業状況, 投資動向など
第7章 農林水産業	農林漁業世帯, 農林産物生産高, 漁獲高など
第8章 鉱工業	鉱工業生産高など
第9章 建設業	建築物着工, 公共工事など
第10章 エネルギー・水	エネルギー需給, 水道の状況など
第11章 情報通信・科学技術	情報通信, 科学技術の状況など
第12章 運輸・観光	道路, 交通機関, 訪日外客数, 倉庫の状況
第13章 商業・サービス業	卸売・小売業, サービス業の現況など

	A	B	C	D	E	F
1	10-20	都道府県別都市ガス事業ガス販売量及び普及率（平成24年度）				
2		SALES AND DIFFUSION RATE OF GAS PRODUCED BY CITY GAS UTILITIES, BY PREFECTURE (F.Y.2012)				
3						
4		「ガス」参照。供給区域内世帯数及び需要家メーター取付数は3月末現在。				
5		See "Gas". Households under supply, consumer's metres installed, and diffusion rate are as of the end of fiscal year.				
6	都道府県	Prefecture	供給区域内世帯数	ガス販売量	需要家メーター取付数	供給区域内普及率
7					consumer's metres installed	Diffusion rate
8					(1,000)	(B/A) (%)
9						
10	全国				29,230	78.7
11	01 北海道					53.2
12	02 青森				68	36.7
13	03 岩手				68	55.2
14	04 宮城	Miyagi	600	12,979	377	62.8
15	05 秋田	Akita	150	2,858	116	77.5
16	06 山形	Yamagata	115	2,384	67	58.3
17	07 福島	Fukushima	260	5,679	141	54.0

供給区域内普及率 53.2%
を自治体の都市ガス普及率として入力

■県庁所在地や自治体の都市ガス供給会社、もしくはガス事業年報等から**県庁所在地と自治体の都市ガス普及率**を入力してください。

都市ガス普及率		県庁所在地の都市ガス消費量【再掲】	自治体の都市ガス消費量	LP
県庁所在地	20.8 %	72.2 Nm ³ /世帯	28.2 Nm ³ /世帯	
自治体	53.2 %			

都市ガス普及率: 対象区域の調定数 / 対象区域の総世帯数

なお、県庁所在地の都市ガス普及率は、家計調査の都市ガスの購入頻度から都市ガスの普及率を算出すること

自治体の都市ガス普及率: 県庁所在地の

都市ガス普及率が入力されると、入力欄の右に自自治体の都市ガス消費量（2人以上の世帯当たり）が表示されます。①で算出した県庁所在地の都市ガス消費量の値を、県庁所在地及び自自治体の都市ガス普及率の割合で按分して算出されています。

また、県庁所在地の都市ガス消費量から、自自治体の都市ガス消費量を引いた値が、「都市ガスからLPガス、灯油への振替分」として、一番右のセルに表示されます。

■「家計調査」から県庁所在地の2人以上の世帯の都市ガスの購入金額を入力してください。

県庁所在地における2人以上の世帯の世帯当たりの年間購入金額	11,776 円/世帯
-------------------------------	-------------

■県庁所在地の都市ガス供給会社から都市ガス平均単価を入力してください。
都市ガス供給会社の平均単価が不明な場合は、ガス事業年報に掲載されている平均単価を入力してください。

県庁所在地の平均単価 (いずれか)	72.2 Nm ³ /世帯
-------------------	--------------------------

■県庁所在地の都市ガス消費量を算出します。

②県庁所在地と自自治体 ⇒ 県庁所在地と自自治体の都市ガス消費量の差を都市ガス消費量の差として算出します。

※県庁所在地であるかどうかを指定してください。
県庁所在地である場合には、都市ガス消費量の振り替えは不要です。

☒ 1. 県庁所在地ではない
☐ 2. 県庁所在地である

■県庁所在地や自自治体の都市ガス供給会社、もしくはガス事業年報等から県庁所在地と自自治体の都市ガス普及率を入力してください。

都市ガス普及率	県庁所在地	90.3 %	自自治体	52.4 %
---------	-------	--------	------	--------

県庁所在地の都市ガス消費量 [再掲] 72.2 Nm³/世帯

自自治体の都市ガス消費量 41.9 Nm³/世帯

都市ガスからLPガス、灯油への振替分 30.3 Nm³/世帯

県庁所在地都市ガス消費量 - 自自治体都市ガス消費量

ii. LPガスと灯油への、都市ガス消費量の差の振り替え

灯油を暖房用途、LPガスを暖房用途以外と仮定して、都市ガス月別購入金額から、暖房用とそれ以外の用途の比率を算出し、その比率を元に i. で推計した都市ガス消費量の差をLPガスと灯油に振り替えます。

(ア) LPガスと灯油に振り分ける場合

『1.LPガスと灯油に振り替える』にチェックをし、家計調査月報

(http://www.stat.go.jp/data/kakei/mr_h2201.htm) から、該当年の12ヶ月分の「第4-1表 都市階級・地方・都道府県庁所在市別1世帯当たりの支出金額、購入数量及び平均価格」をダウンロードし、県庁所在地の2人以上の世帯の都市ガスの12か月分の「月別」購入金額を入力します。

＜入手方法＞

[ホーム](#) > [統計データ](#) > [家計調査](#) > 家計調査報告(月報)の廃刊及び統計表の掲載について(平成22年1月分より)

 家計調査報告(月報)の印刷物廃刊及びホームページ等への統計表の掲載について(平成22年1月分より)

 の項目は、政府統計の総合窓口「[e-Stat](#)」掲載の統計表です。

「家計調査報告(月報)」は平成21年12月分をもって印刷物を廃刊し、統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口e-Statでの提供に移行することとなりました。

平成22年1月分以降の月報は、以下のURLにおいてデータを掲載いたします。

家計調査報告(月報)掲載の統計表

■ 結果の概要(月、四半期)、主要指標及び第1表

→ [家計調査 > 家計調査\(家計収支編\) > 調査結果 > 2.過去の結果 > 家計調査報告\(月報\)](#) 

四半期の結果は、3月(1～3月期)、6月(4～6月期)、9月(7～9月期)、12月分(10～12月期)に掲載しています。

年平均の結果(主要指標及び第1表)は、12月分に掲載しています。

■ 第2表～第6表(月)

→ [家計調査 > 家計調査\(家計収支編\) > 調査結果 > 4.詳細結果表 > *二人以上の世帯「*月」](#) 

家計調査 >  家計収支編 > 二人以上の世帯 > 詳細結果表 > 月次

2014年：	1月	2月	3月	4月
2013年：	1月	2月	3月	4月
2012年：	 1月	 2月	3月	4月
2011年：	1月	2月	 3月	4月
2010年：	1月	2月	3月	4月
2009年：	 1月	2月	3月	4月

＜品目分類＞1世帯当たり1か月間の支出金額、購入数量及び平均価格

4-1	全国	
	二人以上の世帯	
	都市階級・地方別	
	二人以上の世帯	
	都道府県庁所在市別	
	二人以上の世帯	
	全国	
	勤労者世帯	
	人口5万以上の市	
	勤労者世帯	
	全国	
	二人以上の世帯(農林漁家世帯を除く結果)	
勤労者世帯(農林漁家世帯を除く結果)		



	G	H	I	J	BL	BM	BN
3							
4		第4-1表 都市階級・地方・都道府					
5		平成26年(2014年) 1月					
6		二人以上の世帯					
8					反市	神戸市	
10			品 目 分 類		支出金額	購入頻度	支出金額
11						(100世帯当たり)	
12							
13							
296	43X		深夜電力電気代		119	1	90
297	430		他の電気代		12,857	80	10,962
298	3.2		ガス代		10,650	81	10,062
299	431		都市ガス		10,538	81	10,062
300	432		プロパンガス		112	0	0
301	3.3		他の光熱		405	56	1,630
302	433		灯油		381	49	1,607
303	439		他の光熱のその他		25	7	24

※暖房用・暖房用以外に振り分けるかどうかを選択してください。暖房用と暖房用以外に振分けを行わない場合には、全てLPガスに振り替えます。

☒ 1. LPガスと灯油に振り替える
☐ 2. 全てLPガスに振り替える

『1.LP ガスと灯油に振り替える』にチェック

都市ガス月別消費量の 中間期消費平均
5月、6月、10月、11月の平均値 31.5 Nm³/世帯・月

■「家計調査」から県庁所在地の2人以上の世帯の都市ガスの「月別」購入金額を入力してください。

世帯当たりの都市ガス月別購入金額	世帯当たりの都市ガス月別消費量
1月 6,520 円/世帯・月	1月 38.7 Nm ³ /世帯・月
2月 10,062 円/世帯・月	2月 39.7 Nm ³ /世帯・月
3月 10,001 円/世帯・月	3月 59.3 Nm ³ /世帯・月
4月 10,008 円/世帯・月	4月 59.4 Nm ³ /世帯・月
5月 8,466 円/世帯・月	5月 50.2 Nm ³ /世帯・月
6月 5,966 円/世帯・月	6月 35.4 Nm ³ /世帯・月
7月 5,142 円/世帯・月	7月 30.5 Nm ³ /世帯・月
8月 4,307 円/世帯・月	8月 25.5 Nm ³ /世帯・月
9月 3,374 円/世帯・月	9月 20.0 Nm ³ /世帯・月
10月 3,191 円/世帯・月	10月 18.9 Nm ³ /世帯・月
11月 3,645 円/世帯・月	11月 21.6 Nm ³ /世帯・月
12月 4,609 円/世帯・月	12月 27.3 Nm ³ /世帯・月
年間消費量 446.5 Nm ³ /世帯・月	

入力

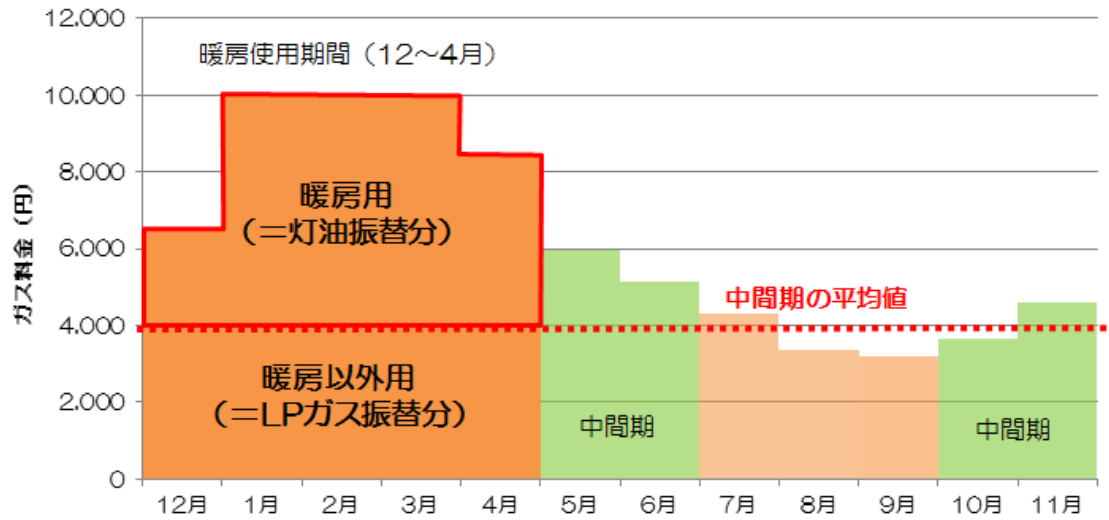
2人以上の世帯当たりの都市ガス月別購入金額を入力すると、月別購入金額が平均単価で除され、右の欄に月別消費量が表示されます。

都市ガスを暖房用以外に使用する期間（中間期：5、6、10、11月）の都市ガス平均消費量を、暖房使用期間（12～4月）の都市ガス消費量から引いた分を、暖房使用期間の暖房用（＝灯油振替分）都市ガス消費量として推計します。

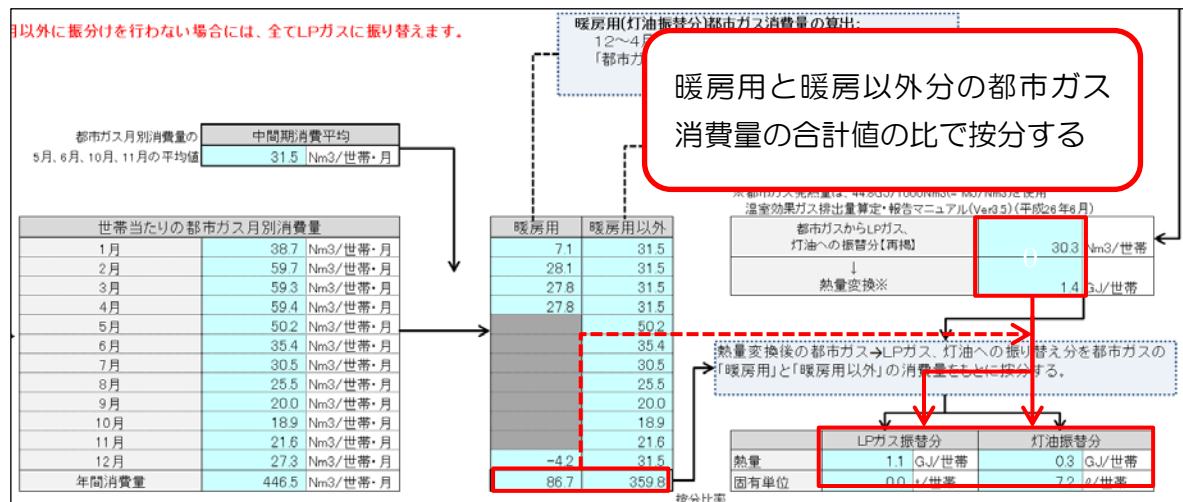
また、暖房使用期間の都市ガス消費量から、暖房用の都市ガス消費量を引いた分を、暖房用以外（＝LPガス振替分）都市ガス消費量として推計します。

なお、暖房を使用していない期間（5～11月）については、都市ガス振替分は全てLPガス振替分として推計されています。

月別ガス料金の例



LP ガス振替分と灯油振替分の都市ガス消費量の1年分の合計値の割合をもとに按分を行い、LP ガス振替分と灯油振替分として算出します。



(イ) 全てLP ガスに振り分ける場合

都市ガス振替分をすべてLP ガスに振り分ける場合は、『2.全てLP ガスに振り替える』にチェックをします。

※ 暖房用・暖房用以外に振り分けるかどうかを選択してください。暖房用と暖房用以外に振り分けを行わない場合には、全てLPガスに振り替えます。

○ 1. LPガスと灯油に振り替える
○ 2. 全てLPガスに振り替える

『2. 全てLPガスに振り替える』にチェック

都市ガス月別消費量の
5月、6月、10月、11月の平均値

中間期消費平均
0.0 Nm³/世帯・月

■「家計調査」から県庁所在地の2人以上の世帯の都市ガスの「月別」購入金額を入力してください。

世帯当たりの都市ガス月別購入金額		
1月	6,520	円/世帯・月
2月	10,062	円/世帯・月
3月	10,001	円/世帯・月
4月	10,008	円/世帯・月
5月	8,466	円/世帯・月
6月	5,966	円/世帯・月
7月	5,142	円/世帯・月
8月	4,307	円/世帯・月
9月	3,374	円/世帯・月
10月	3,191	円/世帯・月
11月	3,645	円/世帯・月
12月	4,609	円/世帯・月

世帯当たりの都市ガス月別消費量		
1月	0.0	Nm ³ /世帯・月
2月	0.0	Nm ³ /世帯・月
3月	0.0	Nm ³ /世帯・月
4月	0.0	Nm ³ /世帯・月
5月	0.0	Nm ³ /世帯・月
6月	0.0	Nm ³ /世帯・月
7月	0.0	Nm ³ /世帯・月
8月	0.0	Nm ³ /世帯・月
9月	0.0	Nm ³ /世帯・月
10月	0.0	Nm ³ /世帯・月
11月	0.0	Nm ³ /世帯・月
12月	0.0	Nm ³ /世帯・月
年間消費量	0.0	Nm ³ /世帯・月

i. で算出された、都市ガスからLPガス、灯油への振替分（Nm³/世帯）を熱量変換した値（GJ/世帯）が、全てLPガス振替分として入力されます。

暖房用以外に振り分けを行わない場合には、全てLPガスに振り替えます。

暖房用(灯油振替分)都市ガス消費量の算出:
12～4月(冬期期間)における
「都市ガス月別消費量 - 中間期消費平均」

暖房用以外(LPガス)都市ガス消費量の算出:
「都市ガス月別消費量 - 中間期消費平均」

すべて LP ガス振替分として算出される

※都市ガス発熱量は、44,853/100Nm³(=MJ/Nm³)を使用
温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver3.5)(平成26年6月)

都市ガス月別消費量の
5月、6月、10月、11月の平均値

中間期消費平均
0.0 Nm³/世帯・月

世帯当たりの都市ガス月別消費量		
1月	0.0	Nm ³ /世帯・月
2月	0.0	Nm ³ /世帯・月
3月	0.0	Nm ³ /世帯・月
4月	0.0	Nm ³ /世帯・月
5月	0.0	Nm ³ /世帯・月
6月	0.0	Nm ³ /世帯・月
7月	0.0	Nm ³ /世帯・月
8月	0.0	Nm ³ /世帯・月
9月	0.0	Nm ³ /世帯・月
10月	0.0	Nm ³ /世帯・月
11月	0.0	Nm ³ /世帯・月
12月	0.0	Nm ³ /世帯・月
年間消費量	0.0	Nm ³ /世帯・月

暖房用		暖房用以外	
1月	0.0	0.0	0.0
2月	0.0	0.0	0.0
3月	0.0	0.0	0.0
4月	0.0	0.0	0.0
5月	0.0	0.0	0.0
6月	0.0	0.0	0.0
7月	0.0	0.0	0.0
8月	0.0	0.0	0.0
9月	0.0	0.0	0.0
10月	0.0	0.0	0.0
11月	0.0	0.0	0.0
12月	0.0	0.0	0.0
年間消費量	0.0	0.0	0.0

都市ガスからLPガス
灯油への振替分(再掲)

熱量変換※

30.3 Nm³/世帯
1.4 GJ/世帯

熱量変換後の都市ガス→LPガス、灯油への振り替え分を都市ガスの「暖房用」と「暖房用以外」の消費量をもとに按分する。

LPガス振替分		灯油振替分	
熱量	1.4 GJ/世帯	0.0 GJ/世帯	
固有単位	0.0 t/世帯	0.0 ℓ/世帯	

④ 自自治体における2人以上の世帯のエネルギー消費量原単位の推計

本マニュアル①～③の結果をもとに、自自治体における2人以上の世帯のエネルギー消費量原単位（世帯当たり）を推計します。

自自治体の 2人以上世帯のエネルギー消費量原単位		
都市ガス消費量	41.9	Nm ³ /世帯
LPガス消費量	71.2	t/世帯
灯油消費量	1,071,390.2	ℓ/世帯

自自治体の2人以上世帯のエネルギー消費量原単位の算出

都市ガス（m³）＝ 自自治体都市ガス消費量（m³）

LPガス（t）＝ 県庁所在地のLPガス消費量（t）＋ LPガス振替分

灯油（ℓ）＝ 県庁所在地の灯油年間購入量（ℓ）＋ 灯油振替分

2) 総世帯のエネルギー消費量原単位（世帯当たり）の推計

① 自自治体の推計年度における総世帯数及び単身世帯数の把握

総世帯数と単身世帯数より、単身世帯の割合を算出します。自自治体の推計対象年度における総世帯数及び単身世帯数を入力します。

推計対象年度における総世帯数及び単身世帯数を把握していない場合には、「国勢調査」より自自治体の総世帯数及び単身世帯数を入手します。

(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>)

<国勢調査より入手する場合の入手方法>

調査の結果－公表済みのくわしい結果はこちら

統計表一覧 

(公表済の統計表をご覧になれます。[統計表検索機能はこちら](#))

結果の概要等

「要約」は、「概要」の中から要点を抜粋し、集計結果を2～4頁程度でまとめたものです。
「概要」は、集計結果の全体を表すために、数十頁程度でまとめたものです。

基本集計

集計名	概要等	統計表	利用上の注意	全国結果の公表時期
人口等基本集計結果 全ての調査票を用いて、市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計	要約(PDF: 420KB) 概要(第1部 解説)(PDF: 1,328KB) 概要(第2部 資料)(PDF: 552KB) (参考)岩手県、宮城県及			平成23年10月26日

↓

平成22年国勢調査

調査の概要

[かんたんガイド](#)

[地域一覧、大都市圏・都市圏](#) 2013年10月29日 公表

[キロ圏・距離帯](#) 2013年10月29日 公表

[最終報告書「日本の人口・世帯」統計表](#) 2014年6月27日 公表

人口等基本集計(男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など)

[全国結果](#) 2011年10月26日 公表

 [都道府県結果](#) 2011年10月26日 公表

[統計表に付帯する情報](#)

↓

4-1	年齢(各歳), 出生の月(4区分), 男女別人口(総数及び日本人)ー全国※, 全国市部, 全国郡部	CSV	DB
4-2	年齢(各歳), 出生の月(4区分), 男女別人口(総数及び日本人)ー全国※, 全国市部, 全国郡部, 都道府県, 20大都市	CSV	DB
4-3	年齢(5歳階級), 出生の月(4区分), 男女別人口(総数及び日本人)ー全国※, 全国市部, 全国郡部, 都道府県, 20大都市	CSV	DB
5-1	配偶関係(4区分), 年齢(各歳), 男女別15歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人)ー全国※, 全国市部, 全国郡部, 都道府県, 20大都市	CSV	DB
5-2	配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口及び平均年齢(総数及び日本人)ー全国※, 全国市部, 全国郡部, 都道府県, 20大都市	CSV	DB
世帯数・世帯人員			
6	世帯の種類(2区分), 世帯の家族類型(16区分), 施設等の世帯の種類(6区分), 配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別世帯人員及び平均年齢(3世代世帯ー特掲)ー全国※, 全国市部, 全国郡部	CSV	DB
7	世帯の種類(2区分), 施設等の世帯の種類(6区分), 世帯人員(10区分/4区分)別世帯数, 世帯人員及び1世帯当たり人員(間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身者の単身者ー特掲)ー全国※, 全国市部, 全国郡部, 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※・旧市町村	CSV	DB
	世帯の種類(2区分), 世帯人員(10区分), 配偶関係(4区分), 年齢(各歳), 男女別世帯人員(総数及び世帯主)ー全国	CSV	DB

「第7表 世帯の種類(2区分), 施設等の世帯の種類(6区分), 世帯人員(10区分/4区分)別世帯数, 世帯人員及び1世帯当たり人員」をCSV形式でダウンロードし、自自治体の(総数)世帯数を総世帯数として入力し、(一般世帯)世帯数, 世帯人員が1人を単身世帯数として入力します。

H	I	J	K
第7表 世帯の種類(2区分), 施設等の世帯の種類(6区分), 世帯人員(10区分/4区分)別世帯数, 世帯人員及び1世帯当たり人員(間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身者の単身者ー特掲)ー全国※, 全国市部, 全国郡部, 都道府県※, 市部, 郡部, 市町村※・旧市町村			
to21-07.0001	to21-07.0002	to21-07.0003	to21-07.0004
0	0	1	2
(総数)世帯数	(総数)世帯(一般世帯)	(一般世帯)世帯数	世帯人員が1人
51950504	128057352	51842307	16784507
47670906	116156631	47574615	15768433
4279598	11900721	4267692	1016074
2424317	5506419	2418305	842730
1989236	4449360	1985185	712175
435081	1057059	433120	130555
885848	1913545	884750	347932
20741	220189	120596	65429
127440	278781	127291	49903
118939	255873	118804	47375
100444	204259	100343	44692
107179	212118	107084	49585
62776	146341	62618	19647
96421	211229	96293	34893
54099	128492	54036	14949
55050	139644	54977	18159
42759	116619	42708	8300
126180	279127	125956	45915

①自治体の総世帯数および単身世帯数の入力

⇒総世帯数と単身世帯数から単身世帯割合を算出します。

■自治体の推計対象年度における総世帯数と単身世帯数を入力してください。
推計対象年度における総世帯数及び単身世帯数を把握していない場合は、「国勢

自治体の世帯数	
総世帯数	885,848 世帯
単身世帯数	347,932 世帯

単身世帯数: 国勢調査(一般世帯世帯数, 世帯人員が1人)

② 総世帯における世帯当たりのエネルギー消費原単位(世帯当たり)の推計

①で入力した総世帯数及び単身世帯数から単身世帯割合を算出し、1から単身世帯の割合を引いた値を2人以上の世帯割合とします。

2人以上世帯割合	単身世帯割合
60.7%	39.3%
2人以上世帯割合の算出: 1 - 単身世帯割合	

単身世帯におけるエネルギー消費量は2人以上の世帯におけるエネルギー消費量の1/2と仮定したうえで、上記で算出した2人以上世帯割合及び単身世帯割合と、1)④で算出した自自治体の2人以上世帯のエネルギー消費原単位を使用し、自自治体の総世帯のエネルギー消費原単位を算出します。

自自治体の総世帯のエネルギー消費原単位		
都市ガス消費量	33.7	Nm ³ /世帯
LPガス消費量	57.2	t/世帯
灯油消費量	860,986.7	ℓ/世帯

総世帯のエネルギー消費原単位の算出

$$[2 \text{ 人以上世帯のエネルギー消費原単位} \times 2 \text{ 人以上世帯割合}] + [2 \text{ 人以上世帯のエネルギー消費原単位} \times 1/2 \times \text{単身世帯割合}]$$

3) エネルギー種別エネルギー消費量の推計

① 自自治体の都市ガス、LP ガス、灯油消費量の推計

2) ①で入手した自自治体の総世帯数に、2) ②で推計した総世帯のエネルギー消費原単位を乗算し、都市ガス及びLP ガス、灯油の年間消費量を推計します。

②総世帯のエネルギー消費量原単位(世帯当たり)の推計

⇒単身世帯におけるエネルギー消費量は2人以上の世帯におけるエネルギー消費量の1/2と仮定し、総世帯における世帯当たりのエネルギー消費量原単位を算出する。

2人以上世帯割合	単身世帯割合
60.7%	39.3%

2人以上世帯割合の算出:
1 - 単身世帯割合

自自治体の総世帯のエネルギー消費量原単位		
都市ガス消費量	33.7	Nm ³ /世帯
LPガス消費量	57.2	t/世帯
灯油消費量	860,986.7	ℓ/世帯

③エネルギー種別エネルギー消費量の推計

①自自治体のLPガス、灯油消費量の推計

⇒自自治体の総世帯数に2)②で推計した総世帯のエネルギー消費量原単位を乗算し、都市ガス、LPガス、灯油の年間消費量を推計する。

■自自治体の推計対象年度における**総世帯数**を入力してください。

自自治体の世帯数	
総世帯数	885,848 世帯

自自治体のエネルギー消費量		
都市ガス消費量	29,844,324	Nm ³
LPガス消費量	50,666,212	t
灯油消費量	762,703,388	ℓ

② 自自治体の電力販売量の推計

自自治体における電力供給会社から電力排出係数及び自自治体の家庭用電力販売量を入力し、入力します。電力排出係数は、実排出係数を使用しますが、電気事業者の係数改善努力を反映する場合には調整後排出係数を使用します。また特定の年度における排出係数を固定的に用いて参考として評価することもあります。

■自自治体における電力供給会社から 家庭用電力販売量及び電力排出係数(実排出係数) を入力し、入力してください。		
家庭用電力販売量	4,931,046,000	kWh
電力排出係数	0.000678	t-CO ₂ /kWh

複数の電力種から合算する場合には、画面右のセルに入力します。右のセルに電力販売量として算出されるので、その値を家庭用電力販売量に入力してください。

<参考> 複数の電力種から合算する場合には以下のセルに入力してください。

電力販売量	
電灯A	253,000 kWh
電灯B	637,094,000 kWh
電灯C	479,843,000 kWh
	kWh

→

電力販売量	
	1,117,190,000 kWh

転記してください。

4) 家庭用都市ガス販売量の補正【任意】

自治体における家庭用都市ガス販売量が入手可能な場合は、3)で推計した都市ガスの消費量を販売量に置き換えます。

都市ガス補正の有無を 2.にチェックした上で、都市ガス供給会社から入手した家庭用都市ガス販売量及び単位発熱量を入力してください。

4)家庭用都市ガス販売量の補正【任意】

家庭用都市ガス販売量の置き換え
⇒自治体における家庭用都市ガス販売量が入手可能な場合には、3)で推計した都市ガスの消費量を販売量に置き換えます。

※補正の有無を選択してください

☐ 1. 都市ガス補正しない

☒ 2. 都市ガス補正する

『2.都市ガス補正する』にチェック

■自治体における都市ガス供給会社から入手した、家庭用都市ガス販売量及び単位発熱量を入力してください。

家庭用都市ガス販売量	151,378,392	Nm3
供給会社発熱量	44.8	GJ/1000Nm3 (= MJ/Nm3)

5) エネルギー消費量、CO₂排出量の推計結果

1)～4)の手順で入力されたデータより、民生家庭部門の推計結果が表示されます。

5)エネルギー消費量、CO₂排出量の推計結果

		灯油	LPガス	都市ガス	電力	合計
エネルギー消費量	(固有単位)	762,703,388 kJ	50,666,212 t	151,378,392 Nm3	4,931,046,000 kWh	
	(熱量)	27,991,214,329 GJ	2,573,843,557 GJ	6,781,752 GJ		
CO ₂ 排出量		1,898,737,372 t-CO ₂	151,942,565 t-CO ₂	338,183 t-CO ₂	3,343,249 t-CO ₂	2,054,361,369 t-CO ₂

4.3 民生業務部門

4.3.1 推計方法概要

民生業務部門の積上法（標準型）では、既存統計から対象自治体における用途別延床面積を推計し、これに用途別エネルギー種別消費原単位を乗じて用途別エネルギー消費量を算出します。また、実行計画（事務事業編）で対象自治体の事務分のエネルギー消費量実績値を把握している場合にはこれを置き換えます。さらに電力、都市ガスの商業用販売量が得られる場合には、これで補正します。

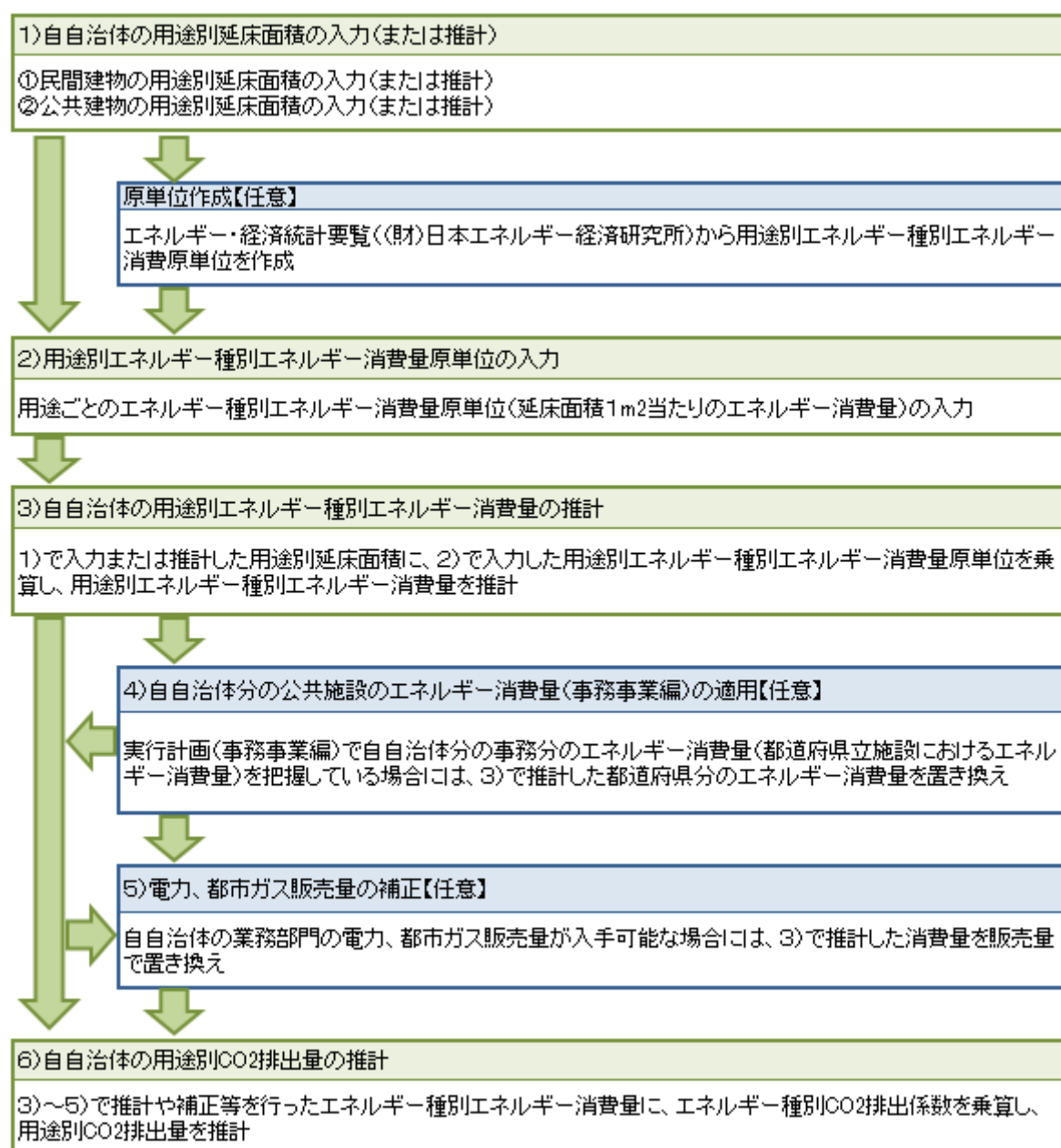


図 4-6 民生業務部門の積上法（標準型）推計フロー

推計にあたって使用する延床面積とエネルギー種別エネルギー消費原単位の用途区分は、手引きでは次の８区分が想定されています。

表 4-6 手引きで想定している民生業務部門の用途区分（業種名）

表 2-2-1 業務用業種別延床面積推計に使用される文献の例

業種名	民間・公共	文献名称				
		固定資産の価格等の概要調書(*1)	国有財産に関する情報(*2)	公共施設状況調べ(*3)	建築統計年報(*4)	その他
事務所ビル	民間	○	—	—	○	—
	公共	—	○	○	—	—
卸・小売業	民間	○	—	—	—	商業統計表(*5)
飲食店	民間	○	—	—	○	—
学校・試験研究機関	民間	—	—	—	—	文部統計要覧(*6)
	公共	—	○	○	—	学校基本調査(*7)
ホテル・旅館	民間	○	—	—	—	日本ホテル年鑑(*8)
劇場・娛樂場	民間	○	—	—	—	—
	公共	—	—	○	—	
病院・医療機関	民間	○	—	—	—	医療施設調査 病院報告(*9)
	公共	—	○	○	—	
その他サービス業	民間	○	—	—	—	—
	公共	—	—	○	—	

本ツールでは、この８区分の他、自治体が任意の用途区分で延床面積とエネルギー種別エネルギー消費原単位を入力、推計できます。また、統計データを用いて８区分のエネルギー種別エネルギー消費原単位を推計する「原単位作成」シートも付属しています。

民生業務部門の「入力・推計」シートは２種類あり、「入力・推計①」シートは用途区分別（８区分または任意の区分数）の延床面積とエネルギー種別エネルギー消費量を自ら把握している場合、「入力・推計②」シートは把握していない場合に使用します。「入力・推計②」シートでは、各統計からデータを入力することで自治体の８区分の延床面積を推計します。どちらのシートを用いて推計を行うかを決定する判断フローは次図の通りです。

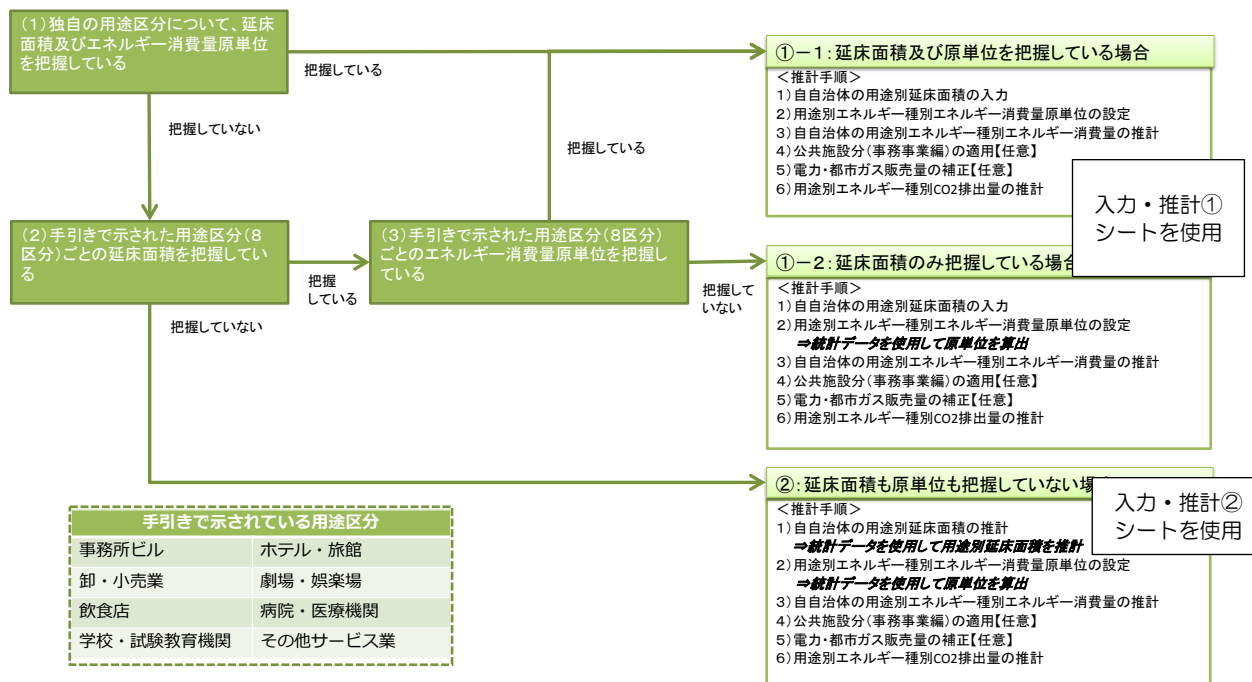


図 4-7 民生業務部門の推計方法判断フローと「入力・推計」シートの関係

1) 用途区分別の面積推計方法

ここでは「入力・推計②」シートを使用する場合、すなわち 8 区分の延床面積を各統計から推計する方法について手引きを補足します。なお、本ツールは「入力・推計②」シートで、次に示す方法に基づいて推計を行います。用途別の延床面積の推計方法は複数あります。次に示す方法は、可能な限り公表されている統計から延床面積を推計することを優先しています。

用途区分別の面積は、学校を除く民間施設については固定資産の価格等の概要調書（以下、「概要調書」という）から面積を取得し、民間の学校、及び公共施設については学校基本調査、公共施設状況調、国有財産一件別情報等から面積を取得します。これらの情報のうち 8 区分に分けられない用途については、エネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）に掲載されている全国の業務部門業種別延床面積で按分してこれを求めます。具体的には次の手順で推計します。

（１）概要調書の事務所・銀行・店舗、百貨店を合算した面積から、商業統計の小売業の面積を減算します。商業統計の小売業の面積を卸・小売業の用途面積と見なします。

（２）（１）で概要調書から小売業を除算した面積に、公共施設の事務所ビル用途として、公共施設状況調から都道府県と市区町村の本庁舎、支所・出張所、国有財産一件別情報から事務庁舎、庁舎の面積を加算します。この面積をエネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）に掲載されている全国の業務部門業種別延床面積で按分し、事務所ビル、飲食店の用途面積をそれぞれ求めます。

（３）学校の面積は概要調書に含まれないため、学校基本調査や各自治体が把握している情報から学校数を把握します。民生部門エネルギー消費実態調査 業務部門編２（２００２年）より、学校あたり平均床面積を求め、学校数に乗じて学校の延床面積とします。これに公共施設状況調の都道府県と市区町村の保育所の面積、国有財産一件別情報から試験研究施設の面積を加算し、学校・試験研究機関用途の面積とします。

（４）公共施設状況調（市町村分）から、自治体内の病院の病床数、診療所の箇所数を把握し、民生部門エネルギー消費実態調査 業務部門編１（２００１年）より病床数あたり、診療所数あたりの平均床面積をそれぞれ求め、これに乗じて病院と診療所の用途面積とします。またこのうち民間の病院面積を、概要調書の旅館・料亭・ホテル、劇場・病院、公衆浴場、その他面積の合算値から減算します。

（５）（４）で概要調書から民間の病院面積を減算した面積に、公共施設のその他サービス業用途として、公共施設状況調から都道府県と市区町村の本庁舎、支所・出張所、保育所以外の施設面積を、国有財産一件別情報から事務庁舎、庁舎、試験研究施設以外の施設面積をそれぞれ加算します。この面積をエネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）に掲載されている全国の業務部門業種別延床面積で按分し、ホテル・旅館、劇場・娯楽場、その他サービス業の用途面積をそれぞれ求めます。

表 4-7 全国の業務部門業種別延床面積の比率（2011 年度）

1	2	3	4	5	6	7	8
事務所ビル	飲食店	卸・小売業	学校・試験研究機関	病院・医療関係施設	ホテル・旅館	劇場・娯楽場	その他サービス業
26%	4%	26%	20%	6%	5%	2%	12%

出典：（財）日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」より作成

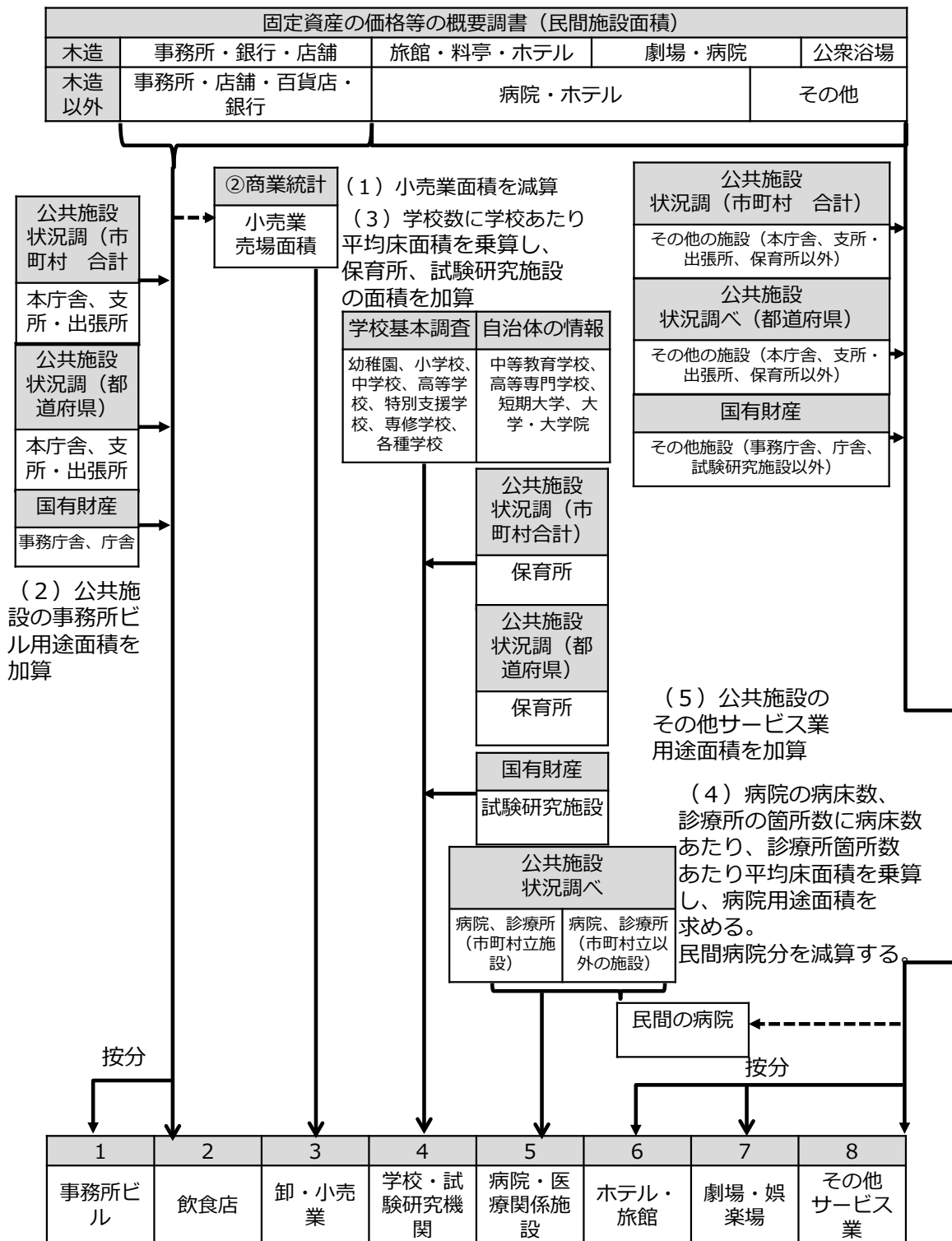


図 4-8 用途区分別面積の推計フロー（都道府県の場合）

表 4-8 1 校舎あたり床面積

1 校舎あたり床面積 (m ² /校)		対応する学校種別
幼稚園	1,131	幼稚園
小学校	5,210	小学校
中学校	5,922	中学校
高等学校	10,325	高等学校 全日制・定時制、高等専門学校、専修学校
小・中・高の加重平均	7,945	特別支援学校、各種学校、中等教育学校
短大	12,790	短期大学
大学	42,911	大学・大学院

出典：民生部門エネルギー消費実態調査 業務部門編2（2002 年）より作成

表 4-9 1 病床当たり、1 診療所あたり平均床面積

病院	1 病床あたり平均床面積	52.2 m ² /床
診療所	1 診療所あたり平均床面積	150 m ² /所数

出典：民生部門エネルギー消費実態調査 業務部門編1（2001 年）より作成

4.3.2 使用するデータ

No	データの種類	統計名等	データの入手方法	更新頻度
1	電気事業別排出係数	算定省令に基づく電気事業者毎の実排出係数	Web サイトより入手可能	毎年
2	全国の用途別の延床面積 1㎡当たりのエネルギー消費量原単位	自治体が独自に把握するデータ	自治体が所有	-
		(財)日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」	書籍	毎年
		(財)日本エネルギー経済研究所「民生部門のエネルギー消費実態調査について」(2004 年)	(財)日本エネルギー経済研究所Web サイト	-
		(一社)日本サステナブル建築協会「非住宅建築物の環境関連データベース」	(一社)日本サステナブル建築協会Web サイト	不定期
		(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会「建築物エネルギー消費量調査報告」	(一社)日本ビルエネルギー総合管理技術協会Web サイト	毎年
3	自自治体（都道府県）分の公共施設のエネルギー消費量	自治体独自データ（実行計画（事務事業編）の事務分）	自治体が所有	-
4	自自治体の業務用電力販売量	電力供給会社提供データ	電力会社より提供	毎年
5	ガス供給会社の発熱量 自自治体の業務用都市ガス販売量	ガス供給会社提供データ	ガス供給会社より提供	毎年
6	自自治体の建物用途別の延床面積	固定資産の価格等の概要調書（自自治体分）	自自治体が所有 総務省 HP より入手可能	毎年
7	自自治体の小売業計の売場面積	商業統計調査確報	Web サイトより入手可能	3 年おき（最新は平成 19 年）
8	自自治体の公共施設の面積	公共施設状況調経年比較表（市町村）	Web サイトより入手可能	毎年
		公共施設状況調経年比較表（都道府県）	Web サイトより入手可能	毎年

No	データの種類	統計名等	データの入手方法	更新頻度
		自治体独自データ	自治体が所有	-
9	病院の病床数 および診療所 の施設数	公共施設状況調経年比較表（市 町村）	Web サイトより 入手可能	毎年
10	自自治体の国 施設の面積	国有財産に関する情報	Web サイトより 入手可能	毎年（過去 2 年 分公開）
11	自自治体の学 校数	学校基本調査（都道府県別集 計）	Web サイトより 入手可能	毎年
		自治体独自データ	自治体が所有	-

4.3.3 ツールの使用方法：「原単位作成」シート

「原単位作成」シートは、手引きに示された用途の8区分についてエネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）の各年度の用途別エネルギー消費量からエネルギー種別原単位を作成するシートです。エネルギー種別原単位は「入力・推計」シートに手入力するため、自ら把握している場合は、「原単位作成」シートは使用不要です。

1) 用途別エネルギー消費原単位のエネルギー種別内訳の取得

エネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）の各年度の用途別エネルギー消費量のデータにはエネルギー種別の比率が無いため、別途「民生部門のエネルギー消費実態調査について」（（財）日本エネルギー経済研究所 2004年）より用途別のエネルギー消費原単位のエネルギー種別内訳を取得します。「原単位作成」シートにはあらかじめ該当データが入力されていますので、入力は不要です。

1) 用途別エネルギー消費原単位のエネルギー種別内訳の取得

※「民生部門のエネルギー消費実態調査について」（（財）日本エネルギー経済研究所 2004年）からエネルギー消費原単位のエネルギー種別内訳を引用する

母集団平均(Mcal/m²)

用途区分	エネルギー種計	電気	都市ガス	LPG	A重油	灯油	地域熱供給	その他
事務所ビル	178.0 Mcal/m ²	140.0	23.0	0.0	7.0	2.0	6.0	
飲食店	701.0 Mcal/m ²	329.0	273.0	53.0		46.0		
卸・小売業	341.0 Mcal/m ²	277.0	49.0	4.0	4.0	4.0	3.0	
学校・試験研究機関	75.0 Mcal/m ²	32.0	23.0	2.0	11.0	6.0	1.0	
病院・医療関連施設	410.0 Mcal/m ²	155.0	105.0	4.0	104.0	41.0	0.0	1.0
ホテル・旅館	433.0 Mcal/m ²	145.0	74.0	16.0	163.0	10.0	25	
その他サービス業	264.8 Mcal/m ²	107.8	126.8	5.8	15.1	7.9	1.4	

出所：（財）日本エネルギー経済研究所「民生部門のエネルギー消費実態調査について」（2004年）

2) 用途別エネルギー消費原単位の算出

エネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）から業務部門用途別エネルギー消費量及び業務部門業種別延床面積を入力します。

「原単位作成」シートにはあらかじめ2011年度の値が入力されていますが、推計対象年度の値を出典より入力してください。

「業務部門用途別エネルギー消費量」は、上記の「Ⅲ. 最終需要部門別エネルギー需要 3. 業務部門 （4）業務部門業種別エネルギー消費量」に掲載されている、該当年度の業種別消費量を入力してください。

「業務部門業種別延床面積」は、「Ⅱ. 最終需要部門別エネルギー需要 3. 業務部門 （7）業務部門業種別延床面積」に掲載されている、該当年度の業種別延床面積を入力してください。

所定のセルに入力されると、用途別エネルギー消費原単位（GJ/m²）が算出されます。

業務部門業種別エネルギー消費量

年度	業種別エネルギー消費量(10 ⁴ kcal)									
	事務所・ビル	デパート・スーパー	卸小売	飲食店	学校	ホテル・旅館	病院	娯楽場	その他	合計
2011	8,522	710	8,072	3,470	3,160	4,321	4,567	1,353	6,584	40,759

出所: (財) 日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」

業務部門業種別延床面積

年度	業種別延床面積(百万㎡)									
	事務所・ビル	デパート・スーパー	卸小売	飲食店	学校	ホテル・旅館	病院	娯楽場	その他	合計
2011	479	22	446	66	363	93	110	36	215	1,829

出所: (財) 日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」



用途別エネルギー消費原単位(GJ/㎡)

事務所・ビル	小売業	飲食店	学校	ホテル・旅館	病院	娯楽場	その他
0.74	0.79	2.21	0.36	1.94	1.74	1.58	1.28

※小売業は「デパート・スーパー」と「卸小売」をまとめた用途

※エネルギー換算には、4.1868J/calを使用

3) 用途別エネルギー種別エネルギー消費原単位の算出

2)で算出した用途別エネルギー消費原単位を、1)のエネルギー種別内訳の比率で按分し、用途別エネルギー種別エネルギー消費原単位が算出されます。

用途区分	エネルギー種計	電気	都市ガス	LPG	A重油	灯油	地域熱供給
		(GJ/㎡)	(GJ/㎡)	(GJ/㎡)	(GJ/㎡)	(GJ/㎡)	(GJ/㎡)
事務所ビル	0.74 GJ/㎡	0.59	0.10	0.00	0.03	0.01	0.03
飲食店	2.21 GJ/㎡	1.04	0.86	0.17	0.00	0.14	0.00
卸・小売業	0.79 GJ/㎡	0.64	0.11	0.01	0.01	0.01	0.01
学校・試験研究機関	0.36 GJ/㎡	0.16	0.11	0.01	0.05	0.03	0.00
病院・医療関連施設	1.74 GJ/㎡	0.66	0.45	0.02	0.44	0.17	0.00
ホテル・旅館	1.94 GJ/㎡	0.65	0.33	0.07	0.73	0.04	0.11
劇場・娯楽場	1.58 GJ/㎡	0.64	0.76	0.03	0.09	0.05	0.01
その他サービス業	1.28 GJ/㎡	0.52	0.61	0.03	0.07	0.04	0.01

標準型①は、各用途区分の延床面積を自ら把握している場合の推計方法で「入力・推計①」シートを利用します。「入力・推計①」シートの入力の前に、「使用するデータ」シートで推計方法①が選択されていることを確認してください。

○推計②（延床面積もエネルギー消費量原単位も把握していない）

用途区分はあらかじめ手引きに示されている8区分が入力されておりますが、独自の用途区分を使用する際には上書きしてください。最大で25区分の用途区分を入力できます。

※用途区分はあらかじめ手引書に示された8区分が入力されていますが、独自の用途区分を使用する場合には上書きしてください。

入力します。

手引きで示された用途区分（８区分）を使用し、かつ自らエネルギー種別エネルギー消費量原単位を把握していない場合には、「4.3.3 原単位作成シート」でエネルギー消費原単位を算出し、転記にて入力してください。

用途区分	エネルギー種計	電力 (GJ/m ²)	都市ガス (GJ/m ²)	原料炭 無煙炭 石炭コークス コークス コークスガス 高炉ガス 転炉ガス	(GJ/m ²)
事務所ビル	0.68 GJ/m ²	0.59			
飲食店	1.90 GJ/m ²	1.04			
卸・小売業	0.75 GJ/m ²	0.64			
学校・試験研究機関	0.27 GJ/m ²	0.16			
病院・医療関連施設	1.10 GJ/m ²	0.66			
ホテル・旅館	0.98 GJ/m ²	0.65			
劇場・娯楽場	1.40 GJ/m ²	0.64	0.76		
その他のサービス業	1.14 GJ/m ²	0.52	0.61		
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				
	0 GJ/m ²				

3) 自自治体の用途別エネルギー種別エネルギー消費量の推計

1) で推計した自自治体の用途別延床面積に、2) の用途別エネルギー種別エネルギー消費量原単位を乗算し、エネルギー消費量を推計します。

民間建物、公共施設（市区町村、一部事務組合、都道府県、国）ごとの、用途別エネルギー種別エネルギー消費量が算出されます。

国	事務所ビル	223,465 GJ	175,759	28,875	0	8,788
	飲食店	0 GJ	0	0	0	0
	卸・小売業	0 GJ	0	0	0	0
	学校・試験研究機関	18,224 GJ	7,775	5,589	486	2,673
	病院・医療関連施設	93,775 GJ	46,085	31,219	1,189	3,092
	ホテル・旅館	0 GJ	0	0	0	0
	劇場・娯楽場	0 GJ	0	0	0	0
	その他のサービス業	0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
		0 GJ	0	0	0	0
設置者		エネルギー種計	電力	都市ガス	液化石油ガス(LPG)	A重油
民間		4,784,048 GJ	2,714,243	943,354	96,503	708,899
市区町村		977,384 GJ	693,239	175,480	4,204	45,864
一部事務組合		223,465 GJ	175,759	28,875	0	8,788
都道府県		319,388 GJ	198,559	75,025	2,671	15,622
国		335,463 GJ	229,619	65,682	1,675	14,553
合計		6,639,747 GJ	4,011,418	1,288,416	105,054	793,725

4) 自自治体分の公共施設のエネルギー消費量(事務事業編)の適用【任意】

実行計画(事務事業編)で自自治体分の事務・事業分のエネルギー消費量の実績値を把握している場合には、このうち事務分(都道府県立施設におけるエネルギー消費量)を3)で推計した都道府県分のエネルギー消費量に置き換えます。エネルギー消費量は、電気のみ固有単位(kWh)の値を入力し、電気以外はGJに変換した値を入力してください。

都道府県分を把握している場合には、以下のプルダウンで「2」を選択し、都道府県分のエネルギー種別エネルギー消費量を入力します。

※地方公共団体の事務分のエネルギー消費量の把握有無を選択してください

1. 地方公共団体の事務分のエネルギー消費量を把握していない

2. 地方公共団体(都道府県)の事務分のエネルギー消費量を把握している

『2.地方公共団体(都道府県)の事務分のエネルギー消費量を把握している』にチェック

自自治体分の公共施設のエネルギー消費量の入力

施設種類	エネルギー種別	電力 (kWh)	都市ガス (GJ)	液化石油ガス(LPG) (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地熱熱供給 (GJ)
都道府県立施設	113,720 GJ	200,000	70,000	3,000	15,000	20,000	5,000

入力

エネルギー種別エネルギー消費量

設置者	エネルギー種別	電力 (GJ)	都市ガス (GJ)	液化石油ガス(LPG) (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地熱熱供給 (GJ)
民間	4,784,048 GJ	2,714,243	943,354	96,503	708,899	167,631	153,418
市区町村	977,384 GJ	693,239	175,480	4,204	45,864	32,380	26,216
一部事務組合	223,465 GJ	175,759	28,875	0	8,788	2,511	7,532
都道府県	113,720 GJ	720	70,000	3,000	15,000	20,000	5,000
国	335,463 GJ	229,619	65,682	1,675	14,553	16,159	7,775
合計	6,434,079 GJ	3,813,580	1,283,391	105,383	793,104	238,681	199,942

都道府県分のエネルギー消費量を入力後、以下に都道府県の値が差し替えられたエネルギー種別エネルギー消費量が算出されます。なおエネルギー消費量が入力されていてもプルダウンが正しく選択されていないと差し替えられませんので注意してください。

エネルギー種別エネルギー消費量							
設置者	エネルギー種別	電力 (GJ)	都市ガス (GJ)	液化石油ガス(LPG) (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地熱熱供給 (GJ)
民間	4,784,048 GJ	2,714,243	943,354	96,503	708,899	167,631	153,418
市区町村	977,384 GJ	693,239	175,480	4,204	45,864	32,380	26,216
一部事務組合	223,465 GJ	175,759	28,875	0	8,788	2,511	7,532
都道府県	113,720 GJ	720	70,000	3,000	15,000	20,000	5,000
国	335,463 GJ	229,619	65,682	1,675	14,553	16,159	7,775
合計	6,434,079 GJ	3,813,580	1,283,391	105,383	793,104	238,681	199,942

5) 電力・都市ガス販売量の補正【任意】

自自治体における業務部門の電力販売量（都市ガス販売量）が入手可能な場合には、業務部門の電力販売量（都市ガス販売量）を入力し、3）で推計した電力消費量（都市ガス消費量）を販売量で置き換えます。販売量が入力されていてもプルダウンが正しく選択されていないと差し替えられませんので注意してください。

電力

※ 補正の有無を選択し

☐ 1. 電力補正しない

☒ 2. 電力補正する

『2.補正する』に
チェックし、入力

都市ガス

※ 補正の有無を選択してください

☐ 1. 都市ガス補正しない

☒ 2. 都市ガス補正する

業務用電力販売量	4,000,000	kWh
単位変換係数	0.0036	GJ/kWh
エネルギー単位	14,400	GJ

都市ガス販売量	24,000,000.0	Nm ³
供給会社発熱量	46.0	GJ/1000Nm ³ (=MJ/Nm ³)
エネルギー単位	1,104,000	GJ

3）で推計した設置者ごとの電力使用量（都市ガス使用量）の比率で按分し、置き換える

設置者	エネルギー種別	補正電力(GJ)	補正都市ガス(GJ)
民間	エネルギー種別	13,704	990,411
市区町村	エネルギー種別	408	88,254
一部事務組合	エネルギー種別	0	0
都道府県	エネルギー種別	117	12,701
国	エネルギー種別	171	12,535
合計	エネルギー種別	14,400	1,104,000

設置者	用途区分	エネルギー種別	補正電力(GJ)	補正都市ガス(GJ)	LPG(GJ)	A重油(GJ)	灯油(GJ)	地域熱供給(GJ)	乾油(GJ)
民間	事務所ビル	エネルギー種別	260,113	5,849	145,103	0	50,842	14,555	43,664
		飲食店	263,806	1,476	184,959	41,421	0	35,850	0
		卸・小売業	61,636	1,659	44,325	4,174	4,174	3,130	0
		学校・試験研究機関	126,130	570	62,684	6,280	34,582	18,063	3,144
		病院・医療研究施設	304,788	1,126	115,158	5,061	131,573	51,870	0
		ホテル・旅館	325,606	972	74,872	18,674	180,240	11,671	29,178
		劇場・音楽堂	84,106	570	65,689	3,466	9,023	4,721	837
市区町村	事務所ビル	エネルギー種別	381,064	1,676	297,621	15,704	40,884	21,389	3,791
		学校・試験研究機関	5,787	130	3,228	0	1,193	324	972
		病院・医療研究施設	88,363	0	49,605	4,876	27,567	14,827	2,488
		学校・試験研究機関	49,525	183	19,712	822	21,379	8,428	0
		学校・試験研究機関	21,520	95	16,808	887	2,309	1,208	214
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合	事務所ビル	エネルギー種別	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		病院・医療研究施設	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	事務所ビル	エネルギー種別	25,557	117	12,701	1,274	7,007	3,822	637
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		病院・医療研究施設	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
国	事務所ビル	エネルギー種別	171	12,535	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		病院・医療研究施設	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
		学校・試験研究機関	0	0	0	0	0	0	0
合計	エネルギー種別	14,400	1,104,000	0	0	0	0	0	

設置者ごとのエネルギー種別エネルギー消費量を3）で按分した設置者ごとの用途別エネルギー種別エネルギー消費量で、用途ごとに按分された値が表示

ただし、4）で自自治体（都道府県）のエネルギー消費量の置き換えを行った場合には、電力販売量（都市ガス販売量）から自自治体分の電力消費量（都市ガス使用量）の実績値を差し引いた上で、自自治体以外の設置者に販売量を按分し、置き換えます。

設置者ごとに置き換えた後、3）で推計した設置者ごとの用途別エネルギー種別エネルギー消費量で用途別に按分します。

6) 用途別エネルギー種別 CO₂ 排出量の推計

① 電力排出係数の入力

自自治体の電力事業者の電力の実排出係数を入力します。電力排出係数は、実排出係数を使用しますが、電気事業者の係数改善努力を反映する場合には調整後排出係数を使用します。また特定の年度における排出係数を固定的に用いて参考として評価することも考えられます。

自自治体の電気事業者の実排出係数	0.000525 t-CO ₂ /kWh
------------------	---------------------------------

② 自自治体の用途別 CO₂ 排出量の推計

3)～5)で推計や補正等を行ったエネルギー種別エネルギー消費量に、エネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、用途別 CO₂ 排出量を推計します

なお、4)で自自治体分の公共施設(都道府県立施設)のエネルギー使用量(事務事業編)を適用した場合は、用途別の CO₂ 排出量は推計せず、「合計」欄にのみ計上します。

国	事務所ビル	2,237	t-CO ₂	0	1,828	0	609	170	428
	飲食店	0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
	卸・小売業	0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
	学校・試験研究機関	526	t-CO ₂	0	199	29	185	99	14
	病院・医療関連施設	2,223	t-CO ₂	0	1,112	70	214	827	0
	ホテル・旅館	0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
	劇場・劇場	0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
	その他のサービス業	0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
		0	t-CO ₂	0	0	0	0	0	0
	用途計	4,985	t-CO ₂	0	2,339	99	1,009	1,096	443
合計		134,838	t-CO ₂	0	45,877	6,202	55,005	16,326	11,426

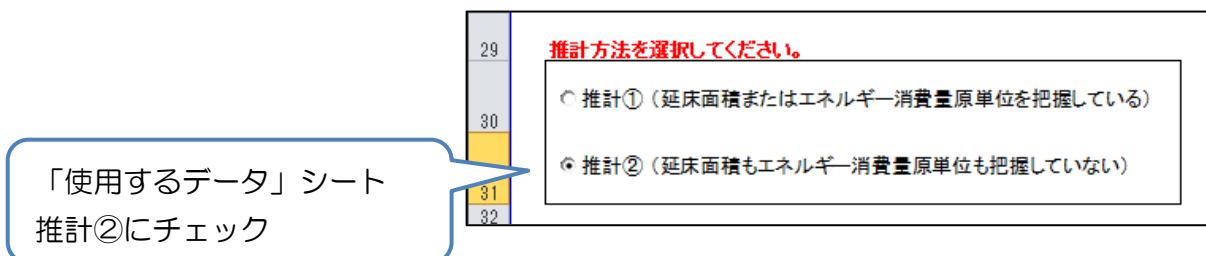
用途別 CO₂ 排出量を推計後、下に用途区分、設置者ごとの CO₂ 排出量が整理される

↓ 用途区分、設置者ごとの CO₂ 排出量を整理します

用途区分	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)					
	合計	民間施設	市区町村施設	一部事務組合施設	都道府県施設	国施設
事務所ビル	32,061 t-CO ₂	18,840	7,456	2,237	1,491	2,237
飲食店	7,545 t-CO ₂	7,545	0	0	0	0
卸・小売業	8,792 t-CO ₂	8,792	0	0	0	0
学校・試験研究機関	6,833 t-CO ₂	3,154	2,103	0	1,051	526
病院・医療関連施設	13,938 t-CO ₂	4,764	3,175	0	3,178	2,223
ホテル・旅館	56,964 t-CO ₂	56,964	0	0	0	0
劇場・劇場	779 t-CO ₂	779	0	0	0	0
その他のサービス業	8,528 t-CO ₂	7,892	631	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0
合計	134,838 t-CO ₂	108,530	13,366	2,237	5,718	4,985

4.3.5 ツールの使用方法：標準型② 延床面積を把握していない場合

標準型②は、各用途区分の延床面積を統計等から推計する方法で「入力・推計②」シートを利用します。「入力・推計②」シートの入力の前に、「使用するデータ」シートで推計方法②が選択されていることを確認してください。



1) 自自治体の用途別延床面積の推計

① 自自治体にある民間建物の延床面積の入力

「固定資産の価格等の概要調書」から自自治体にある民間建物の用途ごとの延床面積を入力します。「固定資産の価格等の概要調書」の公開・非公開の状況は自治体によりますが、各自治体で必ず所有している資料です。また、都道府県別表は総務省 HP でも公表されています。

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/ichiran08.html)

該当年度の固定資産価格等の概要調書（家屋 都道府県別表）を参照してください。

また小売業について、「商業統計調査確報」

(<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/index.html>) から小売業の売場面積を自自治体の小売業の売場面積として入力します。

＜小売業の売り場面積の入手方法＞

調査の概要

- 調査の目的
- 調査の沿革
- 調査の根拠法令
- 調査の対象
- 抽出方法
- 調査事項
- 調査票
- 調査の時期
- 調査の方法
- 民間委託の状況
- 統計の利活用の状況
- その他

調査の結果

- 結果の概要
- **統計表一覧**
- 正誤情報
- 利用上の注意
- 用語の解説
- 推計方法
- 分類関係資料
- その他

公表予定

公表形態

平成19年商業統計

平成19年6月1日現在で実施した商業統計調査の結果です。

速報		確報		二次加工					
概況	データ	概況	データ	業態別		流通経路別		立地環境特性格	
				(小売業)		(卸売業)		(小売業)	
				概況	データ	概況	データ	概況	データ
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

商業統計

平成19年商業統計確報

平成20年11月28日公表

統計表

- ・ 利用上の注意 (PDF/102KB)
- ・ 第1巻 産業編 (総括表) (EXCEL/6,408KB)
- ・ **第2巻 産業編 (都道府県表) (EXCEL/7,419KB)**
- ・ 第3巻 産業編 (市区町村表) (EXCEL/2,815KB)
- ・ 第4巻 品目 (EXCEL/4,864KB)
- ・ 参考表 (EXCEL/123KB)

第2巻 産業編 (都道府県表) をダウンロードします。

平成19年商業統計表 第2巻 産業編 (都道府県表)

経済産業省 経済産業政策局 調査統計部
平成20年11月28日 公表・掲載

内容		リンク
第1部 法人組織の事業所と個人経営の事業所の合計の部		
第1表 都道府県別、年次別、卸売業、小売業別の事業所数 (法人・個人別)、従業員数、年間商品販売額、商品手持額及び売場面積	表示	第1表
第2表 都道府県別、東京特別区・政令指定都市別、産業分類細分類別の事業所数 (模別)、従業員数、年間商品販売額、商品手持額及び売場面積		表
第3表 都道府県別、東京特別区・政令指定都市別、卸売業、小売業別の法人・個人別の就業人数、従業員数 (内訳別)、臨時雇用者数、従業員・臨時雇用者		表

第1表を選択します

第 1 表									
注 1. 長崎県島原 2. 東京都三 3. 平成 3 年 (法人組織の重									
		小 売 業							
都 道 府 県	年 次	売場面積 (㎡)	事 業 所 数			従業者数 (人)	年間商品 販 売 額 (百万円)	商品手持額 (百万円)	売場面積 (㎡)
			計	法 人	個 人				
4 23 愛知県	昭和 5 7 年	-	86,299	21,919	64,380	327,833	5,135,734	533,090	5,064,446
5 23 愛知県	昭和 6 0 年	-	82,372	23,169	59,203	331,145	5,766,514	557,108	5,272,850
6 23 愛知県	昭和 6 3 年	-	82,043	26,381	55,662	360,867	6,511,951	642,141	5,708,197
7 23 愛知県	平成 3 年	-	80,274	29,696	50,578	361,892	8,126,556	809,530	6,265,915
8 23 愛知県		(-)	(81,009)	(30,016)	(50,993)	(365,415)	(8,257,620)	(819,907)	(6,265,915)
9 23 愛知県	平成 6 年	-	76,856	31,092	45,764	406,765	8,330,521	821,854	6,915,478
0 23 愛知県	平成 9 年	-	74,204	32,145	42,059	409,138	8,605,120	820,146	7,316,602
1 23 愛知県	平成 1 1 年	-	72,069	32,888	39,181	452,564	8,473,644	-	7,438,374
2 23 愛知県	平成 1 4 年	-	65,689	31,090	34,599	446,797	8,059,876	774,512	8,062,541
3 23 愛知県	平成 1 6 年	-	81,375	30,157	31,218	431,408	7,937,608	-	8,185,619
4 23 愛知県	平成 1 9 年	-	57,153	30,207	26,946	436,194	8,291,533	718,212	8,463,108
5 24 三重県	昭和 5 7 年	-	26,061	5,189	20,872	30,801	1,246,360	147,361	1,526,986
6 24 三重県	昭和 6 0 年	-	25,105	5,413	19,692	91,363	1,397,877	149,477	1,514,112

■「固定資産の価格等の概要調査(家屋 都道府県別表)」から自自治体にある木造家屋及び木造以外の家屋のうち、住宅用途以外の延床面積を入力します。

木造家屋		木造以外の家屋	
用途	延床面積 (㎡)	用途	延床面積 (㎡)
事務所・銀行・店舗	212,665	事務所・店舗・百貨	2,227,690
旅館・料亭・ホテル	6,645	店・銀行	387,898
劇場・病院	13,172	病院・ホテル	809,384
公衆浴場	854	その他	

■商業統計調査確報の産業編(都道府県表)から自自治体の小売業の売場面積合計を入力します。

商業統計表 第2巻 産業編(都道府県表)

区 市 郡	小売業計
	売場面積 (㎡)
自自治体	8,463,108

② 自自治体にある市区町村立施設及び病院・診療所の延床面積の入力・推計

「公共施設状況調」(<http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/index.html>) から自自治体にある市区町村立及び一部事務組合立施設の延床面積等を入力します。自自治体に所在する市区町村及び一部事務組合立施設の全ての面積を合算した値を入力してください。入力する項目は九児童福祉施設から十三その他施設までの該当する項目です。

〈公共施設状況調による入手方法〉

総務省トップ > 政策 > 統計情報 > 地方財政状況調査関係資料 > 公共施設状況調経年比較表

地方財政状況調査 関係資料

- ▶ 地方財政の分析
- ▶ 地方財政状況調査関係資料
- ▶ 個別団体の財政分析

公共施設状況調経年比較表

- ・ 都道府県経年比較表(平成18年度～24年度)
- ・ 市町村経年比較表(平成18年度～24年度)

経年比較表(公共施設状況調)					九 児童福祉施設(10月1日現在)				
市町村分					九 児童福祉施設				
決算年度	団体区分	団体コード	都道府県名	団体名	市町村立施設		一部事務組合立施設		市町
					箇所数	延面積 (㎡)	箇所数	延面積 (㎡)	
2012	町村	234460	愛知県	美浜町	7	8,329	-	-	-
2012	町村	234478	愛知県	武豊町	10	14,982	-	-	-
2012	町村	235016	愛知県	幸田町	8	10,157	-	-	-
2012	町村	235610	愛知県	設楽町	3	1,430	-	-	-
2012	町村	235628	愛知県	東栄町	2	929	-	-	-
2012	町村	235636	愛知県	豊根村	1	387	-	-	-
2012	中都市	230006	愛知県	計	752	773,442	-	-	-
2012	特別市	242012	三重県	津市	27	21,236	-	-	-
2012	特別市	242021	三重県	四日市市	-	-	-	-	-
2012	中都市	242039	三重県	伊勢市	-	-	-	-	-

団体名「計」の値を入力する

■「公共施設状況調(市町村分)」から自治体にある全ての市区町村の合計

九 児童福祉施設		十 母子生活支援施設		十一 授産施設		十二 更生施設		十三 養護老人ホーム		十四 特別養護老人ホーム	
市町村立施設	一部事務組合立施設	市町村立施設	一部事務組合立施設	市町村立施設	市町村立施設	市町村立施設	市町村立施設	市町村立施設	一部事務組合立施設	市町村立施設	一部事務組合立施設
延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)
773,442	-	7,850	-	-	5,304	-	34,378	-	-	16,580	-

十三 その他施設		十四 市町村立以外の施設		十五 市町村立施設	
本庁舎	支所・出張所	児童館	隣保館	公民館	公民館
延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)	延面積(㎡)
697,076	303,341	130,586	5,250	546,570	387,563

十三 その他施設		十四 市町村立以外の施設		十五 市町村立施設	
療養所	診療所	保健センター	病院	診療所	集会施設
病床数	箇所数	延面積(㎡)	病床数(床)	箇所数	延面積(㎡)
28	106	148,298	292	8,191	493,202

病院及び診療所は病床数または箇所数に「病床または箇所あたりの延床面積」を乗算することで、延床面積を推計します。(出所：民生部門エネルギー消費実態調査 業務部門編1 (2001年))(84ページ表4-9参照)

また、病院及び診療所については、「公共施設状況調」から市区町村立以外の病院及び診療所も把握します。市区町村以外の病院及び診療所の開設者内訳を自ら把握している場合は、あわせて入力します。一部事務組合、都道府県立、国立の病床数や箇所数の入力がない場合は、便宜的に市町村立以外の施設を民間の施設として推計を行います。

■病院及び診療所の延床面積の推計

延床面積の推計が必要な病院及び診療所数の情報抽出します。

■自治体にある一部事務組合、都道府県立、国立の病院もしくは診療所の病床数や箇所数を自ら把握している場合には、開設者ごとの病床数や箇所数を入力。

入院・診療所

1 市町村立施設		2 市町村立以外の施設	
病院	診療所	病院	診療所
病床数(床)	箇所数	病床数(床)	箇所数
910	6	4,485	432

施設及び診療所の延床面積の推計

用途区分	延床面積計(m ²)	
	市町村立	一部事務組合立
事務所ビル	38,693	
その他サービス業	31,579	0
学校・試験研究機関	4,275	0

病院延床面積の算出: 病床数×病床1床当たり床面積

診療所延床面積の算出: 箇所数×1施設当たり延床面積

入力

延床面積原単位	
<1施設当たり延床面積	52.2 m ² /床
<1施設当たり延床面積	150 m ² /箇所数

出所: 民部省エネルギー消費実態調査 業務部編(2001年)より作成

延床面積計(m²)

開設者	病院	診療所
市町村立	47,498	900
一部事務組合立	0	0
都道府県立	0	0
国立	0	0
民間	233,056	64,900

「公共施設状況調(都道府県分)」から自治体の都道府県立施設の延床面積を入力します。
入力する項目は六児童福祉施設から十二その他施設までの該当する項目です。

(<http://www.soumu.go.jp/iken/shisetsu/>)

地方財政状況調査関係資料

公共施設状況調経年比較表

- 都道府県経年比較表(平成18年度～24年度)
- 市町村経年比較表(平成18年度～24年度)

地方財政の分析

地方財政状況調査関係資料

個別自治体

経年比較表（公共施設状況調査）		都道府県分		六 児童福祉施設		3
決算年度	団体コード	都道府県名	団体名	県内対象者数	箇所数	延
				(人)		(㎡)
2012	200000	長野県		840	1	
2012	210005	岐阜県		928	1	
2012	220001	静岡県		1,437	1	
2012	230006	愛知県		3,118	1	
2012	240001	三重県		903	1	
2012	250007	滋賀県		694	2	
2012	260002	京都府		1,010	2	
2012	270008	大阪府		4,054	2	

◎都道府県立及び国立の施設の延床面積の入力
⇒「自治体にある都道府県立施設の用途区分ごとの延床面積を把握している場合には、用途区分ごとの延床面積を入力します。
「国有財産に関する情報」から自治体にある国立の施設の延床面積を入力します。

■「公共施設状況調査(都道府県別)」から自治体の都道府県立施設の延床面積を入力します。

六 児童福祉施設	七 老人福祉施設	八 保健施設	九 加齢障害者支援施設
1 児童自立支援施設 延床面積(㎡)	1 高齢老人ホーム 延床面積(㎡)	1 保健施設 延床面積(㎡)	1 加齢障害者支援施設 延床面積(㎡)
4,054	9,071	4,050	6,006

用途区分ごとに延床面積をまとめて
ます。
※詳細は下表をご参照ください。

用途区分	延床面積(㎡)
1 庁舎	346,201
2 庁舎等	2,731,115
3 庁舎等	0

■「国有財産－詳細情報(行政財産)」から自治体にある国立施設の用途区分ごとの「建物合計数量(延)」を入力します。

用途区分ごとに延べ床面積を
まとめて自動計算します。

「国有財産に関する情報」(<http://www.kokuyuzaisan-info.mof.go.jp/kokuyu/>) から自治体にある国の施設の延床面積を入力します。

国有財産区分が「宿舍」または「未入力」の場合は推計対象から外します。

＜「国有財産に関する情報」からの入手方法＞

住居表示										建物用途		建物合計数量	
登記上の住所表示	用途区分	土地用途	土地区分	土地区分	土地取得年	土地取得年	都市計画区域	用途地域	建ぺい率	容積率	建物用途	棟数	建物合計数量
東京都千代田区永田町1丁目7-1	庁舎等	S055491	S01125	S01125	所管換	市街化区域商業地域	80	500	18	11,856.39	18	11,856.39	91,458.00
東京都千代田区永田町2丁目1-1	庁舎等	18,897.20	S22.12.27	S22.12.27	購入	市街化区域商業地域	80	500	96	6,001.65	2	6,001.65	632.87
東京都千代田区永田町1-9	庁舎等	7,079.16	S24.7.28	S24.7.28	所管換	市街化区域商業地域	80	500	1	632.87	0	0	0
東京都千代田区永田町1	庁舎等	1,426.41	S25.3.31	S25.3.31	所管換	市街化区域商業地域	80	500	0	0	0	0	0
東京都千代田区永田町2丁目2-1	庁舎等	26,407.83	S24.7.28	S24.7.28	所管換	市街化区域商業地域	80	500	84	11,716.02	4	11,716.02	43,254.38
東京都千代田区永田町1丁目6-1	庁舎等								71	5,232.48	3	5,232.48	57,943.07
東京都千代田区永田町17-10	庁舎等								151	3,589.97	1	3,589.97	0
東京都千代田区富士見2丁目14-1	庁舎等								0	0	0	0	0
東京都千代田区赤坂8丁目11-40	庁舎等								3	716.92	6	716.92	930.3
東京都千代田区一帯町2-12	庁舎等								4	341.87	4	341.87	474.1
東京都千代田区上野1丁目3-14	庁舎等								2	266.1	2	266.1	266.1
東京都千代田区永田町2丁目17-1	庁舎等								27	393.29	1	393.29	1,924.82
東京都千代田区永田町1丁目1-1	庁舎等								0	0	0	0	0
東京都千代田区永田町2丁目18-1	庁舎等								3	2,552.85	10	2,552.85	5,177.81
東京都千代田区永田町1丁目1-1	庁舎等								3	3,462.44	4	3,462.44	6,176.79
東京都千代田区永田町1丁目2-1	庁舎等								0	199.94	4	199.94	194.88
東京都千代田区六本木7丁目1-3	庁舎等								23	1,368.50	2	1,368.50	4,231.31
東京都千代田区上野2丁目30-1	庁舎等								46	561.38	3	561.38	2,160.03
東京都千代田区永田町1-8	庁舎等								1	413	1	413	413
東京都千代田区永田町2	庁舎等	50.25	S57.9.28	S57.9.28	購入	市街化区域商業地域	80	500	0	0	0	0	0
東京都千代田区上野公園12-49	庁舎等	7,733.61	H7.4.1	H7.4.1	所管換	市街化区域第一種中密度	60	300	28	1,762.89	4	1,762.89	6,671.55
東京都千代田区永田町1丁目10	庁舎等	29,812.27	H7.4.1	H7.4.1	所管換	市街化区域商業地域	80	500	98	14,286.72	3	14,286.72	147,855.81

自自治体にある国の施設の用途区分ごとに「建物合計数量（延）」を合算して入力

■「国有財産－件別情報(行政財産)」から自自治体にある国立施設の用途区分ごとの「建物合計数量(延)」を入力します。対応する用途区分ごとに国有財産区分ごとの「建物合計数量(延)」を合算した上で、入力してください。

国有財産区分	対応する用途区分	建物合計数量(延) (m2)
事務庁舎	事務所ビル	28,543
庁舎	学校・試験研究機関	
試験研究施設		
医療施設		
教育施設		
訓練施設		
警察施設		
検査施設		
検察・行刑施設		
研修施設		
裁判所施設	その他サービス業	9,818
作業施設		
資料館		
図書館		
博物館		
防衛施設		
その他		

※国有財産区分が「宿舎」もしくは「未入力」の場合は推計の対象から除外します

④ 学校の延床面積の推計

「学校基本調査」

(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm) から把握可能な自自治体における学校区分ごとの学校数と、自ら把握している学校数を入力します。

入力した学校数に、学校区分ごとの1校あたりの延床面積を乗算することで、延床面積を推計します。

＜「学校基本調査」による入手方法＞

● 学校基本調査

調査の概要

① 調査の概要

- ・調査の目的
- ・調査の沿革
- ・調査の根拠法令
- ・調査の対象
- ・抽出方法
- ・調査事項
- ・調査票
- ・調査の時期
- ・調査の方法

調査の結果

② 結果の概要

③ 統計表一覧

(※政府統計の総合窓口(e-Stat)のホームページへリンク)

④ 用語の解説

⑤ 推計方法

平成28年度	
初等中等教育機関・専修学校・各種学校(報告書掲載集計)	
学校調査・学校通達教育調査(高等学校)	
総括	2014年12月19日 公表
総整理	2014年12月19日 公表
小学校	2014年12月19日 公表
中学校	2014年12月19日 公表
高等学校(通達教育を含む)	
全日制・定時制	2014年12月19日 公表
通達制	2014年12月19日 公表
中等教育学校	2014年12月19日 公表
特別支援学校	2014年12月19日 公表
専修学校	2014年12月19日 公表
各種学校	2014年12月19日 公表
卒業後の状況調査	
中学校	2014年12月19日 公表
特別支援学校(中学校)	2014年12月19日 公表
高等学校	
全日制・定時制	2014年12月19日 公表
通達制	2014年12月19日 公表
中等教育学校	2014年12月19日 公表
特別支援学校(高等学校)	2014年12月19日 公表
不就学児童児童生徒調査	2014年12月19日 公表
学校施設調査	2014年12月19日 公表
高等教育機関(報告書掲載集計)	
学校調査	2014年12月19日 公表
総括	2014年12月19日 公表

表番号	統計表	
2	都道府県別学校数	Excel
3	学級数別学校数	Excel
4	在園者数別学校数	Excel
5	編制方式別学校数	Excel
6	収容人員別学級数	Excel
7	編制方式別学級数	Excel

2 都道府県別学校数 (2-1)																					
区分	計			公立			私立			市(区)立			町立			村立			組合立		
	本	園	分	本	園	分	本	園	分	本	園	分	本	園	分	本	園	分	本	園	分
北海道	188	-	-	84	84	-	-	-	64	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	499	5	1	260	255	5	-	-	220	0	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	521	-	1	91	91	-	-	-	90	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	246	-	1	184	184	-	-	-	183	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	189	4	1	159	155	4	-	-	141	3	14	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-

■「学校基本調査」の各学校区分の「都道府県別学校数」から学校区分及び設置者ごとの学校数を入力します。
 学校基本調査では、設置者ごとの学校数は、一部のみ掲載されています。
 学校数が把握できない場合は、いずれかの設置者に寄せて入力してください。(例:「公立」の学校数を「市区町村立」の学校数に寄せる)

設置者	学校区分										大学・大学院	短期大学	高等専門学校
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 全日制・定時制	中等教育学校	特別支援学校	専修学校	各種学校					
市区町村立	91	100	90	120		1	1						
一部事務組合立													
都道府県立				40					1			1	
国立	1	1	1						1				
私立	0	1	5	10					5		5	3	
合計	92	102	96	170		1	1	0	7		5	4	

■幼稚園

- ・「市（区）立」と「町立」と「村立」を合算し、「市区町村立」に入力してください。
- ・「計」と「国立と公立計の合計値」の差分を「私立」に入力してください。

■小学校

- ・「市（区）立」と「町立」と「村立」を合算し、「市区町村立」に入力してください。

■中学校

- ・「市（区）立」と「町立」と「村立」を合算し、「市区町村立」に入力してください。
- ・「公立計」と「市（区）立と町立と村立と組合立の合計値」の差分を「都道府県立」に入力してください。

■高等学校

- ・「市（区）立」と「町立」と「村立」を合算し、「市区町村立」に入力してください。
- ・「公立計」と「都道府県立と市（区）立と町立と村立の合計値」の差分を「組合立」に入力してください。

■専修学校、各種学校

- ・「公立」を「市区町村立」、「都道府県立」に分けて入力してください。

■大学・大学院

- ・「公立」を「市区町村立」、「一部事務組合立」、「都道府県立」に分けて入力してください。

■短期大学、高等専門学校

- ・「公立」を「市区町村立」、「都道府県立」に分けて入力してください。

※学校数の内訳が不明な場合には、いずれかの設置者に合計を寄せて入力してください。（例：「公立」の学校数を「市区町村立」の学校数に寄せる）

入力された学校数に、学校の面積原単位（出所：民生部門エネルギー消費実態調査 業務部門編 2 （2002 年））を乗じて、学校の延床面積を算出します。

学校数が把握できない場合は、いずれかの設置者に寄せて入力してください。(例「公立」の学校数を「市区町村立」の学校数に寄せる)

設置者	学校区分											延床面積計
	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 全日制・定時制	中等教育学校	特別支援学校	専修学校	各種学校	大学・大学院	短期大学	高等専門学校	
市区町村立	91	100	80	170		1	1					
一部事務組合立				40					1			1
国立	1	1	1						5			
県立	0	1	5	10						5	5	0
私立	92	102	96	170		1	1	0	7	5	4	

学校の面積原単位

学校区分	1校あたりの 延床面積(m ² /校)
幼稚園	1,131
小学校	5,210
中学校	8,922
高等学校、高等専門学校、専修学校	10,325
特別支援学校、各種学校、中等教育学校	7,845
専修学校	10,325
大学	42,911
短期大学	42,911
高等専門学校	10,325

※「特別支援学校、各種学校、中等教育学校」は「中学校」より推計

学校の延床面積の算出: 学校数 × 1校あたりの床面積

設置者	幼稚園	小学校	中学校	高等学校 全日制・定時制	中等教育学校	特別支援学校	専修学校	各種学校	大学・大学院	短期大学	高等専門学校	延床面積計
市区町村立	102,921	521,000	532,800	1,739,000	0	7,845	10,325	0	0	0	0	2,414,171
一部事務組合立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立	1,131	5,210	8,922	0	0	0	0	0	42,911	0	0	466,235
県立	0	5,210	29,610	103,250	0	0	0	0	42,911	0	0	85,174
私立	92,790	532,790	849,990	1,739,000	0	7,845	10,325	0	214,555	63,950	30,975	447,550

⑤ 用途ごとの延床面積の推計

①～④で入力・推計した延床面積を基に、用途ごとの延床面積を推計します。

用途ごとの延床面積を推計するために、「事務所ビル」と「飲食店」の按分比率及び「ホテル・旅館」と「劇場・娯楽場」と「その他サービス業」の按分比率を入力します。

自自治体における按分比率を把握していない場合には、「エネルギー・経済統計要覧((財)日本エネルギー経済研究所)の業務部門業種別延床面積」を入力し、按分比率を作成します。

「入力・推計②」シートにはあらかじめ2011年度の値が入力されていますが、可能な限り推計対象年度の業種減延床面積を入力してください。入力後、算出された按分比率をそれぞれの該当セルに転記します。

<参考>

「エネルギー・経済統計要覧((財)日本エネルギー経済研究所)の業務部門業種別延床面積」から按分比率を作成する場合には以下に業種別延床面積を入力後、按分比率を転記してください。
以下にはあらかじめ2011年度の値が入力されていますが、可能な限り推計対象年度の業種別延床面積を入力してください。

業種別延床面積(百万㎡)				
事務所・ビル	飲食店	ホテル・旅館	娯楽場	その他
479	66	93	36	215

按分比率(%)		按分比率(%)		
事務所・ビル	飲食店	ホテル・旅館	娯楽場	その他
88%	12%	27%	10%	62%

事務所ビル及び飲食店については、固定資産の概要調書から、小売業（商業統計確報より把握）を控除し、公共施設の事務所ビル分を加算した延床面積を、「事務所ビル」と「飲食店」の按分比率によって推計します。

①で把握した小売業の延床面積を卸・小売業の延床面積とします。

②で把握した病院・診療所の延床面積を病院・医療関連施設の延床面積とします。

④で把握した学校の延床面積に公共施設状況調の保育所、都道府県立施設の試験研究機関、

国有財産の試験研究機関の延床面積を加算し、学校・試験研究機関の延床面積とします。

また、ホテル・旅館、劇場・娯楽場、その他サービス業については、固定資産の概要調書から「民間病院の延床面積」を控除し、「公共施設のその他ビル」を加算した延床面積を「ホテル・旅館」、「劇場・娯楽場」、「その他サービス業」の按分比率により、用途ごとの延床面積を推計します。

2) 用途別エネルギー種別エネルギー消費量原単位（延床面積 1m³当たりのエネルギー消費量）の入力

用途ごとのエネルギー種別エネルギー消費量原単位を入力します。

自らエネルギー種別エネルギー消費量原単位を把握していない場合には、「原単位作成」シートを使用して、「エネルギー・経済統計要覧（（財）日本エネルギー経済研究所）の業務部門業種別延床面積」からエネルギー消費量原単位を算出し、転記してください。

用途区分	エネルギー種計	電気 (GJ/m ²)	都市ガス (GJ/m ²)	液化石油ガス(LPG) (GJ/m ²)	A重油 (GJ/m ²)	灯油 (GJ/m ²)	地域熱供給 (GJ/m ²)
事務所ビル	0.74 GJ/m ²	0.59	0.10	0.00	0.03	0.01	0.03
飲食店	2.21 GJ/m ²	1.04	0.86	0.17	0.00	0.14	0.00
卸・小売業	0.79 GJ/m ²	0.64	0.11	0.01	0.01	0.01	0.01
学校・試験研究機関	0.36 GJ/m ²	0.16	0.11	0.01	0.05	0.03	0.00
病院・医療関連施設	1.74 GJ/m ²	0.66	0.45	0.02	0.44	0.17	0.00
ホテル・旅館	1.94 GJ/m ²	0.85	0.33	0.07	0.73	0.04	0.11
劇場・娯楽場	1.58 GJ/m ²	0.64	0.76	0.03	0.09	0.05	0.01
その他サービス業	1.28 GJ/m ²	0.52	0.61	0.03	0.07	0.04	0.01

3) 自自治体の用途別エネルギー種別エネルギー消費量の推計

1) で推計した自自治体の用途ごと延床面積に、2) の用途ごとのエネルギー種別エネルギー消費量原単位を乗算し、エネルギー消費量を推計します。

上表では設置者ごと、用途区分ごとのエネルギー種別エネルギー消費量を推計しており、下表では、設置者ごとにまとめられたエネルギー種別エネルギー消費量を表示しています。

設置者	用途区分	エネルギー種計	電気 (GJ)	都市ガス (GJ)	LPG (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地域熱供給 (GJ)
民間	事務所ビル	1,295,378 GJ	1,018,836	167,380	0	50,942	14,555	43,664
	飲食店	547,847 GJ	257,121	213,355	41,421	0	35,950	0
	卸・小売業	355,824 GJ	289,042	51,130	4,174	4,174	4,174	3,130
	学校・試験研究機関	235,787 GJ	100,602	72,308	6,288	34,582	18,863	3,144
	病院・医療関連施設	517,437 GJ	196,095	132,838	5,061	131,573	51,870	0
	ホテル・旅館	505,361 GJ	169,232	86,367	18,674	190,240	11,671	29,178
	劇場・娯楽場	158,240 GJ	64,419	75,773	3,466	9,023	4,721	837
	その他サービス業	716,953 GJ	291,872	343,315	15,704	40,884	21,389	3,791
市区町村	事務所ビル	28,822 GJ	22,669	3,724	0	1,133	324	972
	学校・試験研究機関	186,591 GJ	79,612	57,221	4,976	27,367	14,927	2,488
	病院・医療関連施設	84,078 GJ	31,863	21,585	822	21,379	8,428	0
	その他サービス業	40,489 GJ	16,483	19,388	887	2,309	1,208	214
一部事務組合	学校・試験研究機関	0 GJ	0	0	0	0	0	0
	病院・医療関連施設	0 GJ	0	0	0	0	0	0
	その他サービス業	0 GJ	0	0	0	0	0	0
	事務所ビル	0 GJ	0	0	0	0	0	0
都道府県	学校・試験研究機関	47,773 GJ	20,383	14,650	1,274	7,007	3,822	637
	病院・医療関連施設	0 GJ	0	0	0	0	0	0
	その他サービス業	0 GJ	0	0	0	0	0	0
	事務所ビル	21,261 GJ	16,722	2,747	0	836	239	717
国	学校・試験研究機関	18,536 GJ	7,908	5,684	494	2,719	1,483	247
	病院・医療関連施設	0 GJ	0	0	0	0	0	0
	その他サービス業	12,588 GJ	5,125	6,028	276	718	376	67
設置者	エネルギー種計	電気 (GJ)	都市ガス (GJ)	LPG (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地域熱供給 (GJ)	
民間	4,332,826 GJ	2,387,219	1,142,467	94,786	461,418	163,193	83,744	
市区町村	339,980 GJ	150,627	101,918	6,685	52,188	24,887	3,673	
一部事務組合	0 GJ	0	0	0	0	0	0	
都道府県	47,773 GJ	20,383	14,650	1,274	7,007	3,822	637	
国	52,385 GJ	29,755	14,459	770	4,272	2,097	1,030	
合計	4,772,964 GJ	2,587,985	1,273,495	103,515	524,886	194,000	89,085	

4) 自自治体分の公共施設のエネルギー消費量（事務事業編）の適用【任意】

実行計画（事務事業編）で自自治体分（都道府県）の事務・事業分のエネルギー消費量の実績値を把握している場合には、このうち事務分（都道府県施設におけるエネルギー消費量）を3）で推計した都道府県分のエネルギー消費量に置き換えます。エネルギー消費量は、電気のみ固有単位（kWh）の値を入力し、電気以外は GJ に変換した値を入力してください。

以下のプルダウンで「2」を選択し、都道府県分のエネルギー種別エネルギー消費量を入力します。

『2.地方公共団体（都道府県）の事務分のエネルギー消費量を把握している』にチェック

※地方公共団体の事務分のエネルギー消費量の把握有無を選択してください

☐ 1. 地方公共団体の事務分のエネルギー消費量を把握していない
☒ 2. 地方公共団体（都道府県）の事務分のエネルギー消費量を把握している

施設種別	エネルギー種別	電気 (kWh)	都市ガス (GJ)	LPG (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地熱熱供給 (GJ)	暖房 (GJ)	ガソリン (GJ)
都道府県庁舎	エネルギー種別	113,720	200,000	70,000	3,000	15,000	20,000	5,000	

↓

設置者	エネルギー種別	電気 (GJ)	都市ガス (GJ)	LPG (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地熱熱供給 (GJ)	暖房 (GJ)	ガソリン (GJ)
民間	エネルギー種別	40,862,419	22,937,389	10,535,049	935,303	4,386,124	1,182,680	885,874	
市区町村	エネルギー種別	5,591,534	2,580,936	2,210,226	111,319	415,759	213,364	59,930	
一部事務組合	エネルギー種別	0	0	0	0	0	0	0	
都道府県	エネルギー種別	113,720	720	70,000	3,000	15,000	20,000	5,000	
国	エネルギー種別	59,959	30,427	14,942	812	4,503	2,223	1,051	
合計	エネルギー種別	46,621,632	25,549,472	12,830,217	1,050,434	4,821,387	1,418,268	951,855	

3) で推計したエネルギー種別エネルギー消費量を事務分のエネルギー消費量で置き換えます。

入力

都道府県分のエネルギー消費量を入力後、以下に都道府県の値が差し替えられたエネルギー種別エネルギー消費量が算出されます。なおエネルギー消費量が入力されていてもプルダウンが正しく選択されていないと差し替えられませんので注意してください。

エネルギー種別エネルギー消費量									
設置者	エネルギー種別	電気 (GJ)	都市ガス (GJ)	LPG (GJ)	A重油 (GJ)	灯油 (GJ)	地熱熱供給 (GJ)	暖房 (GJ)	ガソリン (GJ)
民間	エネルギー種別	40,862,419	22,937,389	10,535,049	935,303	4,386,124	1,182,680	885,874	
市区町村	エネルギー種別	5,591,534	2,580,936	2,210,226	111,319	415,759	213,364	59,930	
一部事務組合	エネルギー種別	0	0	0	0	0	0	0	
都道府県	エネルギー種別	113,720	720	70,000	3,000	15,000	20,000	5,000	
国	エネルギー種別	59,959	30,427	14,942	812	4,503	2,223	1,051	
合計	エネルギー種別	46,621,632	25,549,472	12,830,217	1,050,434	4,821,387	1,418,268	951,855	

5) 電力、都市ガス販売量の補正【任意】

自自治体における業務部門の電力使用量（都市ガス販売量）が入手可能な場合には、業務部門の電力使用量（都市ガス販売量）を入力し、3）で推計した電力使用量（都市ガス消費量）を置き換えます。販売量が入力されていてもプルダウンが正しく選択されていないと差し替えられませんので注意してください。

電力

『2.補正する』に
チェックし、入力

都市ガス

※補正の有無を選択してください

☐ 1. 電力販売量で補正しない
☒ 2. 電力販売量で補正する

業務用電力販売量	1,100,000,000 kWh
単位変換係数	0.0033 GJ/kWh
業務用電力販売量(換算)	3,630,000 GJ

※補正の有無を選択してください

☐ 1. 都市ガス販売量で補正しない
☒ 2. 都市ガス販売量で補正する

都市ガス販売量	24,000,000 GJ/1000Nm ³ (=MJ/Nm ³)
供給会社発熱量	46.0 Nm ³
都市ガス販売量(換算)	1,104,000 GJ

3) で推計した設置者ごとの電力使用量(都市ガス販売量)で按分

設置者	エネルギー種別	電力 (GJ)	都市ガス (GJ)	液化石油ガス(LPG) (GJ)
民間	エネルギー種別	4,748,811	2,818,474	803,886
市区町村	エネルギー種別	978,062	719,861	149,537
一宮事務所	エネルギー種別	225,945	182,508	24,806
郡連府県	エネルギー種別	113,720	720	70,000
国	エネルギー種別	324,570	238,437	55,971
合計	エネルギー種別	6,401,109	3,950,000	1,104,000

設置者	用途区分	エネルギー種別	電力 (GJ)	都市ガス (GJ)	液化石油ガス (GJ)	供給
事務所ビル	事務所ビル	1,882,876	1,520,903	205,048	0	73,233
	飲食店	318,090	161,406	109,911	25,040	0
	卸・小売業	473,370	331,141	48,071	4,805	45,050
	学校・医療研究機関	106,176	49,444	28,574	2,916	16,037
	病院・医療関連施設	194,848	102,545	57,007	2,549	6,626
	ホテル・旅館	1,434,692	505,157	211,565	53,680	546,866
	劇場・映画館	29,901	13,878	12,914	693	1,805
	その他のサービス業	302,858	135,500	130,796	7,021	18,288
合計	0	0	0	0	0	

設置者ごとのエネルギー種別エネルギー消費量を 3) で按分した設置者ごとの用途別エネルギー種別エネルギー消費量で、用途ごとに按分された値が表示

ただし、4) で自自治体分のエネルギー消費量の置き換えを行った場合には、電力販売量(都市ガス販売量)から自治体分の電力消費量(都市ガス使用量)の実績値を差し引いた上で、自治体以外の設置者に販売量を按分し、置き換えます。

設置者ごとに置き換えた後、3) で推計した設置者ごとの用途別エネルギー種別エネルギー消費量で用途別に按分します。

6) 自自治体の用途別 CO₂ 排出量の推計

① 電力排出係数の入力

自自治体の電気事業者の電力の実排出係数を入力します。電力排出係数は、実排出係数を使用しますが、電気事業者の係数改善努力を反映する場合には調整後排出係数を使用します。また特定の年度における排出係数を固定的に用いて参考として評価すること考えられます。

自自治体の電気事業者の実排出係数	0.000525 t-CO ₂ /kWh
------------------	---------------------------------

② 自自治体の用途別 CO₂ 排出量の推計

3) ~ 5) で推計や補正等を行ったエネルギー種別エネルギー消費量に、エネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、用途別 CO₂ 排出量を推計します。

なお、４）で自自治体分（都道府県）の公共施設のエネルギー使用量（事務事業編）を適用した場合は、用途別のCO₂排出量は推計せず、「合計」欄にのみ計上します。

設置者ごとの用途別 CO₂ 排出量

設置者	用途区分	燃費換出係数(t-CO ₂ /GJ)⇒ 二酸化炭素排出係数(t-CO ₂ /GJ)⇒	電気	都市ガス	LPG	A重油	灯油	地域熱供給	軽油	ガソリン
		CO ₂ 排出量計	電気(t-CO ₂)	都市ガス(t-CO ₂)	LPG(t-CO ₂)	A重油(t-CO ₂)	灯油(t-CO ₂)	地域熱供給(t-CO ₂)	軽油(t-CO ₂)	ガソリン(t-CO ₂)
民間	事務所ビル	14,242 t-CO ₂	0	0.0136	0.0161	0.0189	0.0185		0.0187	0.0183
	飲食店	14,107 t-CO ₂	0	0.0499	0.0590	0.0693	0.0678	0.057	0.0686	0.0671
	卸・小売業	3,208 t-CO ₂	0	2,210	2,445	289	283			
	学校・試験研究機関	7,352 t-CO ₂	0	3,126	371	2,397	1,280	179		
	病院・医療関連施設	18,678 t-CO ₂	0	5,743	299	9,118	3,519	0		
	ホテル・旅館	20,474 t-CO ₂	0	3,734	1,102	13,184	792	1,663		
	劇場・映画場	4,474 t-CO ₂	0	3,276	205	625	320	48		
市区町村	その他サービス業	20,269 t-CO ₂	0	14,841	827	2,833	1,451	216		
	事務所ビル	317 t-CO ₂	0	161	0	79	22	55	0	0
	学校・試験研究機関	5,818 t-CO ₂	0	2,474	284	1,897	1,013	142	0	0
	病院・医療関連施設	3,035 t-CO ₂	0	933	49	1,482	572	0	0	0
一部事務組合	その他サービス業	1,145 t-CO ₂	0	838	52	160	82	12	0	0
	学校・試験研究機関	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院・医療関連施設	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県	その他サービス業	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校・試験研究機関	1,490 t-CO ₂	0	633	75	486	259	36		
	病院・医療関連施設	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0	0		
	その他サービス業	0 t-CO ₂	0	0	0	0	0	0		
	事務所ビル	234 t-CO ₂	0	119	0	58	16	41		
				246	29	188	101	14		
				261	16	50	25	4		
				55,063	6,111	36,375	13,160	5,078	0	0

用途区分、設置者ごとの CO₂ 排出量

用途区分	合計	民間施設	市区町村施設	一部事務組合施設	都道府県施設	国施設
事務所ビル	14,783 t-CO ₂	14,242	317	0	0	234
飲食店	14,107 t-CO ₂	14,107				
卸・小売業	3,208 t-CO ₂	3,208				
学校・試験研究機関	15,238 t-CO ₂	7,352	5,818	0	1,490	578
病院・医療関連施設	21,713 t-CO ₂	18,678	3,035	0	0	0
ホテル・旅館	20,474 t-CO ₂	20,474				
劇場・映画場	4,474 t-CO ₂	4,474				
その他サービス業	21,769 t-CO ₂	20,269	1,145	0	0	355
合計	115,778 t-CO ₂	102,804	10,315	0	1,490	1,168

4.4 航空（運輸部門）

4.4.1 推計方法概要

航空（運輸部門）は、国際的に国内便のみを各国の排出量に計上します。

国内便のみ離発着のある空港のエネルギー種別エネルギー消費量は、空港の燃料消費量実績値を用います。

国内便・国際便双方の離発着のある空港の場合は、国内便・国際便の着陸回数で按分する方法（標準型）と、全国平均の国内便・国際便の着陸回数当たりのエネルギー消費量と着陸回数で按分する方法（詳細型）があります。

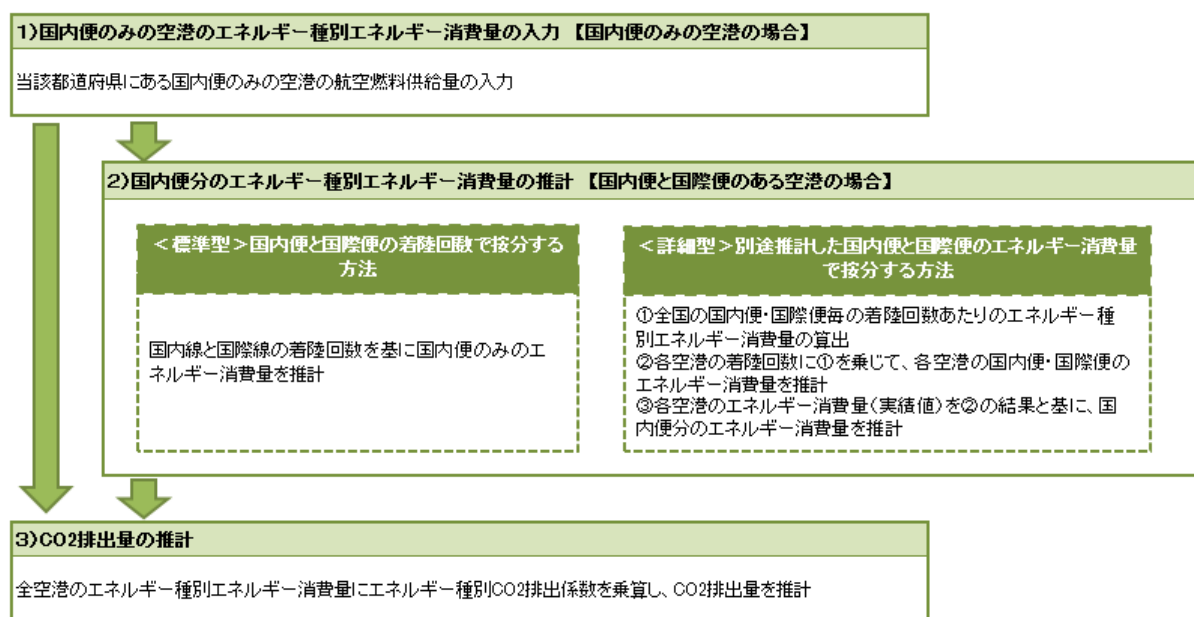


図 4-9 航空（運輸部門）の積上法 推計フロー

航空（運輸部門）の「入力・推計」シートは2種類あり、「入力・推計①」シートは標準型、「入力・推計②」シートは詳細型に使用します。自自治体内に国内便のみ離発着のある空港しかなければ、「入力・推計①」シートを使用ください。

本マニュアルでは国内便のみ離発着のある空港のみを対象とする場合を標準型①、国内便と国際便を着陸回数で按分する場合を標準型②として説明します。



図 4-10 航空（運輸部門）の推計方法判断フローと「入力・推計」シートの関係

4.4.2 使用するデータ

No	データの種類	統計名等	データの入手方法	更新頻度
1	空港ごとの着陸回数及び航空燃料供給量	空港管理状況調書	Web サイトより入手可能	毎年
2	全国の空港の着陸回数			
3	全国の空港の国内線、国際線ごとのエネルギー使用量	航空輸送統計年報	Web サイトより入手可能	毎年

4.4.3 ツールの利用方法：標準型① 国内便のみの場合

標準型①は自治体の空港に発着する飛行機が国内便のみの場合の推計方法です。推計に必要なデータを「入力・推計①」シートに入力します。

1) 国内便のみの空港のエネルギー種別エネルギー消費量の入力【国内便のみの空港の場合】

当該都道府県にある国内便のみの空港の航空燃料供給量の入力



3) CO2排出量の推計

全空港のエネルギー種別エネルギー消費量にエネルギー種別CO2排出係数を乗算し、CO2排出量を推計

「入力・推計①」シートの入力前に、「使用するデータ」シートの推計方法の選択で、積上法（標準型）①をチェックしてください。

使用するデータ
積上法（標準型）①をチェック

推計方法を選択してください。

- ☒ 積上法（標準型）①
- ☐ 積上法（標準型）②
- ☐ 積上法（詳細型）

1) 国内便のみの空港のエネルギー消費量の入力

① 空港管理状況調の入手

国交省のHP（http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000185.html）から推計対象年度の空港管理状況調書を入手します。

統計・データ

- 統計・データTOP
- 安全関連
- 管制取扱機数等
- 空港管理状況
- 全国空港配置図
- 代表的航空機の録元・写真
- 航空旅客数・貨物取扱量の推移

空港管理状況

- 年度・年度別空港管理状況調書(PDF形式)
- 平成24年度空港管理状況調書(PDF形式)
- 平成25年度空港管理状況調書(PDF形式)
- 【参考資料】平成25年(暦年)空港別順位表(PDF形式)
- 【参考資料】平成25年度(年度)順位表(PDF形式)

お問い合わせ先

国土交通省航空局航空ネットワーク企画課
電話 03-5253-8111(内線49141)

② 空港名と航空燃料供給量の入力

入手した当該都道府県にある**国内便のみの空港**の空港名と航空燃料供給量を入力します。

平成24年空港管理状況調査

空港名		(国管理)			乗降客数(人)								航空燃料供給量(KL)				
項目	種別	国際線	国内線	計	国際線				国内線				合計	ジェット燃料	その他燃料	合計	
月別					乗客	降客	通過客	小計	乗客	降客	小計						
1月		0	76	76	0	0	0	0	2,700	2,553	5,253	5,253	51	0	51		
2月		0	67	67	0	0	0	0	2,848	3,281	6,129	6,129	60	0	60		
3月		0	98	98	0	0	0	0	3,652	3,627	7,279	7,279	105	0	105		
4月		0	88	88	0	0	0	0	2,996	3,388	6,384	6,384	125	0	125		
5月		0	109	109	0	0	0	0	5,224	5,542	10,766	10,766	178	0	178		
6月		0	201	201	0	0	0	0	11,337	13,267	24,604	24,604	682	0	682		
7月		0	198	198	0	0	0	0	16,152	16,965	33,117	33,117	719	0	719		
8月		0	211	211	0	0	0	0	14,461	16,884	31,345	31,345	693	0	693		
9月		0	164	164	0	0	0	0	11,979	11,828	23,807	23,807	569	0	569		
10月		0	114	114	0	0	0	0	7,001	6,974	13,975	13,975	193	0	193		
11月		0	86	86	0	0	0	0	4,278	4,071	8,349	8,349	116	0	116		
12月		0	66	66	0	0	0	0	2,286	2,675	4,961	4,961	32	0	32		
暦年計		0	1,478	1,478	0	0	0	0	84,914	91,055	175,969	175,969	3,523	0	3,523		
1) 国内便のみの空港のエネルギー種別エネルギー消費量の入力【国内便のみの空港の場合】													4,861	4,861	56	0	56
当該都道府県にある国内便のみの空港の航空燃料供給量の入力													5,797	5,797	47	0	47
⇒「空港管理状況調査」から当該都道府県にある「国内便のみの空港」の航空燃料供給量を入力してください。													7,235	7,235	88	0	88
													175,201	175,201	3,498	0	3,498

空港名	航空燃料供給量(KL)	
	ジェット燃料	その他燃料
種別	3,498	0
入力		
空港計	3,498	0

2) CO₂排出量の推計

1)のエネルギー種別エネルギー消費量にエネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、CO₂ 排出量を推計します。

※本ツールの「2) 国内便と国際便のある空港の国内便分のエネルギー種別エネルギー消費量の推計」は国際便のある空港がない場合には入力不要です。

3) CO₂排出量の推計

全空港のエネルギー種別エネルギー消費量にエネルギー種別CO₂排出係数を乗算し、CO₂排出量を推計する

		CO ₂ 排出量		
		ジェット燃料	その他燃料 (ガソリン)	合計
エネルギー使用量	(固有単位)	3,498 kl	0 kl	
	(熱量)	128,377 GJ	0 GJ	128,377 GJ
CO ₂ 排出量		8,614 tCO ₂	0 tCO ₂	8,614 tCO ₂

※その他燃料は「ガソリン」として推計する

4.4.4 ツールの利用方法：標準型② 国内便を着陸回数で按分する場合

標準型②は自治体の空港に発着する飛行機が国内便と国際便である場合に、国内便と国際便の着陸回数で按分する方法です。推計に必要なデータを「入力・推計①」シートに入力します。

1) 国内便のみの空港のエネルギー種別エネルギー消費量の入力

当該都道府県にある国内便のみの空港の航空燃料供給量の入力

2) 国内便分のエネルギー種別エネルギー消費量の推計

国内線と国際線の着陸回数を基に国内便のみのエネルギー消費量を推計

3) CO2排出量の推計

全空港のエネルギー種別エネルギー消費量にエネルギー種別CO2排出係数を乗算し、CO2排出量を推計

「入力・推計①」シートの入力前に、「使用するデータ」シートの推計方法の選択で、積上法（標準型）②をチェックしてください。

使用するデータ
積上法（標準型）②を選択

推計方法を選択してください。

- ☐ 積上法（標準型）①
- ☒ 積上法（標準型）②
- ☐ 積上法（詳細型）

1) 国内便のみの空港のエネルギー消費量の入力

①空港管理状況調の入手

国交省のHP（http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000185.html）から推計対象年度の空港管理状況調書を入手してください。



入手した当該都道府県にある**国内便のみの空港**の空港名と航空燃料供給量を入力してください。

1) 国内便のみの空港のエネルギー種別エネルギー消費量の入力【国内便のみの空港の場合】
 当該都道府県にある国内便のみの空港の航空燃料供給量の入力
 ⇒「空港管理状況調査」から当該都道府県にある「国内便のみの空港」の航空燃料供給量を入力してください。

- ①航空名と着陸回数、航空燃料供給量の入力

推計対象年度の空港管理状況調書から、当該都道府県にある**国内便と国際便がある空港**の空港名、着陸回数、航空燃料供給量を入力してください。

2) 国内便と国際便のある空港の国内便分のエネルギー種別エネルギー消費量の推計【国内便と国際便のある空港の場合】

①着陸回数あたりのエネルギー消費量
⇒「空港管理状況調査」当該都道府県にある「国内便と国際便の両方がある空港」の着陸回数及び航空燃料供給量を入力してください。

空港名	着陸回数		航空燃料供給量(kL)	
	国際線	国内線	ジェット燃料	その他燃料
新千歳	3,528	60,047	408,555	0
空港計	3,528	60,047	408,555	0

着陸回数あたりのエネルギー消費量 (kL/回)

ジェット燃料	その他燃料
6	0

着陸回数あたりのエネルギー消費量:
航空燃料供給量合計／着陸回数合計

①で推計した「着陸回数あたりのエネルギー消費量」に「国内便の着陸回数」を乗じて、国内便のみのエネルギー消費量を推計します。

②国内便と国際便のある空港の国内便分の航空燃料供給量の推計
⇒①で推計した「着陸回数あたりのエネルギー消費量」に「国内便の着陸回数」を乗することで、国内便のみの航空燃料供給量を算出します。

空港名	エネルギー消費量(kL)		
	ジェット燃料	その他燃料	合計
新千歳	386,827 kL	0 kL	386,827 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
	0 kL	0 kL	0 kL
空港計	386,827 kL	0 kL	386,827 kL

1)及び2)のエネルギー種別エネルギー消費量を合算し、エネルギー種別CO₂排出係数を乗算し、CO₂排出量を推計します。

116

4.4.5 ツールの利用方法：詳細型 国内便を全国平均エネルギー消費量で按分する場合

詳細型は、自自治体の空港に発着する飛行機が国内便と国際便である場合、別途推計した全国平均の国内便と国際便の着陸回数あたりエネルギー消費量と自治体の空港の着陸回数の積をもとに按分する方法です。推計に必要なデータを「入力・推計②」シートに入力します。

1) 国内便のみの空港のエネルギー種別エネルギー消費量の入力

当該都道府県にある国内便のみの空港の航空燃料供給量の入力



2) 国内便分のエネルギー種別エネルギー消費量の推計口

- ① 全国の国内便・国際便毎の着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量の算出口
- ② 各空港の着陸回数に①を乗じて、各空港の国内便・国際便のエネルギー消費量を推計口
- ③ 各空港のエネルギー消費量(実績値)を②の結果と基に、国内便分のエネルギー消費量を推計



3) CO2排出量の推計

全空港のエネルギー種別エネルギー消費量にエネルギー種別CO2排出係数を乗算し、CO2排出量を推計

「入力・推計②」シートの入力前に、「使用するデータ」シートの推計方法の選択で、積上法（詳細型）をチェックしてください。

使用するデータ
積上法（詳細型）を選択

推計方法を選択してください。

- ☐ 積上法(標準型)①
- ☐ 積上法(標準型)②
- ☒ 積上法(詳細型)

1) 国内便のみの空港のエネルギー消費量の入力

① 空港管理状況調の入手

国交省のHP（http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000185.html）から推計対象年度の空港管理状況調書を入手してください。

航空輸送統計年報 最新の統計資料(Excel形式)

Back

●最新の統計資料(表名をクリックしてください)

- ▶ [国内定期航空路線別索引](#)
- 統計表
 - ▶ [第1表 総括表](#)
 - ▶ [第2表 国内定期航空月別運航及び輸送実績](#)
 - ▶ [第3表 国内定期航空路線別、区間別、月別運航及び輸送実績](#)
 - ▶ [第4表 国内不定期航空月別運航及び輸送実績](#)
 - ▶ [第5表 国際航空月別運航及び輸送実績](#)
 - ▶ [第6表 国際航空方面別輸送実績](#)
 - ▶ [第7表 航空運送事業・航空機使用事業月別、油種別、燃料消費量](#)
 - ▶ [第8表 航空機使用事業等の月別稼働実績](#)
 - ▶ [第9表 国内定期航空空港間旅客流動表](#)
 - ・ 暦年
 - ・ 年度
 - ▶ [第10表 国内定期航空空港間貨物流動表](#)
 - ・ 暦年
 - ・ 年度
- 付表
 - ▶ [第1表 航空輸送量推移表\(暦年\)](#)
 - ▶ [第2表 航空輸送量推移表\(年度\)](#)
 - ▶ [第3表 国内定期航空累年表\(暦年\)](#)
 - ▶ [第4表 国際航空累年表\(暦年\)](#)
 - ▶ [第5表 国際航空共同運航便輸送実績\(外国航空機による国内航空会社輸送実績\)暦年](#)
 - ▶ [第6表 国際航空共同運航便輸送実績\(外国航空機による国内航空会社輸送実績\)年度](#)

Back

All Rights Reserved, Copyright (C) 2001, Ministry of Land, Infrastructure and Transport

b) 油種別燃料消費量の入力

入手した「航空輸送統計年報」の有償分の油種別燃料消費量の年度計を入力してください。

第7表 航空運送事業・航空機使用事業月別、油種別、燃料消費量

(平成25年)										(単位:キロリットル)		
月	区分	国内			国 外			無 償		合 計		
		定 期	そ の 他	小 計	国内給油	外 地給油	小 計					
1	ジェット燃料	312,798	1,395	314,193	187,391	168,677	356,068	2,694	6	672,895		
	航空ガソリン	—	142	142	—	—	—	6	148			
	計	312,798	1,537	314,335	187,391	168,677	356,068	2,700	150	673,043		
2	ジェット燃料	288,280	1,258	289,538	168,353	156,335	324,688	2,161	9	616,387		
	航空ガソリン	—	110	110	—	—	—	9	119			
	計	288,280	1,368	289,648	168,353	156,335	324,688	2,170	129	616,506		
3	ジェット燃料	321,750	1,679	323,429	191,529	179,181	370,710	2,826	6	696,959		
	航空ガソリン	—	139	139	—	—	—	6	145			
	計	321,750	1,818	323,562	191,529	179,181	370,710	2,832	155	697,104		
4	ジェット燃料	317,083	1,401	318,484	181,266	168,457	349,723	2,097	9	670,304		
	航空ガソリン	—	129	129	—	—	—	9	138			
	計	317,083	1,530	318,613	181,266	168,457	349,723	2,106	144	670,442		
5	ジェット燃料	334,083	1,618	335,701	184,691	168,120	352,811	5,889	10	694,409		
	航空ガソリン	—	155	155	—	—	—	10	165			
	計	334,083	1,773	335,858	184,691	168,120	352,811	5,900	174	694,524		

■全国の国内便・国際便毎のエネルギー使用量の入力
⇒国内輸送統計年報の第7表から有償分のエネルギー消費量の年度合計を入力してください。

(単位:キロリットル)

月	区分	国内			国 外			無 償		合 計		
		定 期	そ の 他	小 計	国内給油	外 地給油	小 計					
9	年度計	4,020,864	22,815	4,043,679	2,321,477	2,155,185	4,476,662					
	航空ガソリン	2	1,735	1,737	—	—	—					
	計	4,020,866	24,550	4,045,416	2,321,477	2,155,185	4,476,662					
11	ジェット燃料	326,152	2,253	328,405	198,936	181,936	380,872	2,986	11	710,327		
	航空ガソリン	—	172	172	—	—	—	11	183			
	計	326,152	2,425	328,572	198,936	181,936	380,872	2,997	194	710,515		
12	ジェット燃料	335,219	1,440	336,659	205,619	184,439	390,058	2,648	16	721,133		
	航空ガソリン	—	146	146	—	—	—	16	184			
	計	335,219	2,258	337,422	205,619	184,439	390,058	2,664	200	721,626		
暦年計	ジェット燃料	3,978,652	22,015	4,000,667	2,283,519	2,127,784	4,411,303	31,670	127	8,444,640		
	航空ガソリン	—	1,765	1,765	—	—	—	127	1,893			
	計	3,978,652	23,781	4,003,433	2,283,519	2,127,784	4,411,303	31,797	2,072	8,446,533		
1	ジェット燃料	337,087	1,689	338,776	201,576	177,527	379,103	12,928	9	738,207		
	航空ガソリン	—	127	127	—	—	—	9	136			
	計	337,087	1,816	338,903	201,576	177,527	379,103	12,937	145	738,343		
2	ジェット燃料	287,356	1,625	288,981	176,944	162,582	339,526	12,089	7	648,506		
	航空ガソリン	—	98	98	—	—	—	7	107			
	計	287,356	1,723	289,081	176,944	162,582	339,526	12,096	112	648,703		
3	ジェット燃料	338,537	1,812	340,349	206,711	191,485	398,196	2,828	9	742,373		
	航空ガソリン	—	135	135	—	—	—	9	144			
	計	338,537	1,947	340,484	206,711	191,485	398,196	2,837	153	742,517		
年度計	ジェット燃料	4,020,864	22,815	4,043,679	2,321,477	2,155,185	4,476,662	51,234	181	8,975,716		
	航空ガソリン	2	1,735	1,737	—	—	—	181	1,868			
	計	4,020,866	24,550	4,045,416	2,321,477	2,155,185	4,476,662	51,865	2,049	8,977,443		

c) 年度計の着陸回数の把握

「空港管理状況調書」の「全空港計」の年度計の着陸回数を入力してください。

※「空港管理状況調書」の入手方法は 4.1.4 を参照してください。

平成24年空港管理状況調書														
空港名：全空港計3（全空港計1、全空港計2）														
月別	着陸回数(回)			乗降客数(人)									航空燃料供給量(KL)	
	国際線	国内線	計	乗客	降客	通過客	小計	乗客	降客	小計	合計	合計	ジェット燃料	その他燃料
1月	15,522	75,157	90,679	2,015,289	2,127,836	305,190	4,448,315	6,508,107	6,506,064	13,014,171	17,462,486	870,826	210	871,036
2月	14,947	71,399	86,346	2,169,839	2,033,865	227,360	4,431,064	6,616,223	6,612,700	13,228,923	17,659,987	842,619	189	842,808
3月	16,320	78,103	94,423	2,366,510	2,506,964	221,092	5,094,566	7,759,983	7,756,408	15,516,391	20,610,957	915,713	251	915,964
4月	15,974	76,891	92,865	2,231,686	2,123,936	241,807	4,597,429	6,713,812	6,709,357	13,423,169	18,020,598	885,003	270	885,273
5月	16,487	81,710	98,197	2,059,975	2,161,479	304,075	4,525,529	7,274,787	7,274,744	14,549,531	19,075,060	900,162	318	900,480
6月	15,849	76,699	92,548	2,146,950	2,164,991	321,117	4,633,058	6,972,637	6,973,636	13,946,273	18,579,331	892,219	329	892,548
7月	17,004	82,570	99,574	2,413,847	2,370,520	306,789	5,091,156	7,793,845	7,791,237	15,585,082	20,676,238	945,347	295	945,642
8月	17,362	85,492	102,854	2,795,385	2,691,869	262,668	5,749,922	9,066,630	9,064,796	18,131,426	23,881,348	973,496	339	973,835
9月	16,573	80,597	97,170	2,236,295	2,405,859	244,555	4,886,709	8,099,025	8,101,579	16,200,604	21,087,313	911,785	314	912,099
10月	16,308	85,267	101,575	2,160,543	2,144,942	261,197	4,566,682	8,332,890	8,324,370	16,657,260	21,223,942	917,230	367	917,597
11月	15,619	80,206	95,825	2,110,711	2,096,908	247,595	4,455,214	8,007,308	7,998,365	16,005,673	20,460,887	896,926	303	897,229
12月	16,304	79,936	96,240	2,200,365	2,082,513	289,744	4,572,622	7,244,152	7,233,853	14,478,005	19,050,627	935,138	252	935,390
暦年計	194,269	954,027	1,148,296	26,907,395	26,911,682	3,233,189	57,052,266	90,389,399	90,347,109	180,736,508	237,788,774	10,886,464	3,437	10,889,901
1月	16,086	79,014	95,100	2,034,256	2,136,153	297,311	4,467,720	6,819,877	6,825,553	13,645,430	18,113,150	910,842	255	911,097
2月	14,801	71,962	86,763	2,208,783	2,096,112	241,642	4,546,537	6,928,262	6,927,682	13,855,944	18,402,481	841,597	230	841,827
3月	16,631	81,950	98,581	2,443,972	2,668,238	234,662	5,346,872	8,201,451	8,211,854	16,413,305	21,760,177	944,288	283	944,571
年度計	194,998	962,294	1,157,292	27,042,768	27,143,520	3,253,162	57,439,450	91,454,676	91,437,026	182,891,702	240,331,152	10,954,033	3,555	10,957,588

■全国の国内便・国際便毎の着陸回数及び航空燃料供給量の入力
⇒空港管理状況調書の全空港計3（全空港計1＋全空港計2）の着陸回数

空港名	着陸回数(回/年)		
	国際線	国内線	合計
全空港計3	194,998	962,294	1,157,292

d) 着陸回数あたりのエネルギー消費量の算出

b) のエネルギー消費量を c) の着陸回数で除することで、国際線、国際線ごとの「着陸回数あたりのエネルギー消費量」を算出します。

国際線の着陸回数あたりのエネルギー消費量：

国際線の国内給油分のエネルギー使用量／国際線の着陸回数

国内線の着陸回数あたりのエネルギー消費量：

国内線のエネルギー使用量合計／国内線の着陸回数

■国内便・国際便毎の着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量の算出

⇒①のエネルギー消費量を②の着陸回数で除することで「着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量」を算出します。

着陸回数あたりのエネルギー消費量 (KL/回)		ジェット燃料	航空ガソリン
		12	0
	国際線		
	国内線	4	0

②航空名、着陸回数、航空燃料供給量の入力

「空港管理状況調書」の当該都道府県にある**国内便と国際便のある空港**の空港名、着陸回数、航空燃料供給量を入力してください。

3) CO₂排出量の推計

1)及び 2)のエネルギー種別エネルギー消費量を合算し、エネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、CO₂ 排出量を推計します。

3) CO ₂ 排出量の推計				
全空港のエネルギー種別エネルギー消費量にエネルギー種別CO ₂ 排出係数を乗算し、CO ₂ 排出量を推計する				
		CO ₂ 排出量		
		ジェット燃料	その他燃料（ガソリン）	合計
エネルギー使用量	（固有単位）	354,608 kl	0 kl	
	（熱量）	13,014,120 GJ	0 GJ	13,014,120 GJ
CO ₂ 排出量		873,247 tCO ₂	0 tCO ₂	873,247 tCO ₂

※その他燃料は「ガソリン」として推計する

5. 付録：推計方法の解説

本章は本ツールの推計方法の解説です。内容は手引きに準じていますが、推計過程の計算を具体的に立式して掲載しています。本稿を読まなくともツールを使用いただけますが、ツールの計算過程を理解しやすくなります。手引きとあわせて参照ください。

5.1 製造業（産業部門）

5.1.1 標準型

1) 業種別エネルギー種別エネルギー消費原単位の推計

製造業のエネルギー種別・業種別エネルギー消費量を業種別製造品出荷額で除算します。

$$\text{業種別エネルギー種別エネルギー消費原単位} = \frac{E_{\text{全 } i,j}}{P_{\text{全 } i}} \quad \text{式 5.1-①}$$

記号	定義
$E_{\text{全 } i,j}$	全国の業種別エネルギー種別エネルギー消費量
$P_{\text{全 } i}$	全国の業種別製造品出荷額
i	業種
j	エネルギー種別

2) 業種別エネルギー種別消費量の推計

1) で作成した業種別エネルギー種別エネルギー消費原単位に当該自治体の業種別製造品出荷額を乗算します。

$$E_{\text{自 } i,j} = \frac{E_{\text{全 } i,j}}{P_{\text{全 } i}} \times P_{\text{自 } i} \quad \text{式 5.1-②}$$

記号	定義
$E_{\text{自 } i,j}$	当該自治体の業種別エネルギー種別エネルギー消費量
$P_{\text{自 } i}$	当該自治体の業種別製造品出荷額

3) 電力、都市ガス販売量の補正【任意】

電力や都市ガスの販売量が別途入手可能な場合には、2) で作成した電力や都市ガスの業種別消費量を入手した販売量に置き換えます。加えて、都市ガスについては販売量と2) で作成した消費量の差を他のエネルギー種別に割り振る必要があります。

$$E_{\text{自 } i,j} = E_{\text{自 } i,j} - \left(\frac{E_{\text{全 } i, \text{電力}}}{P_{\text{全 } i}} \times P_{\text{自 } i} \right) + E_{\text{自電販 } i} - \left(\frac{E_{\text{全 } i, \text{都市ガス}}}{P_{\text{全 } i}} \times P_{\text{自 } i} \right) + E_{\text{自都市ガス販 } i} \quad \text{式 5.1-③}$$

記号	定義
$E_{全 i, 電力}$	全国の業種別電力消費量
$E_{全 i, 都市ガス}$	全国の業種別都市ガス消費量
$E_{自電販 i}$	当該自治体の業種別電力販売量
$E_{自都市ガス販 i}$	当該自治体の業種別都市ガス販売量

4) 業種別 CO₂ 排出量の推計

2) で作成した業種別エネルギー種別消費量にエネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、業種別 CO₂ 排出量を算出します。

$$EM1_{自 i} = \sum_j (E_{自 i, j} \times CEF_j) \quad \text{式 5.1-④}$$

記号	定義
$EM1_{自 i}$	当該自治体の業種別 CO ₂ 排出量（製造品出荷額ベース）
CEF_j	エネルギー種別二酸化炭素排出係数

5) 温対法特定事業所排出量の使用【任意】

温対法特定事業所の製造品出荷額がアンケート調査等で入手可能な場合には、当該自治体の温対法特定事業所の製造品出荷額と当該自治体の業種別製造品出荷額の比により業種別 CO₂ 排出量を按分し、当該自治体の温対法特定事業所分の CO₂ 排出量を置き換えます。

$$EM2_{自 i} = EM1_{自 i} + \left(EM_{自SHK i} - EM1_{自 i} \times \left(\frac{P_{自SHK i}}{P_{自 i}} \right) \right) \quad \text{式 5.1-⑤}$$

記号	定義
$EM2_{自 i}$	当該自治体の業種別 CO ₂ 排出量（製造品出荷額ベースの特定事業所補正後）
$EM_{自SHK i}$	当該自治体の業種別温対法特定事業所の CO ₂ 排出量
$P_{自 i}$	当該自治体の業種別製造品出荷額
$P_{自SHK i}$	当該自治体の業種別温対法特定事業所の製造品出荷額

5.1.2 詳細型

1) 中分類別温対法特定事業所あたりの CO₂ 排出量の算出

- (ア) 国の中分類別エネルギー種別消費量に二酸化炭素排出係数を乗算し、全国の中分類別 CO₂ 排出量を算出します。
- (イ) ①から全国の中分類別温対法特定事業所の排出量を引き算し、全国の中分類別温対法特定事業所以外の CO₂ 排出量を算出します。
- (ウ) 国の中分類別事業所数から全国の中分類別温対法特定事業所数を引き算し、全国の中分類別温対法特定事業所以外の事業所数を算出します。
- (エ) ②を③で除算し、中分類別温対法特定事業所あたりの CO₂ 排出量を算出します。

全国の温対法特定事業所以外の1事業所あたりのCO₂排出量_i

$$= \frac{\left(\sum_j (E_{全 i,j} \times CEF_j) - EM_{全shk i} \right)}{(N_{全 i} - N_{全SHK i})} \quad \text{式 5.1-⑥}$$

記号	定義
$E_{全 i,j}$	全国の業種別エネルギー種別エネルギー消費量
CEF_j	エネルギー種別二酸化炭素排出係数
$EM_{全shk i}$	全国の業種別 SHK 対象事業所の排出量
$N_{全 i}$	全国の業種別事業所数
$N_{全shk i}$	全国の業種別 SHK 対象事業所の事業所数
i	業種
j	エネルギー種別

2) 1 事業所あたりの補正係数作成

「全国の1 事業所あたり CO₂ 排出量」を「当該自治体（都道府県）の1 事業所あたりの排出量」で除算することで、補正係数を作成します。

$$\text{補正係数}_i = \frac{\text{当該自治体（都道府県）の1 事業所あたりの排出量}_i}{\text{全国の1 事業所あたりの排出量}_i} \quad \text{式 5.1-⑦}$$

$$\text{全国の1 事業所あたりの排出量}_i = \frac{\sum_j (E_{全 i,j} \times CEF_j)}{N_{全 i}} \quad \text{式 5.1-⑧}$$

$$\text{当該自治体（都道府県）の1事業所あたりの排出量}_i = \frac{\sum_j (E_{p_{ij}} \times CEF_j)}{N_{p_i}}$$

式 5.1-⑨

記号	定義
$E_{p_{ij}}$	当該自治体（都道府県）の業種別エネルギー種別エネルギー消費量
N_{p_i}	当該自治体（都道府県）の業種別事業所数

3) 業種別 CO₂ 排出量の推計

2) で作成した業種別エネルギー種別消費量にエネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、業種別 CO₂ 排出量を算出します。

$$EM3_{\text{自}i} = \overbrace{EM_{\text{自}shk_i}}^{\text{温対法特定事業所の CO2 排出量}} + \underbrace{\left(\text{全国のSHK以外の1事業所あたりのCO2排出量}_i \times \text{補正係数}_i \times (N_{\text{自}i} - N_{\text{自}SHK_i}) \right)}_{\text{温対法特定事業所以外の CO2 排出量}}$$

式 5.1-⑩

記号	定義
$EM3_{\text{自}i}$	当該自治体の業種別 CO ₂ 排出量（事業所数ベース）
$EM_{\text{自}shk_i}$	当該自治体の業種別温対法特定事業所の排出量
$N_{\text{自}i}$	当該自治体の業種別事業所数
$N_{\text{自}shk_i}$	当該自治体の業種別温対法特定事業所の事業所数

5.2 民生家庭部門

- 1) 2人以上の世帯の都市ガス、L P ガス、灯油の消費量原単位（世帯当たり）の推計

■都市ガス

- ①当該都道府県の県庁所在地の家計調査年報による2人以上の世帯当たりの都市ガスの購入金額を平均単価で除算し、県庁所在地の2人以上の世帯当たりの都市ガス購入量を算出します。

$$U_{\text{県庁 都市ガス,非単身}} = \frac{EX_{\text{県庁 都市ガス}}}{UP_{\text{都市ガス}}} \quad \text{式 5.2-①}$$

- ②当該都道府県の県庁所在地と当該自治体の都市ガスメーターの調停数と世帯数から都市ガス普及率を算出します。

$$R_{\text{県庁・都市ガス}} = \frac{N_{\text{meter 県庁}}}{N_{\text{県庁}}} \quad R_{\text{自・都市ガス}} = \frac{N_{\text{meter 自}}}{N_{\text{自}}} \quad \text{式 5.2-②}$$

- ③①の2人以上の世帯当たりの都市ガス購入量を県庁所在地と当該自治体の都市ガス普及率で補正して当該自治体の1世帯当たりの都市ガス購入量を算出します。

$$U_{\text{自 都市ガス,非単身}} = U_{\text{県庁 都市ガス,非単身}} \times \frac{R_{\text{自・都市ガス}}}{R_{\text{県庁・都市ガス}}} \quad \text{式 5.2-③}$$

記号	定義
$EX_{\text{県庁 都市ガス}}$	県庁所在地の2人以上の世帯の1世帯当たりの年間都市ガス支出金額
$UP_{\text{都市ガス}}$	都市ガスの平均単価
$U_{\text{県庁 都市ガス,非単身}}$	県庁所在地の2人以上の世帯の1世帯当たりの年間都市ガス消費量（購入量）
$U_{\text{自 都市ガス,非単身}}$	当該自治体の2人以上の世帯の1世帯当たりの年間都市ガス消費量（購入量）
$R_{\text{県庁・都市ガス}}$	県庁所在地の都市ガスの普及率
$R_{\text{自・都市ガス}}$	当該自治体の都市ガスの普及率
N	世帯数
N_{meter}	都市ガスのメーター調停数

■LP ガス、灯油

都市ガスの県庁所在地と当該自治体の普及率の差による2人以上の世帯当たりの消費量の差を灯油とLP ガスに振替えます。その際、灯油を暖房用途、LP ガスを暖房用途以外として振り替えます。なおツールでは、簡易的にLP ガスのみに振り替える場合も算出可としています。

- ①県庁所在地における都市ガスの暖房用途、暖房用途以外の世帯当たりの消費量を推計します。家計調査月報から中間期（５月、６月、１０月、１１月）の月別都市ガス消費量の平均値を算出し、暖房期間（１２月～４月）の月別都市ガス消費量と中間期の月別都市ガス消費量の平均値の差を合計し、暖房用途の世帯当たりの都市ガス消費量を算出します。

暖房用 $U_{\text{県庁・都市ガス,非単身}}$

$$= \sum_{m=1,2,3,4,12} (\text{月別} U_{\text{県庁・都市ガス,非単身},m} - \text{中間期月別} \bar{U}_{\text{県庁・都市ガス,非単身}})$$

暖房用以外 $U_{\text{県庁・都市ガス,非単身}} = U_{\text{県庁・都市ガス,非単身}} - \text{暖房用} U_{\text{県庁・都市ガス,非単身}}$

$$\text{中間期月別} \bar{U}_{\text{県庁・都市ガス,非単身}} = \frac{\sum_{m=5,6,10,12} (\text{月別} U_{\text{県庁・都市ガス,非単身},m})}{4} \quad \text{式 5.2-④}$$

- ②当該都道府県の県庁所在地の家計調査年報による２人以上の世帯当たりのLP ガス、灯油の消費量に、①の補正を行い、当該自治体のLP ガス、灯油の１世帯当たりの消費量を推計します。

$U_{\text{自・LPガス,非単身}} = U_{\text{県庁・LPガス,非単身}}$

$$+ \left(\text{暖房用以外} U_{\text{県庁・都市ガス,非単身}} \times \frac{R_{\text{県庁・都市ガス}} - R_{\text{自・都市ガス}}}{R_{\text{県庁・都市ガス}}} \right)$$

都市ガス→LP ガスへの振替分

$$U_{\text{自・灯油,非単身}} = U_{\text{県庁・灯油,非単身}} + \left(\text{暖房用} U_{\text{県庁・都市ガス,非単身}} \times \frac{R_{\text{県庁・都市ガス}} - R_{\text{自・都市ガス}}}{R_{\text{県庁・都市ガス}}} \right)$$

都市ガス→灯油への振替分

式 5.2-⑤

記号	定義
$U_{\text{県庁・都市ガス,非単身},m}$	県庁所在地の２人以上の世帯の１世帯当たりの月別都市ガス消費量（購入量）
$\bar{U}_{\text{県庁・都市ガス,非単身}}$	中間期の県庁所在地の２人以上の世帯の１世帯当たりの月別都市ガス購入量の平均
$U_{\text{県庁・LPガス,非単身}}$	県庁所在地の２人以上の世帯の１世帯当たりの年間 LP ガス消費量（購入数量）
$U_{\text{県庁・灯油,非単身}}$	県庁所在地の２人以上の世帯の１世帯当たりの年間灯油消費量（購入数量）

記号	定義
$U_{\text{自} \cdot \text{LP ガス, 非単身}}$	当該自治体の2人以上の世帯の1世帯当たりの年間 LP ガス消費量（購入数量）
$U_{\text{自} \cdot \text{灯油, 非単身}}$	県庁所在地の2人以上の世帯の1世帯当たりの年間灯油消費量（購入数量）
m	月

2) 総世帯のエネルギー消費量原単位（世帯当たり）の推計

1) で算出した2人以上の世帯の世帯当たりの都市ガス、LP ガス及び灯油の消費量に対し、単身世帯の割合をもとに、総世帯のエネルギー消費量原単位を算出します。なお、家計調査の全国平均値等をもとに、2人以上の世帯に対する単身世帯のエネルギー消費量原単位の割合は1/2とします。

$$U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}} = (U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス, 非単身}} \times (1 - R_{\text{自} \cdot \text{単身}})) + (U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス, 非単身}} \times 1/2 \times R_{\text{自} \cdot \text{単身}})$$

$$U_{\text{自} \cdot \text{LPガス}} = (U_{\text{自} \cdot \text{LPガス, 非単身}} \times (1 - R_{\text{自} \cdot \text{単身}})) + (U_{\text{自} \cdot \text{LPガス, 非単身}} \times 1/2 \times R_{\text{自} \cdot \text{単身}})$$

$$U_{\text{自} \cdot \text{灯油}} = (U_{\text{自} \cdot \text{灯油, 非単身}} \times (1 - R_{\text{自} \cdot \text{単身}})) + (U_{\text{自} \cdot \text{灯油, 非単身}} \times 1/2 \times R_{\text{自} \cdot \text{単身}})$$

式 5.2-⑥

記号	定義
$U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス, 非単身}}$	当該自治体の2人以上の世帯の1世帯当たりの都市ガス消費量
$U_{\text{自} \cdot \text{LP ガス, 非単身}}$	当該自治体の2人以上の世帯の1世帯当たりのLP ガス消費量
$U_{\text{自} \cdot \text{灯油, 非単身}}$	当該自治体の2人以上の世帯の1世帯当たりの灯油消費量
$U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}}$	当該自治体の総世帯の1世帯当たりの都市ガス消費量
$U_{\text{自} \cdot \text{LP ガス}}$	当該自治体の総世帯の1世帯当たりのLP ガス消費量
$U_{\text{自} \cdot \text{灯油}}$	当該自治体の総世帯の1世帯当たりの灯油消費量
$R_{\text{自} \cdot \text{単身}}$	当該自治体の単身世帯の割合

3) エネルギー種別エネルギー消費量の推計

当該自治体のエネルギー消費量を推計します。都市ガス、LP ガス及び灯油は2) で算出したエネルギー消費量原単位（世帯当たり）に当該自治体の世帯数を乗じてエネルギー消費量を推計します。家庭用の電力販売量は、電力供給会社から入手します。

$$E_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}} = U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}} \times N_{\text{自}} \quad E_{\text{自} \cdot \text{LPガス}} = U_{\text{自} \cdot \text{LPガス}} \times N_{\text{自}}$$

$$E_{\text{自} \cdot \text{灯油}} = U_{\text{自} \cdot \text{灯油}} \times N_{\text{自}} \quad \text{式 5.2-⑦}$$

記号	定義
$U_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}}$	当該自治体の総世帯の1世帯当たりの都市ガス消費量

$U_{\text{自} \cdot \text{LPガス}}$	当該自治体の総世帯の1世帯当たりのLPガス消費量
$U_{\text{自} \cdot \text{灯油}}$	当該自治体の総世帯の1世帯当たりの灯油消費量
$N_{\text{自}}$	当該自治体の世帯数
$E_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}}$	当該自治体の都市ガス消費量
$E_{\text{自} \cdot \text{LPガス}}$	当該自治体のLPガス消費量
$E_{\text{自} \cdot \text{灯油}}$	当該自治体の灯油消費量
$E_{\text{自} \cdot \text{電力}}$	当該自治体の電力販売量灯油消費量

4) 家庭用都市ガス販売量の補正【任意】

家庭用都市ガスの販売量が別途入手可能な場合には、3)で推計した都市ガスの消費量を入手した販売量に置き換えます。

$$E_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}} = E_{\text{自} \cdot \text{都市ガス販売量}} \quad \text{式 5.2-⑧}$$

記号	定義
$E_{\text{自} \cdot \text{都市ガス}}$	当該自治体の都市ガス消費量
$E_{\text{自} \cdot \text{都市ガス販売量}}$	当該自治体の都市ガス販売量

5) エネルギー消費量、CO₂排出量の推計結果

3)及び4)で推計したエネルギー種別消費量にエネルギー種別CO₂排出係数を乗算し、家庭用CO₂排出量を推計します。

$$EM_{\text{自}} = \sum_j (E_{\text{自} \cdot j} \times CEF_j) \quad \text{式 5.2-⑨}$$

記号	定義
$EM_{\text{自}}$	当該自治体の家庭用CO ₂ 排出量
CEF_j	エネルギー種別二酸化炭素排出係数
j	エネルギー種別（家庭用は都市ガス、LPガス、灯油、電力）

5.3 民生業務部門

1) 用途別エネルギー種別エネルギー消費量の算出

「全国の用途別エネルギー種別エネルギー消費量原単位（延床面積あたりのエネルギー消費量）」に当該自治体の民間建物、公共建物の「用途別延床面積」を乗算することで当該自治体の用途別エネルギー種別エネルギー消費量を算出します。

$$E_{\text{自 } i, j} = U_{\text{全 } i, j} \times S_{\text{自 } i} \quad \text{式 5.3-①}$$

記号	定義
$E_{\text{自 } i, j}$	当該自治体の用途別エネルギー種別エネルギー消費量
$S_{\text{自 } i}$	当該自治体の用途別延床面積
$U_{\text{全 } i, j}$	全国の用途別エネルギー種別消費量原単位
i	用途
j	エネルギー種別

2) 自自治体の公共施設のエネルギー消費量（事務事業編）の適用【任意】

実行計画（事務事業編）で自自治体分の事務・事業分のエネルギー消費量の実績値を把握している場合には、このうち事務分（都道府県立施設におけるエネルギー消費量）を1）で推計した都道府県分のエネルギー消費量に置き換えます。

3) 電力、都市ガス販売量の補正【任意】

電力、家庭用都市ガスの販売量が別途入手可能な場合には、1）で推計した電力、都市ガスの消費量を入手した販売量に置き換えます。ただし、2）で自自治体分（都道府県）のエネルギー消費量の置き換えを行った場合には、電力販売量から自自治体分の電力消費量（都市ガス使用量）の実績値を差し引いた上で、自自治体以外の設置者に販売量を按分し、置き換えます。

4) 用途別 CO₂ 排出量の推計

用途別エネルギー種別消費量にエネルギー種別 CO₂ 排出係数を乗算し、用途別 CO₂ 排出量を推計します。

$$EM_{\text{自}, i} = \sum_j (E_{\text{自}, i, j} \times CEF_j) \quad \text{式 5.3-②}$$

記号	定義
$EM_{\text{自 } i}$	当該自治体の用途別 CO ₂ 排出量
$E_{\text{自 } i, j}$	当該自治体の用途別エネルギー種別エネルギー消費量
CEF_j	エネルギー種別二酸化炭素排出係数
i	用途
j	エネルギー種別

5.4 航空（運輸部門）

5.4.1 国内便のみが離発着する空港の場合

1) 航空用エネルギー消費量及び航空用 CO₂ 排出量の推計

当該都道府県にある空港のエネルギー種別航空燃料供給量の合計値に CO₂ 排出係数を乗算し、CO₂ 排出量を推計します。

$$EM_{\text{都道府県}} = (E_{\text{都道府県, ジェット燃料}} \times CEF_{\text{ジェット燃料}}) + (E_{\text{都道府県, ガソリン}} \times CEF_{\text{ガソリン}})$$

式 5.4-①

記号	定義
$E_{\text{都道府県, ジェット燃料}}$	当該都道府県にある空港のジェット燃料供給量
$E_{\text{都道府県, ガソリン}}$	当該都道府県にある空港のその他燃料（ガソリン）供給量
$EM_{\text{都道府県}}$	当該都道府県の航空用 CO ₂ 排出量
$CEF_{\text{ジェット燃料}}$	ジェット燃料油の二酸化炭素排出係数
$CEF_{\text{ガソリン}}$	ガソリンの二酸化炭素排出係数

5.4.2 国内便・国際便双方の離発着がある空港の場合【着陸回数による按分】

1) 着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量の算出

当該都道府県にある空港のエネルギー種別航空燃料供給量の合計値を当該都道府県にある飛行場の着陸回数で除算することで、着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量を推計します。

$$U_{\text{都道府県, 全, ジェット燃料}} = \frac{E_{\text{都道府県, 全, ジェット燃料}}}{N_{\text{都道府県, 全}}}$$

式 5.4-②

$$U_{\text{都道府県, 全, ガソリン}} = \frac{E_{\text{都道府県, 全, ガソリン}}}{N_{\text{都道府県, 全}}}$$

式 5.4-③

記号	定義
$E_{\text{都道府県, 全, ジェット燃料}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便・国際便のジェット燃料供給量
$E_{\text{都道府県, 全, ガソリン}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便・国際便のその他燃料（ガソリン）供給量
$N_{\text{都道府県, 全}}$	当該都道府県にある飛行場の着陸回数
$U_{\text{都道府県, 全, ジェット燃料}}$	当該都道府県の着陸回数あたりのジェット燃料油消費量
$U_{\text{都道府県, 全, ガソリン}}$	当該都道府県の着陸回数あたりのその他燃料（ガソリン）の消費量

2) 国内便のエネルギー種別エネルギー消費量の算出

1) で算出した着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量に国内便の着陸回数を乗算し、国内便のエネルギー種別エネルギー消費量を推計します。

$$E_{\text{都道府県, 国内, ジェット燃料}} = U_{\text{都道府県, 全, ガソリン}} \times N_{\text{都道府県, 国内}}$$

式 5.4-④

$$E_{\text{都道府県,国内,ガソリン}} = U_{\text{都道府県,全自,ガソリン}} \times N_{\text{都道府県,国内}} \quad \text{式 5.4-⑤}$$

記号	定義
$E_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便のジェット燃料供給量
$E_{\text{都道府県,国内,ガソリン}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便のその他燃料（ガソリン）供給量
$N_{\text{都道府県,国内}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便の着陸回数

3) 航空用 CO₂ 排出量の算出

3) で算出した国内便のエネルギー種別エネルギー消費量に CO₂ 排出係数を乗算し、航空用 CO₂ 排出量を推計します。

$$EM_{\text{都道府県}} = (E_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}} \times CEF_{\text{ジェット燃料}}) + (E_{\text{都道府県,国内,ガソリン}} \times CEF_{\text{ガソリン}})$$

式 5.4-⑥

記号	定義
$EM_{\text{都道府県}}$	当該都道府県の航空用 CO ₂ 排出量
$CEF_{\text{ジェット燃料}}$	ジェット燃料油の二酸化炭素排出係数
$CEF_{\text{ガソリン}}$	ガソリンの二酸化炭素排出係数

5.4.3 国内便・国際便双方の離発着がある空港の場合【着陸回数あたりエネルギー消費量×着陸回数による按分】

1) 全国の国内便・国際便毎の着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量の算出

全国の国内便・国際便毎のエネルギー種別燃料使用量の合計値を、全国の国内便・国際便の着陸回数で除算することで、全国の国内便・国際便毎の着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量を算出します。

$$U_{\text{全国,国内,ジェット燃料}} = \frac{E_{\text{全国,国内,ジェット燃料}}}{N_{\text{全国,国内}}} \quad \text{式 5.4-⑦}$$

$$U_{\text{全国,国際,ジェット燃料}} = \frac{E_{\text{全国,国際,ジェット燃料}}}{N_{\text{全国,国際}}} \quad \text{式 5.4-⑧}$$

$$U_{\text{全国,国内,ガソリン}} = \frac{E_{\text{全国,国内,ガソリン}}}{N_{\text{全国,国内}}} \quad \text{式 5.4-⑨}$$

$$U_{\text{全国,国際,ガソリン}} = \frac{E_{\text{全国,国際,ガソリン}}}{N_{\text{全国,国際}}} \quad \text{式 5.4-⑩}$$

記号	定義
$E_{\text{全国,国内,ジェット燃料}}$	全国の国内便のジェット燃料使用量
$E_{\text{全国,国際,ジェット燃料}}$	全国の国際便の航空ガソリン使用量
$E_{\text{全国,国内,ガソリン}}$	全国の国内便のジェット燃料使用量
$E_{\text{全国,国際,ガソリン}}$	全国の国際便の航空ガソリン使用量
$N_{\text{全国,国内}}$	全国の空港の国内便の着陸回数
$N_{\text{全国,国際}}$	全国の空港の国際便の着陸回数
$U_{\text{全国,国内,ジェット燃料}}$	全国の国内便の着陸回数あたりのジェット燃料使用量
$U_{\text{全国,国際,ジェット燃料}}$	全国の国際便の着陸回数あたりのジェット燃料使用量
$U_{\text{全国,国内,ガソリン}}$	全国の国内便の着陸回数あたりの航空ガソリン使用量
$U_{\text{全国,国際,ガソリン}}$	全国の国際便の着陸回数あたりの航空ガソリン使用量

2) 当該都道府県の空港のエネルギー種別エネルギー消費量（推計値）の算出

1) で算出した国内便・国際便毎の着陸回数あたりのエネルギー種別エネルギー消費量に当該都道府県の国内便・国際便の着陸回数を乗算し、当該都道府県のエネルギー種別エネルギー消費量（推計値）を算出します。

$$E'_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}} = U_{\text{全国,国内,ジェット燃料}} \times N_{\text{都道府県,国内}} \quad \text{式 5.4-⑪}$$

$$E'_{\text{都道府県,国際,ジェット燃料}} = U_{\text{全国,国際,ジェット燃料}} \times N_{\text{都道府県,国際}} \quad \text{式 5.4-⑫}$$

$$E'_{\text{都道府県,国内,ガソリン}} = U_{\text{全国,国内,ガソリン}} \times N_{\text{都道府県,国内}} \quad \text{式 5.4-⑬}$$

$$E'_{\text{都道府県,国際ガソリン}} = U_{\text{全国,国際ガソリン}} \times N_{\text{都道府県,国際}} \quad \text{式 5.4-⑭}$$

記号	定義
$E'_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}}$	当該都道府県にある空港の国内便のジェット燃料使用量（推計値）
$E'_{\text{都道府県,国際,ジェット燃料}}$	当該都道府県にある空港の国際便の燃料使用量（推計値）
$E'_{\text{都道府県,国内,ガソリン}}$	当該都道府県にある空港の国内便の航空ガソリン使用量（推計値）
$E'_{\text{都道府県,国際,ガソリン}}$	当該都道府県にある空港の国際便の航空ガソリン使用量（推計値）
$N_{\text{都道府県,国内}}$	当該都道府県にある空港の国内便の着陸回数
$N_{\text{都道府県,国際}}$	当該都道府県にある空港の国際便の着陸回数

3) 当該都道府県の国内便のエネルギー種別エネルギー消費量の推計

当該都道府県にある空港のエネルギー種別航空燃料供給量の合計値（実績値）を、2）で算出した国内便と国際便の燃料使用量（推計値）で按分し、国内便のエネルギー種別エネルギー消費量を推計します。

$$E_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}} = E_{\text{都道府県,全自,ジェット燃料}} \times \frac{E'_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}}}{(E'_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}} + E'_{\text{都道府県,国際,ジェット燃料}})} \quad \text{式 5.4-⑮}$$

$$E_{\text{都道府県,国内,ガソリン}} = E_{\text{都道府県,全自,ガソリン}} \times \frac{E'_{\text{都道府県,国内,ガソリン}}}{(E'_{\text{都道府県,国内,ガソリン}} + E'_{\text{都道府県,国際,ガソリン}})} \quad \text{式 5.4-⑯}$$

記号	定義
$E_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便のジェット燃料供給量（実績値）
$E_{\text{都道府県,国内,ガソリン}}$	当該都道府県にある飛行場の国内便のその他燃料（ガソリン）供給量（実績値）
$E_{\text{都道府県,全自,ジェット燃料}}$	当該都道府県にある飛行場のジェット燃料供給量（実績値）
$E_{\text{都道府県,全自,ガソリン}}$	当該都道府県にある飛行場のその他燃料（ガソリン）供給量（実績値）

4) 航空用 CO₂ 排出量の算出

3）で算出した国内便のエネルギー種別エネルギー消費量に CO₂ 排出係数を乗算し、航空用 CO₂ 排出量を推計します。

$$EM_{\text{都道府県}} = (E_{\text{都道府県,国内,ジェット燃料}} \times CEF_{\text{ジェット燃料}}) + (E_{\text{都道府県,国内,ガソリン}} \times CEF_{\text{ガソリン}})$$

式 5.4-⑰

記号	定義
$EM_{\text{都道府県}}$	当該都道府県の航空用 CO ₂ 排出量
$CEF_{\text{ジェット燃料}}$	ジェット燃料油の二酸化炭素排出係数
$CEF_{\text{ガソリン}}$	ガソリンの二酸化炭素排出係数

6. 問い合わせ先

環境省総合環境政策局環境計画課

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

電話 (03) 3581-3351 (内線 6289)